

川崎市情報化推進プログラム
〔平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度〕

平成 3 1 (2 0 1 9) 年 3 月

川 崎 市

目次

第1章 川崎市情報化推進プログラムについて	1
1 川崎市情報化推進プランとの関係性	1
2 川崎市情報化推進プログラムの構成	2
第2章 川崎市情報化推進プログラムの具体的な情報化施策	7
基本施策1 「安心のふるさとづくり」を推進する情報化	7
施策1-1 参加と協働による市民自治の地域づくりの推進	11
(1) 重点項目	11
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	13
(3) 情報化施策	13
施策1-2 便利で快適な行政サービスの提供	19
(1) 重点項目	19
(3) 情報化施策	31
施策1-3 市民が安全・安心を享受できる都市の実現	45
(1) 重点項目	45
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	48
(3) 情報化施策	48
基本施策2 「力強い産業都市づくり」を推進する情報化	55
施策2-1 積極的な情報発信による戦略的なシティプロモーションの推進	57
(1) 重点項目	57
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	60
(3) 情報化施策	60
施策2-2 新たな産業・サービスの創出促進	64
(1) 重点項目	64
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	66
(3) 情報化施策	66
基本施策3 行財政運営の「質的改革」を推進する情報化	74
施策3-1 行財政運営の効率化・高度化の推進	78
(1) 重点項目	78
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	87
(3) 情報化施策	110
施策3-2 ICTガバナンスの強化及び情報セキュリティ対策の推進	133
(1) 重点項目	133
(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策	135
(3) 情報化施策	136
局別施策一覧	137

第1章 川崎市情報化推進プログラムについて

1 プログラム策定の背景

ICTの進展は目覚ましく、スマートフォンやタブレット端末、ソーシャルメディアなどの普及が急速に進んでいます。近年では、インターネット利用の増大とIoTの普及により、様々な人・モノ・組織がネットワークにつながることに伴い、ビッグデータの生成、収集、蓄積が進みつつあります。それらデータのAIによる分析結果を、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用することで、新たな価値創造につなげることも可能となっています。

また、国では、世界最先端デジタル国家の創造に向け、平成30(2018)年6月、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しました。

このようなことを踏まえて、本市としても情報化を計画的に進めていく必要があります。

2 川崎市情報化推進プランとの関係性

「川崎市情報化推進プラン」は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの概ね5年間で目指す情報化施策の方向性を示す計画として策定しています。

川崎市情報化推進プログラムは、その「川崎市情報化推進プラン」を実現するための各分野における個々の取組を取りまとめたもので、推進プログラムの取組を年度ごとに進捗管理することで、推進プランの各施策を計画的に推進していきます。

なお、この推進プログラムは、川崎市総合計画第2期実施計画の計画期間の前半にあわせ、平成30(2018)年度から平成31(2019)年度の2年間の計画とします。社会情勢や市民ニーズの変化等を適切に把握するとともに、総合計画の成果指標や他の情報化関連計画、方針と整合を図りながら、適切に情報化を推進します。

【川崎市総合計画及び情報化推進プランとのスケジュールの関係性】

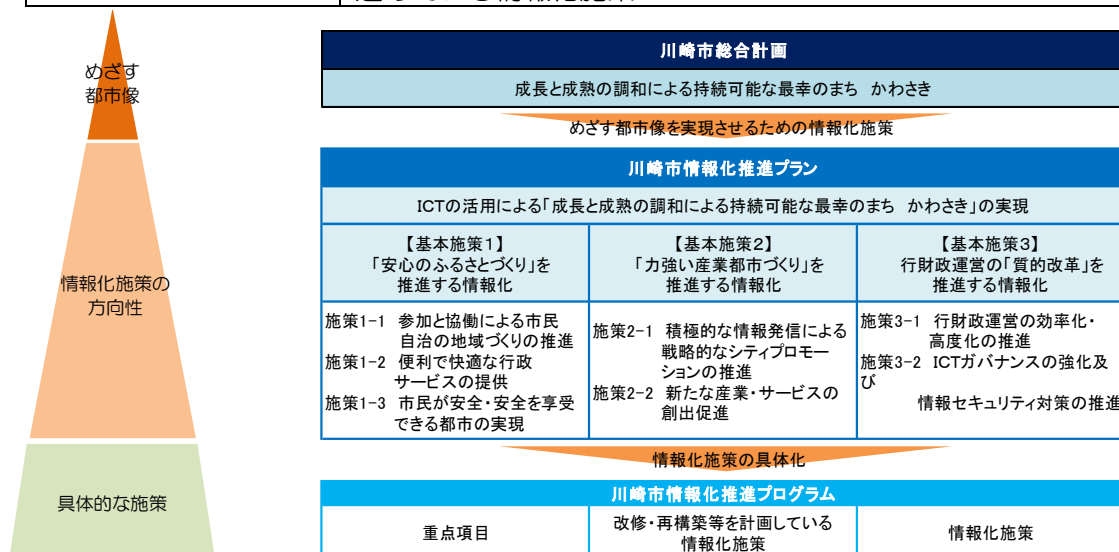
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)	38年度以降 (2025)
川崎市総合計画											
基本構想	川崎市総合計画 基本構想 (30年間)										
基本計画	川崎市総合計画 基本計画 (10年間)										
実施計画	第1期 実施計画			第2期 実施計画			第3期 実施計画				
情報化推進プラン											
情報化推進プラン	情報化推進プラン				次期プラン策定		次期 情報化推進プラン				
情報化推進プログラム	情報化推進プログラム 〔平成28(2016)年度 ～平成29(2017)年度〕		情報化推進プログラム 〔平成30(2018)年度 ～平成31(2019)年度〕								

3 川崎市情報化推進プログラムの構成

推進プログラムは、「川崎市情報化推進プラン」で示している3つの基本施策と7つの施策に基づき、具体的な情報化施策をまとめています。

また、情報化施策の内容に応じて「重点項目」、「改修・再構築等を計画している情報化施策」、「情報化施策」の3つの区分に分けた構成としています。

重点項目に掲げた情報化施策	推進プランの各基本施策で重点的に取組を進める情報化施策や計画期間中に新たな取組を始める情報化施策
改修・再構築等を計画している情報化施策	計画期間中に大規模なシステムの改修や再構築等を予定または実施している情報化施策
上記以外の情報化施策	システムの運用管理やホームページ等による継続的な情報発信など、推進プランの基本施策に基づき、継続的な取組を進めている情報化施策



また、川崎市情報化推進プログラムで取りまとめた情報化施策の施策別項目数及び局(室) 区別項目数は次のとおりです。

【基本施策・施策別 項目数】

基本施策	施策	重点	改修・再構築	情報化施策	小計	計
基本施策1	施策1-1	2	0	11	13	52
	施策1-2	7	5	16	28	
	施策1-3	3	0	8	11	
基本施策2	施策2-1	3	0	6	9	22
	施策2-2	2	0	11	13	
基本施策3	施策3-1	10	23	31	64	68
	施策3-2	2	1	1	4	
計		27	32	82	142	

【局（室）別 項目数】

局名	重点	改修・再構築	情報化施策	施策数
総務企画局	15	5	9	29
財政局	1	1	9	11
市民文化局	4	1	4	9
経済労働局	2	1	10	13
環境局	0	1	7	8
健康福祉局	3	5	8	16
こども未来局	0	1	2	3
まちづくり局	1	2	1	4
建設緑政局	0	2	8	10
港湾局	0	2	0	2
臨海部国際戦略本部	0	0	1	1
川崎区役所	0	0	1	1
幸区役所	0	0	1	1
中原区役所	0	0	2	2
高津区役所	0	0	1	1
宮前区役所	0	0	2	2
多摩区役所	0	0	2	2
麻生区役所	0	0	3	3
市民オンブズマン事務局	0	0	0	0
会計室	0	0	1	1
上下水道局	1	1	0	2
交通局	1	1	0	2
病院局	1	1	0	2
消防局	1	0	1	2
教育委員会事務局	0	2	5	7
選挙管理委員会事務局	0	2	1	3
監査事務局	0	0	0	0
人事委員会事務局	0	1	0	1
議会局	0	0	4	4
合計	30	29	83	142

4 川崎市情報化推進プログラム（2018-2019）における新たな取組

推進プログラム〔平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度〕は、その前の 2 年間の取組を取りまとめた推進プログラム〔平成 28(2016)年度～平成 29(2017)年度〕の結果を踏まえ、情報化に関する取組を継続して推進していくとともに、新たな取組も抽出し、状況を把握していきます。

特に、推進プログラム〔平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度〕の計画期間中に策定される、情報化に関する次の方針及び計画に関する施策を推進プログラムに反映し、重点項目として管理していきます。

(1) 川崎市システム全体最適化方針

少子高齢化で本市財政が厳しさを増す中でも適切に情報サービスが提供できるよう、全体最適の視点で重複する機器や運用を見直す必要があります。そのため、情報システムに関する中長期的な取組の方向性を示した「川崎市情報システム全体最適化方針」を平成 31 年 3 月に策定しました。

システム経費の推移



これまでのシステム構築、運用経費の増大を抑止

新本庁舎の竣工に合わせた ICT 整備

- 30年先を見据えた長期的な視点で ICT 環境を整備する
- テレビ会議の普及やセキュリティパッチの大容量化など、今後の情報量の増加を踏まえて庁内ネットワークを増強する
- 庁外から庁内に安全にアクセスできる環境を整備する
- 新本庁舎とiDC※の 2 拠点に可能な限りシステムを集約する
- 新本庁舎にはシステム機器の更新に合わせて順次移設する



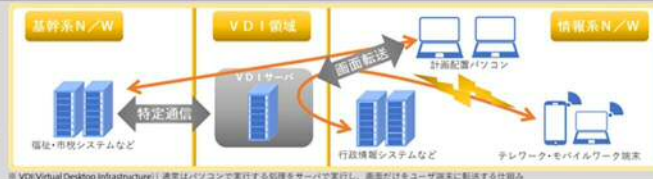
ホストコンピュータのオープン化

- 平成35(2023)年1月をもってホストコンピュータを撤去
- ホストコンピュータの全てのシステムはサーバシステム等に移行



職員端末の効率的な利用

- VDIにより基幹系システムを計画配置パソコンで使用する
- テレワーク環境を見据えて端末利用環境を整備する



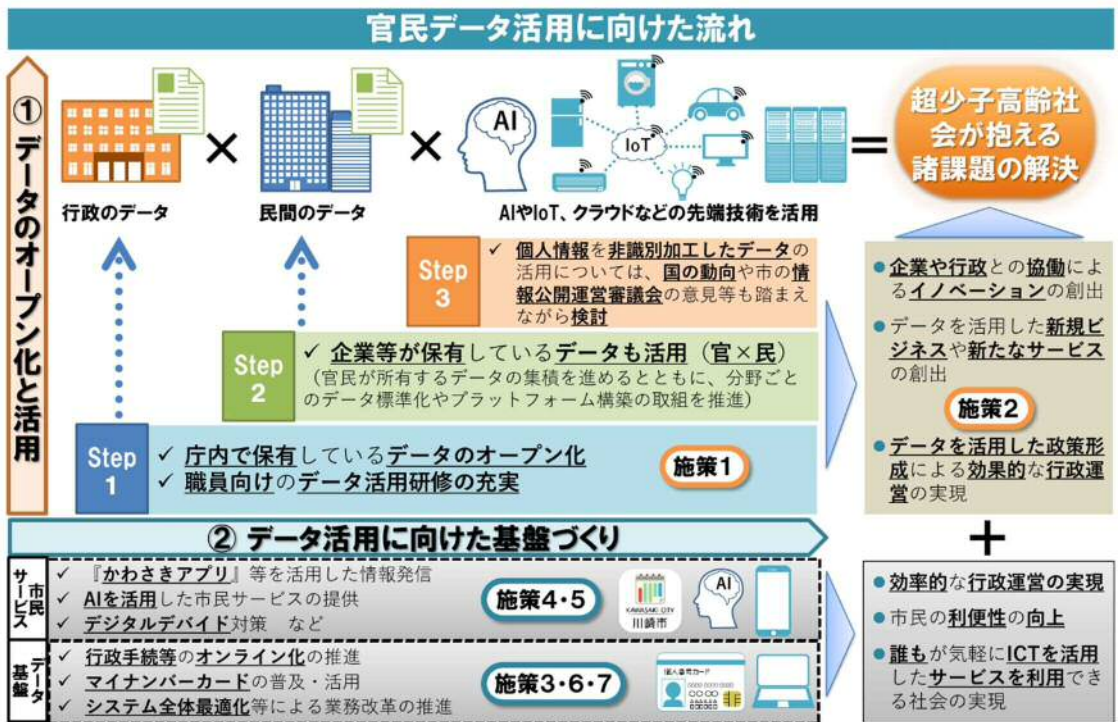
情報セキュリティの強化

- 国等の施策・指針、最新の技術動向を踏まえた対策を講じる
- 新たなシステム環境整備に伴うルール整備を行う

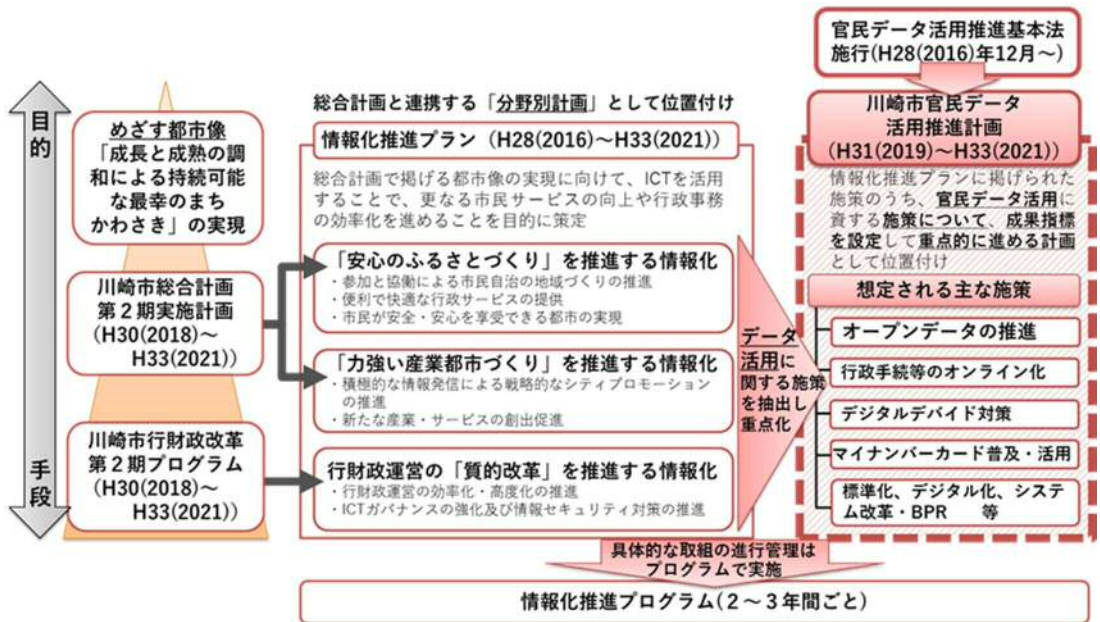
(2) 川崎市官民データ活用推進計画

限りある財源や人的資源を最大限に活用し、行政サービスの向上や行財政運営の効率化、地域経済の活性化を図っていくために、本市や民間が所有しているデータの活用推進に向けた基本方針等を示した「川崎市官民データ活用推進計画」を平成31年3月に策定しました。

個別施策		主な取組
施策1	「官民相互のデータ活用に向けたオープンデータ化の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内データのオープン化の推進 ● 企業や市民と連携したオープンデータ化の推進
施策2	「データを活用した政策形成の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● データを活用した政策形成の推進に向けた人材の育成 ● 民間企業のデータ等を活用した取組の推進
施策3	「行政手続等のオンライン化の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的・効率的な行政手続等のオンライン化の推進 ● マイナポータルを活用したオンライン化の推進
施策4	「アプリやAI等を活用したデジタル自治体行政の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● かわさきアプリを活用した効果的な情報発信 ● AIやRPAを活用した業務の効率化等の推進
施策5	「利用の機会等の格差是正に向けたデジタルデバйд対策の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブアクセシビリティ確保のための環境整備の推進 ● 公衆無線LAN環境の整備
施策6	「マイナンバーカードの普及・活用」	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの取得の促進 ● マイナンバーカードを活用した市民サービス向上の取組の促進
施策7	「システム全体最適化等による業務改革の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システムの最適化の推進 ● 働き方・仕事の進め方改革を推進するICT基盤の整備



川崎市官民データ活用推進計画と情報化推進プラン・プログラムの関係



第2章 川崎市情報化推進プログラムの具体的な情報化施策

基本施策1 「安心のふるさとづくり」を推進する情報化

施策1-1 参加と協働による市民自治の地域づくりの推進	
重点項目	
(1-1-1)川崎市協働・連携ポータルサイト運営事業.....	1 1
〔市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課〕	
(1-1-2)川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト.....	1 2
〔健康福祉局地域包括ケア推進室〕	
改修・再構築等を計画している情報化施策	
—	
情報化施策	
(1-1-3)市長記者会見のインターネット放映.....	1 3
〔総務企画局シティプロモーション推進室〕	
(1-1-4)川崎市公報のインターネット提供.....	1 3
〔総務企画局総務部法制課〕	
(1-1-5)川崎市例規集(例規情報のインターネット提供).....	1 4
〔総務企画局総務部法制課〕	
(1-1-6)公文書目録検索システム.....	1 4
〔総務企画局情報管理部行政情報課〕	
(1-1-7)ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業.....	1 5
〔市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課〕	
(1-1-8)かわさき生き物マップ.....	1 6
〔環境局総務部環境調整課〕	
(1-1-9)かわさきしこどもページ.....	1 6
〔こども未来局青少年支援室〕	
(1-1-10)効果的な地域情報の発信.....	1 7
〔宮前区役所まちづくり推進部企画課〕	
(1-1-11)生涯学習情報の提供.....	1 7
〔教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課〕	
(1-1-12)市議会のインターネット中継.....	1 8
〔議会局総務部広報・報道担当〕	
(1-1-13)市議会会議録検索システム.....	1 8
〔議会局議事調査部議事課〕	

施策1-2 便利で快適な行政サービスの提供	
重点項目	
(1-2-1)かわさきWi-Fiの整備推進.....	19
〔総務企画局情報管理部ICT推進課〕	
(1-2-2)「かわさきアプリ」による効果的な地域情報発信.....	20
〔総務企画局情報管理部ICT推進課〕	
(1-2-3)社会保障・税番号制度の運用.....	21
〔総務企画局情報管理部ICT推進課〕	
(1-2-4)電子申請システム.....	22
〔総務企画局情報管理部システム管理課〕	
(1-2-5)統合型地図情報システム.....	23
〔総務企画局情報管理部システム管理課〕	
(1-2-6)市立川崎病院におけるスマート化の推進.....	24
〔病院局経営企画室〕	
(1-2-7)バス運行情報提供システム(市バスナビ).....	25
〔交通局自動車部運輸課〕	
改修・再構築等を計画している情報化施策	
(1-2-8)電子入札システム.....	26
〔財政局資産管理部契約課〕	
(1-2-9)公共施設利用予約システム(ふれあいネット).....	27
〔市民文化局市民生活部企画課〕	
(1-2-10)港湾情報システム.....	28
〔港湾局港湾振興部誘致振興課〕	
(1-2-11)図書館総合システム.....	29
〔教育委員会事務局中原図書館〕	
(1-2-12)交通系ICカード乗車券(PASMO).....	30
〔交通局自動車部管理課〕	
情報化施策	
(1-2-13)コンタクトセンター運営事業.....	31
〔総務企画局都市政策部企画調整課〕	
(1-2-14)地方税ポータルシステム(エルタックス).....	32
〔財政局税務部税制課〕	
(1-2-15)市税ペイジー口座振替受付サービス.....	33
〔財政局税務部市民税管理課〕	
(1-2-16)住民税額シミュレーションシステム導入事業.....	34
〔財政局税務部市民税管理課〕	
(1-2-17)証明書発行拠点の拡充(コンビニ交付).....	35
〔市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課〕	
(1-2-18)電子マニフェスト.....	36
〔環境局生活環境部廃棄物指導課〕	

(1-2-19)国民健康保険料ペイジー口座振替受付サービス.....	36
〔健康福祉局医療保険部収納管理課〕	
(1-2-20)葬祭場運営管理システムWebシステム.....	37
〔健康福祉局保健所生活衛生課〕	
(1-2-21)指定道路図等整備事業.....	38
〔まちづくり局指導部建築審査課〕	
(1-2-22)霊園管理システム.....	39
〔建設緑政局緑政部霊園事務所〕	
(1-2-23)川崎区役所TV通訳システム.....	40
〔川崎区役所区民サービス部区民課〕	
(1-2-24)幸区役所広告付き庁舎案内表示板等の設置.....	41
〔幸区役所まちづくり推進部総務課〕	
(1-2-25)中原区役所 番号表示（発券）システム.....	42
〔中原区役所まちづくり推進部総務課〕	
(1-2-26)中原区役所TV通訳システム.....	43
〔中原区役所まちづくり推進部総務課〕	
(1-2-27)あさお区民課窓口情報発信システム.....	43
〔麻生区役所区民サービス部区民課〕	
(1-2-28)麻生区役所TV通訳システム.....	44
〔麻生区役所区民サービス部区民課〕	

施策1-3 市民が安全・安心を享受できる都市の実現	
重点項目	
(1-3-1)総合防災情報システム等	45
〔総務企画局危機管理室〕	
(1-3-2)かわさき安全・安心ネットワーク事業	46
〔市民文化局市民生活部地域安全推進課〕	
(1-3-3)消防指令システム及び消防情報管理システム	47
〔消防局警防部指令課〕	
改修・再構築等を計画している情報化施策	
—	
情報化施策	
(1-3-4)川崎市消費者行政センターホームページ	48
〔経済労働局産業政策部消費者行政センター〕	
(1-3-5)大気環境情報の提供	49
〔環境局環境対策部大気環境課、環境総合研究所地域環境・公害監視課〕	
(1-3-6)水環境に関する情報の提供	50
〔環境局環境対策部水質環境課〕	
(1-3-7)救急医療情報サービス	51
〔健康福祉局保健医療政策室〕	
(1-3-8)感染症情報発信システムの運用推進	52
〔健康福祉局健康安全研究所〕	
(1-3-9)宮前区子育て情報ホームページ「WEB版みやまえ子育てガイド『とことこ』」	53
〔宮前区役所保健福祉センター地域みまもり支援センター担当地域ケア推進担当〕	
(1-3-10)救急受診ガイド	54
〔消防局警防部救急課〕	
(1-3-11)児童生徒安全情報配信事業	54
〔教育委員会事務局学校教育部指導課〕	

施策 1-1 参加と協働による市民自治の地域づくりの推進

(1) 重点項目

(1-1-1) 川崎市協働・連携ポータルサイト運営事業	
所管課	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民のまちづくり活動の促進や、企業や大学等の地域貢献活動との連携により、多様な主体による地域課題の解決を図ることを目的として、インターネット上に情報共有の仕組みとしてプラットフォームを構築し、地域社会における市民同士の「相互支援」の一助とします。 ポータルサイトには、双方向性を取り入れ、団体や市民が自ら参加する機会を創出するとともに、市民間のネットワーク形成を促進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年 5 月に協働・連携ポータルサイト「つなぐっど KAWASAKI」をオープンし、現在稼働中です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との協働に関する情報や地域課題の取組状況を一元化し、協働の取組や支援施策、人材情報などを確認できる一覧性の高い情報媒体となります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 事務事業 50101010 多様な主体による協働・連携推進事業 (関連する分野別計画等) ICTを活用した情報プラットフォームの構築及び運営</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●「つなぐっど KAWASAKI」の運用・保守・改修 ●「つなぐっど KAWASAKI」の管理・運営 ●ウェブアクセシビリティ方針に係る JIS 試験の実施 	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●「つなぐっど KAWASAKI」の運用・保守 ●「つなぐっど KAWASAKI」の管理・運営 ●ウェブアクセシビリティ方針に係る JIS 試験の実施 	

(1-1-2)川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト	
所管課	健康福祉局地域包括ケア推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市における地域包括ケアシステムに関する情報を広く市民の方に発信するとともに、医療・介護・福祉等に係わる多様な主体とポータルサイトを活用した顔の見える関係を構築し、普及啓発を積極的に行うことで意識の醸成を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者をはじめ、障害者、子ども、子育て世代など、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。 平成29(2017)年度には関連計画に地域包括ケアシステム推進ビジョンの内容を反映し、平成30(2018)年度からの第2段階に向けた土台作りを行いました。 地域包括ケアシステムの構築を推進するためには、医療、介護、福祉等に係わる多職種が連携し「顔の見える関係」の構築など土台作りの部分は引き続き継続しつつ、第2段階の取組を実施していくためです。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市における地域包括ケアシステムに関する取組やイベントなどの情報を発信することで、地域包括ケアシステムに関する理解度の向上や取組を実践する人の増加につながります。 医療、介護、福祉等に係わる多様な主体との顔の見える関係を構築し、普及啓発を積極的に行うことで地域包括ケアシステムにおける意識の醸成等につながります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムに関する情報の発信を集約することで、より効果的な広報として活用することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 1-4-1 総合的なケアの推進 事務事業 10401010 地域包括ケアシステム推進事業 (関連する分野別計画等) 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン</p>
平成30(2018)年度	
平成31(2019)年度	
●利用者の利便性に合わせ導入したマイページの機能の拡充	●事業推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

なし

(3) 情報化施策

(1-1-3)市長記者会見のインターネット放映	
所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎月第1・第3火曜日に実施している市長の定例記者会見の内容をインターネットで配信します。 ・低予算かつ的確に配信できるよう、無料の放映サイトなどを活用して、配信します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiでの放映を、光回線有線化することにより、安定した放映が可能となりました。 ・さらなる、映像・音質の向上を目指します。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の方が、市長の記者会見の内容や、報道機関との質疑応答の内容などを、インターネット上でリアルタイムに見聞きすることができ、市長の考え、方針などを細かに知ることができることから、市政の透明性の確保や、市制情報の効果的な発信につながります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 事務事業 50102060 報道事務 (関連する分野別計画等) 川崎市シティプロモーション戦略プラン</p>

(1-1-4)川崎市公報のインターネット提供	
所管課	総務企画局総務部法制課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市公報を電子化し、市ホームページ上で閲覧できるようにしています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則、告示等市政に関する情報を広く市民等に提供するため紙媒体により川崎市公報を発行し、電子データ化して市ホームページにも掲載しています。今後も、市政の透明性や市民の利便性の観点から、市ホームページへの掲載を継続して行っていく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設に出向かなくても、川崎市公報を閲覧することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>事務事業 81106010 法制事務</p>

(1-1-5)川崎市例規集(例規情報のインターネット提供)	
所管課	総務企画局総務部法制課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市の条例・規則等を電子化した例規データを、インターネット上で閲覧・検索できるようにしています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 条例、規則等市政に関する情報を広く市民等に提供するため、川崎市の例規データを市ホームページに掲載しています。今後も、市政の透明性や市民の利便性の観点から、市ホームページへの掲載を継続して行っていく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が市施設に出向かなくても、川崎市の条例・規則等を閲覧・検索することができます。また、毎月更新を行っているため、最新の内容のものを閲覧・検索することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の内容の条例・規則等をすばやく確認できることや、検索機能の活用等により行政事務の効率化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81106010 法制事務

(1-1-6)公文書目録検索システム	
所管課	総務企画局情報管理部行政情報課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務の効率化等を図るために、文書処理の電子化を進めるとともに、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録を市ホームページで検索できるようにしています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の知る権利を保障し、開かれた市政の実現を目的に、統合的情報公開制度の充実、適正な制度運用が求められています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる公文書検索が可能になり、市民サービスの向上につながります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政事務の効率化が進みます。 行政運営における透明性の確保を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進</p> <p>事務事業 50102070 情報公開推進事務</p>

(1-1-7)ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業	
所管課	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に影響する重要な条例や計画等を定める際に、政策等の案をあらかじめ公表することにより、市民の皆さんへの説明責任を果たすとともに、市民の方々からの意見を募集し、その意見等を十分考慮して意思決定を行うことを目的として、パブリックコメント手続制度を運用しています。 政策等に対する意見を市へ回答いただく際の方法の1つとして、市ホームページによる方法を御用意するとともに、政策等の案やその案に対する御意見、最終的に市が決定した政策等の内容など、意見募集手続に関する情報を市ホームページ等で公開しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間約 50 件のパブリックコメント案件の中で、意見が少ない（又は意見がない）ものが散見されますが、制度そのものに関する市民の認知度が低いことや、意見募集を実施している案件についての情報が市民に行きわたっていないことに起因していると考えられます。市民に向けて制度や案件の周知を効果的に行う必要があり、情報発信の手法や頻度のあり方が課題となっています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所等に足を運ばなくても、自宅から案件を縦覧し意見を提出することができる。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民から意見を募集する有力なツールとなる。また、市民に対する説明責任を果たす機会となる。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり</p> <p>事務事業 50101020 自治推進事業</p>

(1-1-8)かわさき生き物マップ	
所管課	環境局総務部環境調整課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子地図を活用して市内の生き物情報を募集し、投稿された情報を電子地図上に掲載することで、身近な場所に色々な生き物があることや、そうした生き物が生息・生育する自然環境があることに気づくきっかけづくりと市域の生物情報の蓄積を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市化の進展する中、人と生き物とのかかわりが希薄になることで、地域の自然環境や生物多様性から得られる恵に対する配慮意識が失われる可能性があり、生物多様性の保全を推進するうえで身の回りの生き物に目を向ける取り組みが必要です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域の生き物に関する情報を視覚的に得ることができます。(行政事務の効率化等、行政における効果) 生物多様性の保全に資する生き物の情報を蓄積することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成 事務事業 30301050 生物多様性推進事業 (関連する分野別計画等) 生物多様性かわさき戦略～人と生き物 つながりプラン～</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p>投稿件数 2,000 件 (各年度)</p>

(1-1-9)かわさきしこどもページ	
所管課	こども未来局青少年支援室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさきしこどもページ」は子どもの権利条例や子どもを対象としたイベント、相談窓口など市政に関する情報を子どもに分かりやすい表現で市ホームページに掲載・運営することで、子どもの社会参加の機会を促進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに分かりやすい表現で、子どもの権利条例や相談窓口などを紹介しました。また、夏休みや冬休みなど子どもの長期休暇に合わせて開催されるイベント情報を全庁に呼び掛け収集し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。 子どもの参加を推進するために、子どもの意見を反映したページづくりが求められます。 施設や相談窓口の情報分類などを適切かつ最新の情報となるよう、常に見直す必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが自ら市政に関する必要な情報を得られるようになり、子どもの社会参加の機会が促進されます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 事務事業 50201040 子どもの権利施策推進事業 (関連する分野別計画等) 第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画</p>

(1-1-10)効果的な地域情報の発信	
所管課	宮前区役所まちづくり推進部企画課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 宮前区地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」は、川崎市情報化基本計画における地域ポータルサイトの計画に基づき、宮前区がモデルとして選定され、平成 18(2006)年度に立ち上がりました。区の様々な地域情報と行政情報を同時に発信しており、登録した人が地域情報や活動情報を書き込める「まいぶれ広場」や「コミュニティ」により市民交流の促進を図るとともに、子育て情報を発信する「web 版みやまえ子育てガイド『とことこ』」や、地域の情報発信を区民自らが行う「ぐるっとみやまえ」の運用などにより、地域の魅力を広く発信し、ふるさと意識の醸成へと繋げています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 宮前区のホームページから、「ぼーたろう」へ直接飛べるよう、バナーをトップページに置いています。 当初は、区役所として、運営事業者と地域の方の中間支援等を行っていたが、今では双方で直接やり取りをしており、運営事業者が自主運営している状況です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が、生活に必要な行政情報・民間情報などを、1つのサイトから収集・利用することができるとともに、交流の場ともなります。 行政としての情報発信の手段が充実します。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103080 地域課題対応事業(宮前区)</p>

(1-1-11)生涯学習情報の提供	
所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (公財)川崎市生涯学習財団と連携して、講座や催し物、サークルや人材・指導者の情報等、市内の幅広い生涯学習に関する情報を市民へ提供することで、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 教育文化会館・市民館において、市民の生涯学習相談に対応する環境を整備します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の手段として、従来の「ふれあいネット生涯学習情報システム」が平成 28(2016)年度末で廃止となり、同システムの運営を担っていた(公財)川崎市生涯学習財団が新たに提供しているホームページに29(2017)年度に移行しました。情報提供者や利用者への周知をはかりながら、移行を円滑に行い、情報を提供し続けることが必要です。 (公財)川崎市生涯財団の中間支援組織としての特性も踏まえながら、今後の連携関係のあり方を考える必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び、活動するための様々な情報を得られることで、主体的に生涯学習に取り組むことができ、生きがいのある人生や豊かな地域づくりを推進することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報がネット上にまとまっていることで市民の学習相談に対応しやすくなるとともに、生涯学習事業への市民の参加を促進できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-3 生涯を通じて学び成長する 施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援 事務事業 20302010 社会教育振興事業 (関連する分野別計画等) 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン</p>

(1-1-12)市議会のインターネット中継	
所管課	議会局総務部広報・報道担当
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「市民に身近で開かれた議会」の一層の推進を図るため、本会議及び予算審査特別委員会・決算審査特別委員会、常任委員会などの様子をインターネットで視聴できるよう生中継・録画中継を実施します。また、区役所ロビーに設置しているモニターでも、議場で行われる会議の生中継映像を放映します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本会議及び予算審査特別委員会・決算審査特別委員会、常任委員会などを傍聴できない場合にも、パソコンやスマートフォン・タブレット端末で視聴することができます。また、区役所ロビーにおいても議場で行われる会議の生中継映像を視聴することができます。 インターネット中継のアクセス数の増加が課題として挙げられます。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンやスマートフォン・タブレット端末で、時間や場所を選ばず議会での審議の様子などを知ることができるようになっています。 市民の議会活動を知る機会の拡大につながり、「市民に身近で開かれた議会」の推進が図られています。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82201040 議会広報

(1-1-13)市議会会議録検索システム	
所管課	議会局議事調査部議事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会等の記録を市議会ホームページに掲載し、単語検索や条件検索が可能な検索システムとして整備しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本会議及び特別委員会については平成27(2015)年度より、過去分の紙簿冊の会議録等を遡って順次電子化し会議録検索システムへ掲載しており、利用者の利便性の向上を図っています。 本システムの閲覧者はおおむね3割程度が市職員であり、庁内のイントラネットからも同様の情報を閲覧、検索できるようにし業務の効率化を図ってきたが、KSCの導入によりイントラネットから直接閲覧ができなくなってしまったことから、職員の利便性については課題と考えます。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、企業が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市町村職員が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 迅速な情報公開の推進により、市のイメージアップにつながります。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82201030 議事運営

施策 1-2 便利で快適な行政サービスの提供

(1) 重点項目

(1-2-1)かわさきWi-Fiの整備推進					
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、いつでも・どこでも情報の受発信が可能となっている状況を踏まえ、市民をはじめ来訪者など市内にいるすべての方々の利便性向上や安全・安心な暮らし、地域の活性化につなげるため、インターネット接続環境の充実を図り、無料で利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を進めます。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や避難所となる市立小中学校等にアクセスポイントを設置したほか、既設の民間アクセスポイントを効率的・効果的に活用して、無料で利用できる公衆無線LAN環境「かわさきWi-Fi」の整備を進めています。 さらなるインターネット接続環境の拡充を図るには、民間事業者と連携を深め取組を進める必要があります。 				
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市施設等において無料でインターネットへの接続が可能な公衆無線LAN環境を整備することで、利用者の利便性向上につながります。 災害時における通信手段(インフラ)のひとつとして活用することが期待できます。 インターネットの利用環境が大幅に充実することで、防災、防犯、交通、教育、福祉等の市民生活に密接した情報の受発信が可能となり、地域の活性化や住みやすい街づくりにつながります。 かわさきWi-Fiを通じた行政情報の提供機会が拡充されます。 				
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205010 地域情報化推進事業(関連する分野別計画等) (関連する分野別計画等) 川崎市官民データ活用推進計画				
市総合計画等で設定している成果指標	実施計画における数値目標 【かわさきWi-Fiのアクセスポイント数】 現 状〔平成 29(2017)年度〕 約 1,600 か所 目標値〔平成 29(2017)年度〕 全 2,000 か所以上 第 2 期実施計画上の目標値 平成 30(2018)年度：1,800 か所 平成 31(2019)年度：2,000 か所 平成 32(2020)年度：2,200 か所 平成 33(2021)年度 2,400 か所				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 (2018) 年度</th> <th>平成 31 (2019) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズを踏まえた行政施設への公衆無線LAN環境(かわさきWi-Fi)の整備 ●民間のアクセスポイントや接続アプリを活用したかわさきWi-Fiの利用範囲の拡張 ●整備済アクセスポイントの運用・保守 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●事業推進 </td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズを踏まえた行政施設への公衆無線LAN環境(かわさきWi-Fi)の整備 ●民間のアクセスポイントや接続アプリを活用したかわさきWi-Fiの利用範囲の拡張 ●整備済アクセスポイントの運用・保守 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズを踏まえた行政施設への公衆無線LAN環境(かわさきWi-Fi)の整備 ●民間のアクセスポイントや接続アプリを活用したかわさきWi-Fiの利用範囲の拡張 ●整備済アクセスポイントの運用・保守 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進 				

(1-2-2)「かわさきアプリ」による効果的な地域情報発信	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の急速な普及を背景に、本市の情報共有プラットフォーム「かわさきアプリ」により防災・子育てに係る情報を発信していくとともに、新たな分野の拡充や「かわさきアプリ」の継続的な運用モデルの構築に向けて民間事業者を交えて検討と連携体制の整備を進めます。 行政情報と地域情報を一体的に発信し、地域の人々の情報交流基盤として民間事業者が運営する地域ポータルサイトとの連携を図ります。更に、情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上、市民参加や協働の促進、地域課題解決、新サービスの提供などに向けた取組を進めます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> アプリを活用した情報の受発信として市民ニーズの高い分野である防災や子育てのアプリを開発し、2016年度から「かわさきアプリ」の運用を開始します。「かわさきアプリ」の普及のためには市民への周知が不可欠となり、様々な機会で広報していく必要があります。更に、地域情報の効果的な発信のため、民間事業者等と連携した情報発信の仕組みや運用体制を構築していく必要があります。 行政情報や地域情報を一体的に発信するため、地域ポータルサイトを「一つの行政情報発信メディア」として位置づけ、効果的に活用していくことが求められています。なお、事業を展開していく上では、市民ニーズの的確な把握と課題解決の取組が必要となります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かわさきアプリ」により、利用者が必要な情報を必要なタイミングで的確に提供することができ、市民の利便性向上につながります。 様々な組織から発信している川崎市に関する情報を、「かわさきアプリ」を通じて一元的に発信することが可能となります。 地域ポータルサイトの整備により、地域における交流、協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築を促すことができます。 行政情報等の多角的な受発信が可能となります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205010 地域情報化推進事業 （関連する分野別計画等） 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p>実施計画における数値目標 【かわさきアプリのダウンロード件数】 現 状〔平成 29(2017)年度〕 累計 98,426 件（平成 29 年 12 月末日現在） 目標値〔平成 29(2017)年度〕 累計 30,000 件以上 第 2 期実施計画上の目標値 平成 30(2018)年度：125,000 件 平成 31(2019)年度：146,000 件 平成 32(2020)年度：164,000 件 平成 33(2021)年度 179,000 件 <川崎市官民データ活用推進計画での成果指標> 【かわさきアプリの月平均アクセス数】 現状〔平成 29(2017)年度〕：273,000 アクセス 目標〔平成 33(2021)年度〕：382,000 アクセス以上</p>
平成 30（2018）年度	平成 31（2019）年度
<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきアプリの安定的な運用に向けた取組を実施 ●新たな情報通信技術を活用したサービス向上、市民参加や協働の促進、地域課題解決、新サービスの提供などに向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進

(1-2-3) 社会保障・税番号制度の運用	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率化・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。 ・制度を適正かつ円滑に運用し、個人番号・法人番号を活用した市民サービスの向上及び業務の効率化等を図っていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度については、制度施行後3年を目途として、マイナンバー（個人番号）の利用範囲の拡大等について検討を加え、所要の措置を実施することとされているため、国におけるこれらの検討の動向を踏まえた対応が求められます。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より正確な所得把握が可能となり、社会保障と税の給付と負担の公平化を図ることができます。 ・事務手続きが簡素化されることにより、負担が軽減し利便性が向上します。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障や税に係る各種行政事務の効率化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205020 行政情報化推進事業 （関連する分野別計画等） 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p><川崎市官民データ活用推進計画での成果指標></p> <p>【マイナンバーカードの交付率】 現状〔平成 29(2017)年度〕：13.6% 目標〔平成 33(2021)年度〕：20%以上</p> <p>【電子申請可能な事務手続数（マイナポータル（ぴったりサービス）との連携を含む。） （関連施策 (1-2-8)電子申請システム） 現状〔平成 29(2017)年度〕：64 手続 目標〔平成 33(2021)年度〕：70 手続以上</p>
平成 30（2018）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の実施 ●マイナンバーの独自利用に係る検討及び実施 ●マイナンバーカードの利活用の拡充に係る検討及び実施 	平成 31（2019）年度
	●事業推進

(1-2-4)電子申請システム	
所管課	総務企画局情報管理部システム管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を更に図るため、電子申請システムによる行政手続等の拡充を図り、市民の方々が分かりやすく利用できるようになっていきます。 電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、IDとパスワード、住基カードに加え個人番号カードを利用した公的個人認証等の公的認証サービスにより認証を行っていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市において、平成18(2006)年7月から粗大ごみの収集申込みなどの電子申請「ネット窓口かわさき」の本格運用を開始していますが、行政手続にICTを活用し、時間や場所にとらわれず簡便に行いたいというニーズは更に高まっています。このような中で、スマートフォンから利用する方が特に増加しており、誰もが電子行政手続を行えるように利用環境を整備すること及び利用率の向上が課題となっています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅や職場等から、夜間や休日でも時間にとらわれず手続を行うことが可能です。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請情報をデータで管理することにより、行政事務を効率化できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205030 電子申請推進事業 (関連する分野別計画等) 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p>実施計画における数値目標</p> <p>【電子申請システムの利用件数】 現状〔平成29(2017)年度〕 (実績)150,000件 (目標)146,000件 目標(第2期実施計画) 172,000件</p> <p>川崎市官民データ活用推進計画での成果指標</p> <p>【電子申請可能な事務手続数(マイナポータル(ぴったりサービス)との連携を含む。)] (関連施策(1-2-3)社会保障・税番号制度の導入に向けた取組) 現状〔平成29(2017)年度〕:64手続 目標〔平成33(2021)年度〕:70手続以上</p>
平成30(2018)年度	
平成31(2019)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請システムの運用・保守 ●スマートフォン向け対応等利用者の利便性向上のための電子申請環境の整備・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進

(1-2-5) 統合型地図情報システム	
所管課	総務企画局情報管理部システム管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報システムは、固有の業務に特化したサブシステム、全庁利用を目的としたシステム群、市民向けのインターネット地図情報システムから構成される統合型地理情報システムです。 ・利用するデータは、全庁で利用できる共用空間データとして一元的に管理し、地図を利用した業務の効率化が図られています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のベースマップや共用空間データを有効に活用した業務の効率化を継続して行っています。 ・技術動向の進展や多様化する利用者からの要望への対応や、GIS をより効果的・効率的に利活用するために、システム構成の見直しが必要となっています。また、地番図など、まだ電子化されていない情報を共用空間データとして取り込むなど、利用ニーズの高い地図データの整備を引き続き進める必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要とする都市計画情報などをインターネットや窓口で素早く簡単に得ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用空間データの整備を推進することで、一元的なデータ管理が可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT (情報通信技術) の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205060 情報環境整備事業
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 統合型GIS及び各サブシステムの運用・保守 ● 庁内向けデータ及び市民向けデータ等の更新作業 ● 操作研修 (6月)、業務活用相談会 (1月) の実施 	平成 31 (2019) 年度
	● 事業推進

(1-2-6)市立川崎病院におけるスマート化の推進	
所管課	病院局経営企画室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市立川崎病院において、環境配慮型のエネルギー対策やICTの積極的な導入を含めた総合的な中長期保全と設備更新、更にはICTの活用等による患者サービスや医療の効率化等の取組も合わせ総合的に推進するため、「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」を策定したところです。そこで、ICTを活用した、患者サービスの向上や、医療の効率化の取組を推進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「地域連携システム」について、安定的に運用ができるよう、病院内の関係者に調整を図る必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し、待合環境の整備やスムーズな受診案内、療養時の情報提供等といった利用環境の向上に向けた取組を進めることにより、患者が安心して治療に専念できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを積極的に活用した医療サービス提供手法への転換や、院内・院外における業務情報の共有、伝達手法の見直しなどを進めることにより、医療従事者が効率的かつ安全で、質の高い医療を提供できるような環境を構築できます。
市総合計画上の位置付け	政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営 事務事業 10602010 川崎病院の運営 (関連する分野別計画等) 市立病院中期経営計画
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●院内 Wi-Fi、デジタルサイネージ、電子お薬手帳の運用・保守 ●地域連携システムの稼働開始、運用・保守 	平成 31 (2019) 年度
	●事業推進

(1-2-7)バス運行情報提供システム（市バスナビ）	
所管課	交通局自動車部運輸課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムで市バスの運行情報（停留所での到着予測時刻や目的地までの予測時刻など）や時刻表をパソコンまたは携帯電話から閲覧することができます。また、一部の停留所においては、タブレット型等運行情報表示器を設置して、運行情報を提供しています。 平成30(2018)年度においては、現状と課題を踏まえ、市バスナビの機能強化を実施します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市バスナビについては、導入してから年数が経過しており、計画的に更新を行っていく必要があります。 台風や降雪等で、お客様からのアクセスが集中すると、繋がりにくいため、改善する必要があります。 タブレット型運行表示器以外、日本語表記しか対応しておらず、外国人利用者への案内が不十分であるため、改善する必要があります。 運行情報表示器については、電源や設置スペースが必要となることから、設置可能な停留所が限られることや、通信費等の維持コストの増加があります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バスの利便性向上を図ることができます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して運行情報を提供することで、市バスの信頼性向上が図れ、市バスのイメージアップや利用者増につながります。 運行時分データを蓄積することができますので、ダイヤ改正の際のデータとして活用することができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する 施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実
平成 30（2018）年度	
平成 31（2019）年度	
●市バスナビの機能強化を実施	●事業推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

(1-2-8)電子入札システム	
所管課	財政局資産管理部契約課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本システムは、電子市役所の実現の一部として、公共調達における競争性・公正性の確保、透明性の向上及び契約事務の効率化を図ることを目的に、平成 15(2003)年度より一部稼働を開始し、現在では財政局契約課で契約事務を行う全案件(市長事務部局及び上下水道局)において、本システムを利用しています。 本システムによって、市の発注する公共工事、業務委託、物品調達等の入札・契約事務に関する一連の手続きを、市及び各事業者が電子(インターネット)上で行うことができます。本システムを、今後も継続して市の入札・契約事務にて利用可能とするために、必要なシステム対応(保守運用及びシステム改修)を実施します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 入札に係わる対外的なシステムのため、安定稼働を確保する確実な運用が求められ、システム障害や事業者からの問合せ等のトラブルにも速やかに対応することが必要となります。また、入札・契約制度は常に改善を求められることから、制度改正等が行われる場合にも、システム上の必要な対応を速やかに実施しなければなりません。 インターネット技術等の向上により、本システム利用環境(パソコンのOS・java・Webブラウザなど)のサポート期間終了に伴う更新サイクル(アップグレード)への対応や情報セキュリティ上の問題に対処することが必要となります。 マイナンバー法の施行に伴い、国において公共調達事務における法人番号・法人ポータルへの活用が検討されていることから、今後の動向を注視し、状況に応じた対応が必要になります。 平成31(2019)年5月の改元に伴い、クリアリングシステム、業者登録システム、電子入札システム、連携パッチに関する対応を実施する必要があります。 J A C I Cから電子入札コアシステムにおける J a v a P l u g - i n 廃止に向けた対応として独自アプリケーションの検証がされており、検証後に正式リリースされた際、本市の電子調達システムでの正常な動作がされるか発注者側・受注者側の動作検証及び改修が必要です。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙による入札においては、事業者の地理的条件や時間的な理由により、入札事務手続きが負担となり入札参加機会が制約されますが、電子(インターネット)上で入札手続きができることにより、事業者の入札事務手続きの利便性向上や負担軽減を図ることができ、事業者の入札参加機会の向上に繋がっています。 職員と事業者間、各事業者間での接触がほとんど無い状態で、入札・契約事務処理を行うことが可能となっているため、競争性・公平性・透明性が非常に高い入札・契約事務を執行することができます。 本システムが各財務会計システムとシームレスに連携して動作していることで、契約事務を電子(インターネット)上で効率的に進めることができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104100 電子調達システム整備運営事業
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●電子調達システムの運用・保守 ●システム改修(制度変更、元号改正、J a v a プラグイン廃止に伴うコアシステム独自アプリケーションの動作検証等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●電子調達システムの運用・保守 ●システム改修(制度改正等対応)

(1-2-9)公共施設利用予約システム（ふれあいネット）	
所管課	市民文化局市民生活部企画課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや利用者端末等を通じて公共施設の利用予約ができる施設利用予約システムを提供します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年 4 月から稼動を開始した新システムの安定的なシステム稼動を確保するとともに、委託にて実施している業務の精査や、システム機能の見直し等を継続的に実施し、費用対効果のバランスに配慮したうえで、適正なサービス提供を推進していきます。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が家庭や勤務先からインターネット（パソコン、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話等）を活用して、あるいは区役所や市民館等に設置した利用者端末で、便利に会議室やスポーツ施設等の利用申込が可能となります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設予約業務の効率化及び適正な管理を行うことができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205040 公共施設利用予約システム事業
平成 30（2018）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設利用予約システムの運用・保守 ●適正な運用に向けた体制、マイキープラットフォーム活用の検討 	平成 31（2019）年度
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設利用予約システムの運用・保守 	

(1-2-10) 港湾情報システム	
所管課	港湾局港湾振興部誘致振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎港では、港湾関連手続きの電子申請化への取組みとして、NACCS※に対応し、電子申請化を推進しています。現在、川崎港への電子申請は「入出港届」「係留施設等使用許可申請」「入港料減免申請」「港湾施設（上屋・荷さばき地）使用許可申請及び完了届（一般利用）」「船舶給水施設使用許可申請」「船舶運航動静等通知」の6手続きが対象となっており、一部手続きでは「ファイル申請」機能を利用することができます。 港湾局独自の業務電算処理システムである港湾情報システムとNACCSを接続・連携させ、相互にデータの送受信を行うなど、業務担当者は港湾情報システムを活用して、電子申請のデータ処理を行っています。 <p>※ NACCS…入出港する船舶や港湾施設の利用など港湾関連手続きの関係行政機関に対する手続きなどをオンラインで処理するシステムです。</p>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現行の港湾情報システムについては、業者に委託し安全かつ安定的な運用を行っています。 現行の港湾情報システムはWindows10に対応しておらず、計画配置パソコンがWindows10に切り替わった際に動作の保証がない等の問題がありました。システムの安全かつ安定的な運用を継続するため、平成28(2016)年度に川崎市情報化施策の推進に関する規則（平成19年規則第12号）第8条第1項の規定に基づく情報化調整委員会の承認を得た上で、平成29(2017)年4月から最新の開発言語及びツールを使用によるシステム再構築を行っています。今後も開発を継続し、平成31(2019)年10月にサーバ等機器の更新に合わせて次期システムに切り替える予定です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者は、NACCSを利用することで、1度の入力作業で複数の申請先に同時に申請手続きが可能となりますので、港湾関連手続きの簡素化、迅速化及び業務の効率化を図ることができます。そのため、川崎港における港湾施設等の利用が促進され、地域の活性化につながります。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾関連手続きの電子申請化により、本市業務担当者の事務の効率化及び迅速化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-4 臨海部を活性化する 施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成 事務事業 40402090 港湾統計・情報システム運営事業 (関連する分野別計画等) 川崎港港湾計画</p>
平成30(2018)年度	
平成31(2019)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾情報システムの運用・保守 ● 港湾手続の電子化推進のためのNACCSとの連携 ● 港湾情報システムの再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の港湾情報システムの運用・保守 ● 港湾手続の電子化推進のためのNACCSとの連携 ● 次期の港湾情報システムの稼働開始（平成31年10月）、運用・保守

(1-2-11)図書館総合システム	
所管課	教育委員会事務局教育委員会事務局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立図書館では、7つの運営理念と38の活動目標に基づき、「資料・情報の充実」や、「IT（情報通信技術）を最大限に活用した運営」を推進するとともに、学校図書館の主体的な活動を推進するために、所管部署への助言や環境づくりを進めて活動を支援しています。 ・ さらに、住民自治を支える社会教育機関として、市民社会の成熟に資する生涯学習活動や市民社会の課題解決に資するために、技術革新を積極的に取り入れ、情報へのアクセス環境を整えています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットサービスにより自宅からの資料情報の検索・予約機能を実現しています。今後、さらなる情報化社会に対応した検索機能の強化や電子書籍・電子アーカイブへの対応が課題となります。 ・ 平成24(2012)年度に、ICタグを利用した図書館システムの構築（機能追加）を行い、平成25(2013)年度には各図書館に自動貸出機、資料の不正持出防止装置の導入を行いました。これらの機能を利用することにより、図書館サービスのセルフ化、業務の効率化、不正持出しの防止を推進し、市民の情報環境の向上に資するために機器の更新を行い、最新の環境を維持する必要があります。 ・ また、ICタグを利用したシステムについて、さらに安定性を向上させる必要があります。このため、新規購入の図書へのICタグの貼付やシステムの小規模改善等を行っていきます。 ・ 市立各図書館の利用は、今後も業務の効率化を図る必要があります。 ・ 学校の所管部署と協力し、学校図書館が主体的に運営できる環境づくりを進めるため、セキュリティが確保できるネットワークの再検討や、業務フローの整備などを通して支援していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の情報へのアクセス環境の整備を推進します。 ・ ICタグと関連機器の利用により、図書館サービスのセルフ化と利用者への資料貸出の迅速化を推進します。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化により、委託業務従事者の人員増加に対して一定の抑制効果があります。 ・ 不正持出防止ゲートの設置により、資料の紛失による損失を抑制します。 ・ 学校図書館のシステム化へ向けた所管部署への支援により、学校図書館の主体的な運営を促進します。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-3 生涯を通じて学び成長する 施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援 事務事業 20302020 図書館運営事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共図書館の全機器（サーバ、端末、ネットワーク機器等）の機器更新 ● 図書館ホームページのリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業推進

(1-2-12)交通系ICカード乗車券（PASMO）	
所管課	交通局自動車部管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • PASMO（パスモ）やSuica（スイカ）といった交通系ICカードを市バスで利用することができます。 • ICカードの機能を生かした1日乗車券などの乗車券や定期券を発売しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 現状では、特に問題なく、順調に運用されています。 • 平成31（2019）年度末までに新たなICユニットに更新予定です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市バスをはじめ、首都圏はもとより、相互利用可能な交通系ICカードで全国のバスや鉄道を利用することができます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交通系ICカードで運賃収受することで、現金での運賃収受に比べお客様の乗降時間が短縮され、より効率的なダイヤ編成による経費節減や渋滞緩和による市のイメージアップにもつながります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-7 総合的な交通体系を構築する</p> <p>施策 4-7-4 市バス輸送サービスの充実</p>
平成 30（2018）年度	
平成 31（2019）年度	
●事業推進	●新ICユニットへの更新（予定）

(3) 情報化施策

(1-2-13)コンタクトセンター運営事業	
所管課	総務企画局都市政策部企画調整課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るため、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営するとともに、問合せ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問合せ等への回答に活用するとともに、FAQとしてホームページに公開しています。 ・イベント案内、予約受付、電話アンケート、電子申請などのシステムの利用方法の説明、その他電話対応業務など、統合実施する業務の拡大や地域ポータルサイトとの連携等を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性及び満足度を高めるため、コンタクトセンターにおける回答内容や対応要員の充実に努め、対応品質の向上を図る必要があります。 ・コンタクトセンターにおいて的確な回答を行うため、庁内所管課と調整を行い、FAQ等の対応情報の整備・充実に努める必要があります。 ・業務効率化を進めるため、コンタクトセンターで実施する業務を充実させる必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つの窓口が多様な問合せに対応することで、迅速かつ的確に回答を得ることができます。 ・電話、電子メール等、市民の方々が都合の良い方法でアクセスすることができ、開庁時以外の時間でも利用できるなど、行政情報へのアクセスが容易となり利便性が向上します。 ・ホームページ上のFAQを参照することにより、容易に回答を得ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ等に関する情報を広く収集し、市政に反映することができます。 ・問合せに対し、FAQを活用して迅速かつ的確な対応が可能となり、業務の効率化が図られます。
市総合計画上の位置付け	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 事務事業 50102010 コンタクトセンター運営事業
市総合計画等で設定している成果指標	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度調査

(1-2-14)地方税ポータルシステム（エルタックス）	
所管課	財政局税務部税制課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税に関する申告などの手続きを、インターネットを通じて行うことができる全国共通のシステムです。 ・法人市民税や固定資産税（償却資産）の申告や、個人市民税・県民税の給与支払報告書の提出などの手続きが利用できます。 ・公的年金からの個人住民税の特別徴収や、国税庁との所得税確定申告書のデータ連携も、このシステムの一部として機能しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・機能の拡充に伴い、毎年度行われる税制改正への対応を各システムにおいて適正に実施する必要があります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用して地方税の申告などが行えることにより、納税者の利便性が大きく向上します。 ・電子納税システムの導入により、法人市民税等の納税をオフィスからインターネット経由で行うことが可能となり、納税者の利便性がさらに向上します。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者が入力した情報を直接市税システムに受け渡すことで、処理の効率化が図られます。 ・申告書などの電子化により内容の正確性が向上します。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203010 税務管理調整事務

(1-2-15)市税ペイジー口座振替受付サービス	
所管課	財政局税務部市民税管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市税事務所及び市税分室の窓口で、専用の端末に金融機関のキャッシュカード情報を読み込ませることで、市税の口座振替納付を申し込むことができます。納税者は金融機関に出向く必要がなく、また預貯金通帳や金融機関届出印が不要で、簡単に口座振替の受付ができます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年10月の導入以来、事業は円滑に継続実施しています。 市税事務所・分室窓口での御案内、広報の実施によりサービスの利用を促進します。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュカードの読み込みのみで手続きが完了するため、書類不備や印鑑相違などによる訂正がなく金融機関への登録が簡略化でき、利便性が向上します。 申込手続きから口座振替開始までの期間が約1ヶ月に短縮されます。 従来からの方法に加えて、申込方法の選択が増えます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税窓口において、納税者へ直接、口座振替の勧奨を行い、加入の促進を図ることによって市税収入を早期に、また安定的に確保することができます。 窓口における対面で納税者の課税状況や税コード等を確認のうえ申込手続きを行うことから、確実に口座振替の登録ができ、事務処理の効率化が図れます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203040 納税奨励・広報事務

(1-2-16)住民税額シミュレーションシステム導入事業	
所管課	財政局税務部市民税管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市ホームページ上に委託業者が管理する ASP サーバへのリンクを設定し、当該リンク先において所得情報等を入力することで、市民税・県民税額を試算することができるとともに、その入力内容から市民税・県民税申告書が作成できる「住民税額シミュレーションシステム」を導入します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28(2016)年 11 月に住民税額シミュレーションを導入して以来、円滑に事業を継続実施しています。2 月の申告時期、6 月の納税通知書発送時期、ふるさと納税の最適寄附金額の計算（主に 9 月～12 月）に多く利用されています。 <p>【平成 29(2017)年度課税分の税額試算実績】 18,059 件（平成 29(2017)年 2 月～平成 29 年 12 月）</p>
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットに接続されたパソコンさえあれば、各市税事務所市民税課（市税分室市民税担当）への問合せなどをする事なく、時間・場所を問わず自分の市民税・県民税額を試算できるので、開庁日に時間の取れない市民にとって有効なサービスであると考えられます。 昨今高い注目を集めているふるさと納税について、いわゆる「自己負担額（2,000 円）を除いた全額が控除される寄附金額の目安」が試算でき、より質の高い市民サービスの提供が可能です。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本システムを利用して作成した市民税・県民税申告書は、単純な書き間違いや計算ミスなどがなく、所定の欄に必要項目が印字された正確な申告書であるため、記載内容のチェック作業が軽減されます。 市民税・県民税額の試算や市民税・県民税申告書の作成が簡単に行えることで、市民からの各市税事務所市民税課（市税分室市民税担当）への問合せが減り、窓口・電話対応業務に係る事務負担の軽減が期待されます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203020 市税課税事務

(1-2-17) 証明書発行拠点の拡充（コンビニ交付）	
所管課	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • コンビニ交付の迅速かつ確実なサービス提供を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 住所地と本籍地が異なる場合の戸籍証明書取得について、コンビニ交付は地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）が運営する証明書交付センターシステムを利用しており、当初は、住所地と本籍地が同一市区町村内にある場合に限り、戸籍証明書等のコンビニ交付が可能となっていました。J-LIS の証明書交付センターシステムが改修され、平成 28(2016)年 5 月から住所地と本籍地が異なる場合でも戸籍証明書等のコンビニ交付が可能となりました。 • 本市では住所地と本籍地が異なる場合の戸籍証明書取得については未対応のため、申請者が本籍地に出向いて戸籍を取得する方法が郵送により戸籍を請求することとなっており、申請者への負担となっています。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市民が区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーまで行かなくても、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が身近なコンビニエンスストア(全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ミニストップ等)で朝6時30分から夜11時までほぼ年中無休で取得できます。 • 証明書発行拠点が增多することで、市民サービスの向上につながるとともに、区役所窓口の混雑緩和が期待できます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 証明書発行拠点が增多することで区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーの窓口における証明書発行業務が軽減され、事務の効率化が期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103030 戸籍住民サービス事業</p>

(1-2-18)電子マニフェスト	
所管課	環境局生活環境部廃棄物指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）説明会の開催等により、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、電子マニフェストへの加入を促すとともに、庁内から排出する産業廃棄物について、電子マニフェストの利用の促進を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェストシステムの導入説明会と同時に開催している個別相談会について、多くの事業者が必要があることから、相談会の開催回数を増やす必要がある。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等の不適性処理件数が減少することが考えられ、市民の生活環境保全に繋がります。 運搬、処分及び最終処分終了の報告を情報処理センターからの通知（電子メール等）で確認できるため、委託した廃棄物の動きを容易に把握できます。 マニフェストの紛失や行政への報告がなくなり、法令の順守及び事務処理の効率化に繋がります。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者の委託状況を容易に把握することができ、円滑な行政指導に役立ちます。
市総合計画上の位置付け	政策 3-2 地域環境を守る 施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 事務事業 30202100 産業廃棄物指導・許可等事業

(1-2-19)国民健康保険料ペイジー口座振替受付サービス	
所管課	健康福祉局医療保険部収納管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各区保険年金課及び支所区民センターの窓口で、専用の端末に金融機関のキャッシュカード情報を読み込ませることで、国民健康保険料の口座振替納付を申し込むことができるものです。金融機関に向く必要がなく、また預貯金通帳や金融機関届出印が不要で、簡単に口座振替の受付ができます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料の口座振替をご希望のお客様が、金融機関に向くことなく、各区保険年金課、支所区民センターの窓口及び訪問徴収員の訪問時において、口座振替受付サービスを受けています。 国民健康保険料収納における口座振替での納付割合を向上させるため、効果的な広報PRを含め、活用の規模を拡大していく必要があると考えます。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュカードの読み込みのみで手続きが完了するため、書類不備や印鑑相違などによる訂正がなく金融機関への登録が簡略化でき、利便性が向上しました。 申込手続きから口座振替開始までの期間が短縮されました。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区・支所の窓口において、被保険者へ直接、口座振替の勧奨を行い、促進を図ることによって保険料の収入率向上に寄与します。 窓口において被保険者の状況を確認のうえ申込手続きを行うことから、確実に口座振替の登録ができ、事務処理の効率化が図れます。
市総合計画上の位置付け	政策 1-5 確かな暮らしを支える 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 事務事業 10501020 国民健康保険料等収納業務

(1-2-20) 葬祭場運営管理システムWebシステム	
所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • かわさき南部斎苑・北部斎苑の利用予約システムについて、現行の電話予約システムに加えWEBによる予約システムを追加し予約機能の拡充と利便性の向上を図ります。 • 葬祭場予約システムと葬祭場運営システムを連動して運用することにより、効率的・効果的な事業の推進とサービスの向上を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 28(2016)年 3 月 22 日から、葬祭場WEB予約システムを運用開始し利便性の向上や事務の効率化を図りました。 • システム導入前の電話予約方法が広く浸透していることから電話予約による利用率が高いため、WEB予約システムの利用率を高める必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電話予約システムに加え、WEBシステム導入により、予約システムが365日24時間稼動することとなり、葬祭場利用のニーズに迅速かつ的確な対応が可能となります。 • WEB予約システムを利用することにより、予約完了メールやアラートメールの配信等予約に係る確認メールを送信し、サービスの向上につながります。 • 葬祭場からの多角的な情報発信が可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-3 健康で快適な生活環境の確保 事務事業 10603070 葬祭場管理運営事業

(1-2-21)指定道路図等整備事業	
所管課	まちづくり局指導部建築審査課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22(2010)年 4 月 1 日に施行された建築基準法施行規則改正に伴い、指定道路（建築基準法第 4 2 条 1 項 4 号、第 4 2 条 1 項 5 号、第 4 2 条 2 項）について、指定道路図及び指定道路調書の公開が法で定められました。 これに基づき、平成 22(2010)年度から本市ホームページの「ガイドマップかわさき」上で指定道路図を公開し、さらに、平成 23(2011)年度から委託により指定道路調書の作成を行っているところですが、平成 28(2016)年度から順次「ガイドマップかわさき」に指定道路調書データを追加し、公開を進めます。 (既指定路線数：法 4 2 条 1 項 4 号…約 6 1 0 路線、5 号…約 4, 6 5 0 路線、2 項道路…5, 9 0 0 路線)
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 建築審査課の窓口では、指定道路の相談を含め、年間約 2 2, 0 0 0 人の市民が来庁し、長時間の待ち時間が生じる場合があります。窓口業務の軽減と市民の待ち時間短縮が大きな課題になっています。さらに、市内の約 9 9 %の建築確認申請が民間の指定確認検査機関に申請されている現在、建築確認検査業務の適正な執行のためにも、指定道路調書のHP上での公開が求められています。 建築基準法施行規則改正により指定道路調書の早期公開が求められるなか、建築基準法集団規定の根幹に関わる道路扱いの公開の可否の判断については、市民の私権に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、資料を十分に精査し慎重に作業を進める必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定道路調書のホームページ上での公開は、窓口業務の軽減及び市民の待ち時間短縮並びに指定確認検査機関における建築確認検査業務の適正な執行に大きく寄与することが期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する 施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 事務事業 40601130 建築・宅地に関する指導・審査事業</p>

(1-2-22) 霊園管理システム	
所管課	建設緑政局緑政部霊園事務所
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 墓地・霊堂管理システムは、市営霊園業務全般に使用しており、墓地・霊堂利用者情報、埋葬情報、墓地管理料の収納情報等を管理し、墓地管理料納入通知書等の出力が可能です。また、コンビニ収納導入により、コンビニエンスストア、及び携帯電話からも納付が可能となりました。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 墓地・霊堂管理システムを使用し、日々の業務を行っています。コンビニ収納が始まったことにより、霊園窓口、金融機関に平日行く時間が取れない方でもコンビニエンスストア及び携帯電話からも納付可能となりました。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納導入により、墓地管理料の納付方法が全国のコンビニエンスストア及び携帯電話等からでも納付可能となり、利便性が格段に向上する。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備 事務事業 30302050 市営霊園の整備</p>

(1-2-23)川崎区役所TV通訳システム	
所管課	川崎区役所区民サービス部区民課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 意思の疎通に言語の障壁があって時間を要しがちな外国人市民の窓口対応について、市が多言語広報を行う場合の標準6言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語及びタガログ語）に近年区役所窓口への来訪者数が急速に増加等しているベトナム人のベトナム語を加えた7言語に関し、タブレット型情報端末（区役所並びに大師及び田島支所に各1台計3台を配置）を活用したTV通訳システムを平成28(2016)年度に導入し、外国人市民の窓口対応を迅速かつ正確にし、窓口対応全体の待ち時間を短縮して、区役所サービスを向上させましたを図ります。また、福祉系の長時間に及び相談等の需要が見込まれたため、平成29(2017)年度は、より割り安価な電話通訳（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語及び韓国・朝鮮語の5言語対応）をTV通訳を補完するものとして区役所に3回線導入して長時間接続の需要に応じました。さらに、引き続き外国市民が増加している中、平成30(2018)年度には対象言語を、TV通訳は11(ヒンドゥー語、ネパール語、タイ語及びフランス語を追加)、電話通訳は7(ベトナム語及びタイ語を追加)言語に、また、電話通訳を6(大師及び田島支所並びに生涯学習支援課(教育文化会館)に各1回線新設)回線に拡充する予定です。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 社会の国際化が進み、外国人市民も増加する中、地域特性や歴史的経過等により、人口に占める外国人人口の割合は5.97%と全市平均(2.46%。いずれもH28.4.1現在)を大きく上回り、本区の特徴の一つとなっています。このため窓口外国人市民が単独で訪れ、職員との間で意思疎通が円滑に行われず、窓口対応に多くの時間を要する事例が増えるなど外国人市民対応は、以前からサービス向上の課題の一つでした。近年、ICTを活用したTV通訳システムを事業化する業者が現れ、麻生区役所では平成25(2013)年度から導入しています。区民サービス部長会議でも検討されましたが、結局各区の判断に委ねられたことから、外国人市民が多く、区役所利用の頻度も高い本区は平成28(2016)年度に導入することにしました。その結果、利用した外国人市民にも好評で、効果を上げているほか、職員にも外国人市民対応の最終保険のような存在となり、余裕を持った対応ができるようになってい一方、福祉系の相談など長時間に及び窓口対応への対応が課題となっています。羽田空港の国際化や臨海部拠点の整備が進み、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、費用を低廉に抑えながら、通訳機能の拡充を図ります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本区では外国人市民の手続の割合も高く、言語の障壁が減ぜられ、対応時間が短縮されることで窓口利用者全体の待ち時間の短縮が期待できます。 • 言葉が通じない外国人市民は、日本語も話せる同胞を連れて来庁になることが多かったのですが、これからは単独での来庁も簡単になり、外国人市民へのサービス向上が見込まれます。 • 健康福祉関係の制度など、本人の収入等に応じて異なるサービス提供など詳細な個人情報が必要となる事業などで、より正確な情報に基づいたより適正な業務執行が期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103040 地域課題対応事業(川崎区)</p>

(1-2-24)幸区役所広告付き庁舎案内表示板等の設置	
所管課	幸区役所まちづくり推進部総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産を有効活用するとともに、庁舎の利便性の向上を図り区民サービスの向上に資することを目的に、広告付き庁舎案内表示板や液晶モニターを設置するとともに、日本語が不自由な外国人の来庁者等に対する窓口サービスを向上させるため、タブレット端末を利用した庁舎案内や翻訳機能を利用したサービスを開始します。また、かわさき Wi-Fi のスポットを庁舎内の各階に設置し、待合や会議室、ラウンジ等でも利用できるように使用可能な範囲を拡充します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の利便性向上や災害発生時における通信手段の確保のため、これまで1Fでしか使用できなかったかわさき Wi-Fi を全フロアで使用できるよう整備を進めました。 ・その日に予定されている区役所の会議室情報や行政情報（静止画・動画）を液晶モニターに表示させるとともに、1フロアに1台配置したタブレット端末を用いることで、分かりやすい案内を行えるようになりました。 ・タブレット端末の使用方法やかわさき Wi-Fi の接続方法等について、全ての職員が対応できるよう予め習得しておくことが求められています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室予定やイベント情報を電子モニターで確認することができ、利用者の利便性向上につながります。 ・かわさき Wi-Fi を庁舎の各階の待合等で利用することができ、利用者の利便性向上につながります。 ・タブレット端末を使用し、多言語による庁舎案内や翻訳を行うため、外国人市民等への利便性向上につながります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎案内表示板の一部に広告を掲載することにより、各機器の設置費用や通信料、保守など維持管理費用を市に代わって事業者が負担するとともに、年間156万円の貸付料が市に納入されるため、財政的にも貢献します。 ・電子モニターで映像や音声を使用した行政情報を周知をすることができます。 ・災害時に災害対策本部が区役所に設置された際、通信機能の強化等に寄与します。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103050 地域課題対応事業（幸区）</p>

(1-2-25)中原区役所 番号表示（発券）システム	
所管課	中原区役所まちづくり推進部総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との協定により、来庁者の待ち時間の有効活用と窓口の混雑分散化を図るとともに、モニターにより行政情報等を発信する窓口番号表示システムを運用します。これと連動して、区民課・保険年金課で受付をしている各種業務の窓口混雑状況を、携帯電話・スマートフォン・タブレット・パソコンでリアルタイムに確認できるサイト「中原区なう！」を運用します。区民課業務の一部については、携帯電話やスマートフォン等への呼出メール配信サービスも行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民課窓口にて、「中原区なう！」の閲覧数の増加、メール配信サービスに伴い、混雑時の窓口トラブルが減少しています。また、お昼時等、表示されている待ち人数ほどロビーの混雑がないことから、待ち時間が有効活用されていることが推測でき、効果的に運用されていると思われます。特定日や繁忙期の対策として、特に事務処理に時間を要する市外からの来庁者への事前周知の手段が課題です。 保険年金課窓口に、タッチパネル形式の番号発券機が導入され、来庁者が正しい窓口の選択をしやすくなりました。また、番号発券機が視認しやすくなったため、発券機の場所が分からない来庁者が少なくなりました。しかし、減ったとはいえ窓口の選択誤りや発券機の場所が分からないといったことがあるので、それらを減らしていくことが今後の課題です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口待ち人数や呼び出されている番号が表示されることから、来庁日時の分散による窓口や待合ロビーの混雑緩和及び待ち時間の有効活用が期待できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 混雑状況に応じた臨機応変な職員体制及び適確な業務執行による窓口サービス向上が可能になります。 待ち時間等の集計結果の分析により、窓口サービスの向上が期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化</p> <p>事務事業 50103060 地域課題対応事業（中原区）</p>

(1-2-26) 中原区役所TV通訳システム	
所管課	中原区役所まちづくり推進部総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 主に区民課において、使用する言語が異なるために意思の疎通が困難な窓口事例に対応するため、タブレット型情報端末を活用したTV通訳システムを導入し、外国人市民に対する窓口サービスの向上を図ります。対応言語は、英語・韓国語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・フィリピン語・タイ語・フランス語・ネパール語・ヒンディー語・ロシア語です（一部受付可能時間の制限あり）。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 当区では再開発が進むなか外国人市民も増加しており、外国人市民への窓口サービス向上を図るため、窓口番号表示システムに係る事業者との協定により、平成29(2017)年12月からTV通訳システムを導入しました。TV通訳システムには使用できる時間に制限がある（1か月2時間まで）ため、制限を超えないように調整しながら使用していくことが課題です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末画面上でオペレーターに通訳を行ってもらうことで、細かい意思疎通が可能となり、来庁した外国人市民へのサービス向上が期待できます。 本システムの活用により対応時間が短縮されることで、窓口利用者全体の待ち時間の短縮化が期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103060 地域課題対応事業（中原区）</p>

(1-2-27) あさお区民課窓口情報発信システム	
所管課	麻生区役所区民サービス部区民課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 受付番号発券機等の導入により、来庁した市民が発券した番号札のQRコードを携帯電話で読み取ったり、専用のホームページにアクセスすることで、外出先や自宅にいながらリアルタイムに呼出番号や待ち人数を確認することができます。また、お渡し窓口での呼出番号を「番号表示機」のモニターに分かりやすく表示するとともに、モニターを通じて行政情報などの発信を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民課は、転入、転出等により、来庁する市民の数が他の部署と比較して圧倒的に多いため、窓口の利用環境の向上をはじめ、待合スペースの狭隘に伴う混雑緩和や待ち時間の有効活用など、窓口サービスの改善を行う必要があります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 待ち時間の短縮や有効活用、待合フロアの混雑緩和に繋がります。（行政事務の効率化等、行政における効果） このシステムは、本市の経済的な負担なく、システム導入業者の広告表示の収入によって、運用経費が賄われます。さらに、広告料収入を見込むことができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103100 地域課題対応事業（麻生区）</p>

(1-2-28)麻生区役所TV通訳システム	
所管課	麻生区役所区民サービス部区民課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • TV通訳システム(タブレット端末)を活用して、3言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語)の「言語案内」と「手話案内」のサービスを提供します。端末画面上のオペレーターを通じて、窓口における外国人市民や聴覚障害者への各種案内等に際して円滑なコミュニケーションの確保を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 区民課に設置し、いつでも外国人市民等のニーズに応えるようにしています。 • 区民課以外の部署でも活用されています。 • 外国語のTV通訳を行っている事業者はあるものの、手話通訳を併用できる事業者が少ない状況です。 • 設置台数が1台のため利用が重なった場合、対応できないこともあります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 外国人市民等の窓口対応は身振り、手振りや筆談などにより意思疎通を図っていましたが、TV通訳の導入によりコミュニケーションが良くなり、対応時間の短縮など市民サービスの向上につながっています。 • 利用者からの反応も良く、職員の負担軽減にもなっています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103100 地域課題対応事業(麻生区)</p>

施策1-3 市民が安全・安心を享受できる都市の実現

(1) 重点項目

(1-3-1)総合防災情報システム等	
所管課	総務企画局危機管理室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、総合防災情報システムや関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報収集、分析、伝達等の要となる総合防災情報システム等については、常に安定したシステムの稼動を維持するとともに、新たな情報通信技術に対応するため、総合防災情報システムの機能を強化する必要があります。平成29(2017)年度に策定した総合防災情報システム更新基本計画について、コストやセキュリティ、全体最適化等の観点からシステム導入評価を行い、その結果に基づいて総合防災情報システム再整備の取り組みを推進する必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に関する情報を迅速かつ的確に入手することが可能となります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に関する情報を迅速に入手し、市民、職員、関係機関等へ的確に伝達することが可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策1-1 災害から生命を守る 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進 事務事業 10101030 防災施設整備事業 (関連する分野別計画等) 地域防災計画、国土強靱化地域計画等
平成30(2018)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●総合防災情報システムの運用・保守 ●システム改修(機能強化対応) ●総合防災情報システム導入評価 	平成31(2019)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合防災情報システムの運用・保守 ●総合防災情報システム導入評価結果に基づく取り組みの推進

(1-3-2)かわさき安全・安心ネットワーク事業	
所管課	市民文化局市民生活部地域安全推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市・区、警察署、学校などが入手した犯罪情報・不審者目撃情報をWeb上で集約・管理し、地域の関係機関・団体が共有できるようにするとともに、情報を必要とする市民等に対して、スマートフォン用アプリケーションシステムにより、可能な限り迅速に配信を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年3月に運用を開始する新しい事業である為、運用上の課題や利用者のニーズを把握しながら改良を重ねていく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報配信にスマートフォン用アプリケーションを活用することにより、受信する犯罪発生情報の選別や、地図との連携など、受信者が、より自己の生活の安全確保に活用しやすい形での情報を提供することができます。 情報を一元化することにより、警察や行政、教育機関が個々に把握してきた情報を共有でき、地域の防犯活動に活用することが可能となります。 犯罪発生情報等について幅広く情報配信を行うことにより、住民の防犯意識が高まることや、犯罪の抑止効果などが期待されます。
市総合計画上の位置付け	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-1 防犯対策の推進 事務事業 10201010 防犯対策事業
総合計画で設定している成果指標	空き巣等の刑法犯認知件数 現状〔平成28(2016)年・実績値〕 9,177件 第2期実施計画期間における目標値 〔平成33(2021)年〕 8,500件以下 第3期実施計画期間における目標値 〔平成37(2025)年〕 8,500件以下
平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
●かわさき防犯アプリの運用・保守	●かわさき防犯アプリの運用・保守

(1-3-3) 消防指令システム及び消防情報管理システム	
所管課	消防局警防部指令課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命、身体、財産を守るためのセーフティネットワーク窓口である消防指令センターの中核システムである消防指令システム（以下「指令システム」）及び消防に関する各種情報を集中管理している消防情報管理システム（以下「消防OA」）を適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保するとともに、両システムの連携により災害対応力の向上、事務の効率化を図ります。 消防通信の基礎である消防救急デジタル無線や災害発生時における被害状況の迅速な把握が可能なヘリコプターテレビ伝送システムを適切に維持管理し、円滑かつ迅速な消防活動を行うとともに、情報共有を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムは、様々な装置の集合体であり、各装置が連携し稼働することによりその機能を維持しているが、各装置の耐用年数が異なることから、機能維持のため、適宜、部分的な更新を行う必要があります。 今後、NTT東日本の固定電話網のIP（インターネットプロトコル）化が想定されることから、消防指令システムの機器更新の際には、指令制御装置、指令台、自動出動指定装置等の改修を行う必要があります。 消防情報管理システムは、消防指令システムと相互に情報の授受を行っているため、更新時期を消防指令システムの更新に合わせる必要があります。救急隊増隊の際には、各システムの改修が必要になります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域への効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間365日、生命、身体などに関わる緊急通報を常に受信する体制を確保することで市民が安全・安心を享受できる都市の実現に寄与します。 <p>（行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 両システムの連携により災害対応力の向上及び事務処理の効率化が図られます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-1 災害から生命を守る</p> <p>施策 1-1-4 消防力の総合的な強化</p> <p>事務事業 10104030 消防指令体制整備事業</p>
平成 30（2018）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●消防指令システムの運用・保守 ●消防情報管理システムの運用・保守、システムの改修（クライアント端末OS更新対応、元号改正対応） ●消防救急デジタル無線設備の維持管理 ●ヘリコプターテレビ伝送システムの維持管理 	平成 31（2019）年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防指令システムの運用・保守、システム改修（救急隊増隊対応） ●消防情報管理システムの運用・保守、システム改修（救急隊増隊対応） ●消防救急デジタル無線設備の維持管理 ●ヘリコプターテレビ伝送システムの維持管理

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

なし

(3) 情報化施策

(1-3-4)川崎市消費者行政センターホームページ	
所管課	経済労働局産業政策部消費者行政センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> インターネット普及率の拡大など様々な社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化していく消費生活問題に対して、市民が安心して日常生活を営むことができるよう、消費者教育・啓発につながる様々な情報提供を継続して実施します。情報の提供内容としては、消費生活に関する知識や、最新の相談事例とそのアドバイス、悪質商法・製品事故等の注意情報を、ホームページやメールマガジン等から発信します。また、講演会や出前講座等のイベント情報も併せて情報発信し、消費者被害の未然防止を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会や、インターネット販売等による消費活動の多様化や複雑な商品の普及などを背景に、消費者を騙す手口は、巧妙化・複雑化しています。 最新の悪質商法に対する認識や対処方法を常に身につけておかなければ、消費者被害の拡大、深刻化を招くおそれがあるため、相談窓口の周知強化に併せて、消費者が被害を防ぐ知識や心構えを学ぶ機会を提供し、消費者の自立支援となる取り組みを継続して実施する必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者が消費生活関連の最新情報を活用することにより、消費者被害の未然防止が図られ、市民が安心して日常生活を営むことができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者行政に関連する部署への効果的な情報提供が図れることや、高齢者・若者支援の現場などを通じた様々な連携事業の実施につながります。
市総合計画上の位置付け	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-1 防犯対策の推進 事務事業 10201050 消費者啓発育成事業
市総合計画等で設定している成果指標	消費生活相談の年度内完了率

(1-3-5)大気環境情報の提供	
所管課	環境局環境対策部大気環境課 環境総合研究所地域環境・公害監視課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民に迅速に大気環境情報の提供を行うために、環境総合研究所において自動監視システムにより大気汚染の状況を把握し、市ホームページから光化学オキシダントや PM2.5 を含む測定値をリアルタイムに提供しています。さらに、テレビ神奈川のデータ放送による測定結果の提供も実施しています。 光化学スモッグ注意報発令及び PM2.5 の高濃度予想による注意喚起の際は、健康被害の防止のため、防災無線、テレビ神奈川の地上デジタル放送、メールニュースかわさき、ホームページにより、市民及び関係機関に周知を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染は改善されつつありますが、光化学オキシダントは環境基準を達成しておらず、光化学スモッグ注意報も毎年発令されていることから、多様な情報媒体を活用し、積極的に情報を提供するとともに、注意報等の周知を図ることで、市民の安全・安心の確保に努めます。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な情報媒体を活用して大気環境情報の提供を行うことで、市民の安全・安心を確保できます。 光化学スモッグ注意報の発令状況及び PM2.5 の注意喚起を多様な情報媒体を活用して幅広く周知することで、健康被害の発生を抑制できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術を用いた自動監視システムを活用して、上記事業に必要な大気環境データを市民に多様な情報媒体を通して迅速かつ効率的に提供できます。
市総合計画上の位置付け	政策 3-2 地域環境を守る 施策 3-2-1 地域環境対策の推進 事務事業 30201030 環境大気常時監視事業
市総合計画等で設定している成果指標	常時監視測定局数 現状〔平成 29(2017)年度〕 18 局 目標〔平成 30(2018)年度～〕 18 局

(1-3-6)水環境に関する情報の提供	
所管課	環境局環境対策部水質環境課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりを目指して、水環境に関する各種情報（水質事故、親水施設、地質図集、雨水浸透能力、土壌汚染など）について、地図情報を活用することで、使いやすく整理し、目的に応じた公開範囲の設定により、公開又は他部署と共有することで、業務の迅速化及び効率化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「水質事故掲示板システム」を平成 28(2016)、29(2017)年度の2 か年で構築し、平成 30(2018)年度から運用を開始します。今後は、関係部署との連携により、スムーズな運用を図ります。 「水辺地マップ」「地質図集（ポーリングデータ）」「雨水浸透能力マップ」「土壌情報管理システム」については、引き続き運用・保守及び各種情報の更新を行います。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等への水環境情報をいろいろな視点で紹介することで水環境への保全意識を高める効果があります。また平成 24(2012)年 10 月に策定した「川崎市水環境保全計画」に基づき、市民・事業者との協働及び連携を図ることを掲げていることから、水環境保全活動への参加の促進や環境に関する情報の共有化などを通じて、環境学習や環境保全活動への参加を促していきます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報を精査し、関係局と共有できる情報を整理することで、業務の迅速化及び効率化を図ることができます。「水質事故掲示板」は、現在 2 割程度の水質事故原因究明率を向上させ、今後の水質事故発生の抑制に繋がり、良好な水環境を確保することができると共に、関係各署と情報を共有することができ、市民への的確な対応及び、業務の迅速化及び効率化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-2 地域環境を守る 施策 3-2-1 地域環境対策の推進 事務事業 30201050 水質汚濁防止対策事業 (関連する分野別計画等) 環境基本計画、水環境保全計画</p>

(1-3-7)救急医療情報サービス	
所管課	健康福祉局保健医療政策室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 急な病気・けがなど市民の救急時に、インターネット（医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」）による情報提供や、救急医療情報センターにおいて市民からの電話による問い合わせに対し、オペレーターが24時間365日体制で、これから受診できる医療機関（歯科を除く）を案内します。また、コンピュータの音声ガイダンスによる案内もあります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 誰でも状況に応じた適切な医療が提供されるよう、医療機関情報等の積極的な発信に取り組むとともに、救急医療の適正利用を推進する必要があります。 • そのため、医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターにより、引き続き、24時間365日体制で医療機関案内を円滑に実施する必要があります。 • また、医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」では、パソコン・スマートフォン・携帯電話により、日本語を含む8カ国語に対応するなど、外国人・高齢者・障害を持つ市民のアクセシビリティに配慮しています。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 急な病気になった際、これから受診できる医療機関を24時間365日体制で案内することで、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに寄与しています。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 受診可能な医療機関を案内することで市民の不安を解消し、安易な救急車の利用の削減に寄与しています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化 事務事業 10601030 救急医療体制確保対策事業 （関連する分野別計画等） かわさき保健医療プラン（2018-2023年度）</p>

(1-3-8)感染症情報発信システムの運用推進	
所管課	健康福祉局健康安全研究所
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症に係る健康危機管理事象発生時において、早期に適切な対応を図るため、感染症情報発信システムによる迅速な情報収集、高度な解析及び専門性の高い情報発信を行うとともに、医療機関等との情報共有ネットワークの充実に向けた取組を推進していきます。また、2020年の東京オリンピック等開催に向け、原因不明疾患の早期探知に向けたサーベイランス体制の構築を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症に係る健康危機管理事象発生時に早期に適切な対応を図るためには、患者発生情報の迅速な収集及び専門性の高い情報発信が不可欠であり、医療機関等とリアルタイムに情報を共有するネットワークを強化し、情報共有の更なる充実を図る必要があります。 • 東京オリンピック等開催時には、約200か国から1,010万人の来日が予想されており、原因不明疾患が海外から侵入する可能性が危惧されることから、早期探知に向けた新たなサーベイランス体制を構築する必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 感染症情報発信システムによる迅速な情報収集・発信により、医療機関における迅速な診断及び適切な治療、並びに市民への感染予防啓発等が可能となり、市内における感染拡大防止及び重症化防止を図ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 早期に適切な感染症対策を実施することが可能となり、感染症等の発生及びまん延の防止を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る</p> <p>施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保</p> <p>事務事業 10603040 公衆衛生に関する試験検査等業務</p>

(1-3-9)宮前区子育て情報ホームページ「WEB版みやまえ子育てガイド『とことこ』」	
所管課	宮前区役所保健福祉センター 地域みまもり支援センター担当地域ケア推進担当
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報等の登録、既存内容の更新・修正及び区民への広報を実施しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」は、平成26(2014)年度に官民協働地域ポータルサイト「宮前ぽーたろー」内に新規に開設、平成27(2015)年度には、イベントカレンダーへの動画掲載機能付加などのカスタマイズを実施しています。 ・みやまえ子育てガイド『とことこ』の掲載情報や市の制度情報を年齢別、ジャンル別にわかりやすく掲載するとともに、区内の子育てボランティアや関連施設の皆さんが行事情報などを直接発信のできるイベントカレンダー機能が特徴です。運用に係るコストはポータルサイト事業者が負担しているため、鮮度の高い情報の一元化を効果的・効率的に実現しています。 ・より広く区民に活用してもらえよう乳幼児健診や、子育て世代向けイベントの場で広報を実施しています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代のより身近な媒体であるインターネットを活用した情報発信の充実・強化を図ることにより、子育て中の保護者の孤立化の防止や育児不安の軽減、子育てボランティアの活動の活性化をさらに進めることが期待できます。
市総合計画上の位置付け	政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103080 地域課題対応事業(宮前区)
市総合計画等で設定している成果指標	<p>トップページの月平均閲覧数 現状〔平成29(2017)年度〕 807件</p> <p>月平均イベント登録数 現状〔平成29(2017)年度〕 49件</p>

(1-3-10)救急受診ガイド	
所管課	消防局警防部救急課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民が医療機関受診の必要性等について自らの判断を助けるツールである「川崎市救急受診ガイド」について、ホームページの階層設定、操作方法等の更なる検討、調整を行い、救急需要対策の推進を図っていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送人員のうち、依然軽症傷病者の割合は5割以上を占め続けているため、本来の緊急を要する重症傷病者の救急搬送への影響を及ぼし、結果として救命効果の低下が懸念されます。軽症傷病者が多い一因として「傷病の緊急性が判断できない」ことから安易な救急要請につながっていることが考えられます。医学的見地に基づく緊急度評価方法については総務省消防庁監修の「救急受診ガイド2014年版」を元に構成し、市民・こども局広報課とホームページの階層設定、操作方法について調整を行い、平成27(2015)年9月に川崎市ホームページ上で「川崎市救急受診ガイド」の公開を開始しました。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自らが傷病の程度を客観的に知ることができ、適正な受診行動「急ぐべきは急ぎ、待つべきは待つ」のコンセプトを促すことで限られた医療資源を効果的に活用することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急需要対策につながり、効果的な救急サービスの提供が可能になります。
市総計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る</p> <p>施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化</p> <p>事務事業 10601060 救急活動事業</p>

(1-3-11)児童生徒安全情報配信事業	
所管課	教育委員会事務局学校教育部指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 不審者等の危険情報配信システムを運用し、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の登録を希望する保護者・教職員・関係部局職員に電子メールで配信します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全を確保するためには、情報を中継する学校、情報の受け手となる保護者等が短時間で不審者情報を入手した上で、直ちに対応することが必要です。 保護者からも、必要な態勢の確保について、強い要望が出ています。 平成18(2006)年12月から本システムの運用を開始しました。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ内容が正確で、学校による緊急指導対応情報をも含む情報を配信できるため、充実した防犯体制が確保されます。 風水害に伴う休校・時間割の変更、熱中症予防といった健康安全の確保等に関する情報の伝達にも利用でき、即時連絡に資する通信媒体となります。
市総計画上の位置付け	<p>政策 2-2 未来を担う人材を育成する</p> <p>施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備</p> <p>事務事業 20203010 学校安全推進事業</p>

基本施策2 「力強い産業都市づくり」を推進する情報化

基本施策2 「力強い産業都市づくり」を推進する情報化

施策2-1 積極的な情報発信による戦略的なシティプロモーションの推進	
重点項目	
(2-1-1)ホームページ等による「伝わる」情報発信の推進	57 〔総務企画局シティプロモーション推進室〕
(2-1-2)都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信	58 〔総務企画局シティプロモーション推進室〕
(2-1-3)戦略的な観光情報の発信	59 〔経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課〕
改修・再構築等を計画している情報化施策	
—	
情報化施策	
(2-1-4)市民ミュージアムの情報発信	60 〔市民文化局川崎市市民ミュージアム〕
(2-1-5)岡本太郎美術館の情報発信	61 〔市民文化局川崎市岡本太郎美術館〕
(2-1-6)高津区ふるさとアーカイブ事業	61 〔高津区役所まちづくり推進部企画課〕
(2-1-7)登戸向ヶ丘駅周辺地区賑わい継承事業（登戸記憶のアーカイブ）	62 〔多摩区役所まちづくり推進部企画課〕
(2-1-8)多摩区観光情報ホームページ	62 〔多摩区役所まちづくり推進部地域振興課〕
(2-1-9)文化芸術資源の活用と情報発信	63 〔麻生区役所まちづくり推進部地域振興課〕

施策2-2 新たな産業・サービスの創出促進	
重点項目	
(2-2-1)行政情報のオープンデータ化の推進	64
〔総務企画局情報管理部 ICT推進課〕	
(2-2-2)かわさきIoTビジネス共創ラボ	65
〔経済労働局産業振興部工業振興課〕	
改修・再構築等を計画している情報化施策	
—	
情報化施策	
(2-2-3)川崎市グリーンイノベーションホームページ	66
〔経済労働局国際経済推進室〕	
(2-2-4)川崎市海外ビジネス支援センターホームページ	67
〔経済労働局国際経済推進室〕	
(2-2-5)国際環境産業の振興	68
〔経済労働局国際経済推進室〕	
(2-2-6)かわさきデータベース	68
〔経済労働局産業振興部工業振興課〕	
(2-2-7)かわさき工場立地情報	69
〔経済労働局産業振興部工業振興課〕	
(2-2-8)中小企業の人材育成支援	69
〔経済労働局産業振興部工業振興課〕	
(2-2-9)川崎ものづくりブランド	70
〔経済労働局産業振興部工業振興課〕	
(2-2-10)グリーン・ツーリズムの推進	71
〔経済労働局都市農業振興センター農地課〕	
(2-2-11)コンテンツ産業振興の支援	71
〔経済労働局イノベーション推進室〕	
(2-2-12)環境技術情報収集・発信事業	72
〔環境局環境総合研究所事業推進課〕	
(2-2-13)殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」の情報発信.....	73
〔臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部〕	

施策 2-1 積極的な情報発信による戦略的なシティプロモーションの推進

(1) 重点項目

(2-1-1) ホームページ等による「伝わる」情報発信の推進	
所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市の制度や施策から暮らしに関する手続、イベントや本市の魅力に関する情報まで、ICT を活用しながら、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。 ① ホームページではウェブアクセシビリティに充分配慮したうえで、JIS X 8341-3:2016 における適合レベル AA 準拠を維持しながら、市政情報・本市の魅力に関する情報発信を行ないます。 ② 防災気象情報やニューストピックスかわさきなど、市に関する緊急情報や地震情報などから、利用者のニーズに応じて、即時性のある情報を正確かつ適切に電子メールで配信します。 ③ 川崎駅中央通路に設置されている大型映像装置である河川情報表示板（西側）とアゼリアビジョン（東側）を活用して川崎市の地域情報、イベント情報等を掲出しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ全体としてのウェブアクセシビリティを維持、向上していくためには、検証及び対策の継続的な実施が必要となります。なお、このウェブアクセシビリティ維持向上業務については、平成 28(2016)年 4 月 1 日の障害者差別解消法の施行により、一層重要性が高まっています。 ホームページ運営のために利用しているサーバの現行機器が平成 30(2018)年度中にリースアップするため、リプレイス後の新たな機器上にシステムを再構築する必要があります。 システムの再構築に合わせ、自治体セキュリティクラウドに合わせた仕様の変更や、マルチデバイス対応ソフトのサポート終了に伴う HTML データのレスポンシブウェブデザイン対応等を行う必要があります。 電子メール配信について、情報を発信する所管課に依存しているため、配信の継続性や配信内容の全体としての品質の維持が課題となっています。 河川情報表示板とアゼリアビジョンはそれぞれ所管が異なることから、所有者と連携を図りながら、本市の情報掲出を行っているところです。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが便利で快適に、市に関するさまざまな情報を入手可能となります。 ニーズにあった情報を、即時性をもって配信することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に関われた情報共有の推進 事務事業 50102040 広報事業、50102050 放送事業 (関連する分野別計画等) 広報の基本方針、川崎市シティプロモーション戦略プラン 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの月平均閲覧回数 現状〔平成 28(2016)年度〕 5,084,635 回 目標〔平成 30(2018)年度〕 5,177,000 回以上 <川崎市官民データ活用推進計画での成果指標> ウェブアクセシビリティに関する団体全体としての取組ポイント数 現状〔平成 29(2017)年度〕: 16 点 (20 点満点) 目標〔平成 33(2021)年度〕: 16 点 (20 点満点) 以上
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●システムの運用・保守 ●システム改修(自治体セキュリティクラウド、レスポンシブウェブデザイン対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ●サーバ機器更新 ●事業推進

(2-1-2)都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信	
所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
事業概要	・「市民が愛着・誇りを持って住み、働き、学び『川崎市民』としてのアイデンティティ（地域への帰属意識）を形成する」という視点や都市ブランドを強化し、より戦略的にシティプロモーションを推進します。
現状・課題	・市の施策や取組等の情報発信とともに、「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づいた、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあります。
事業効果	(市民・企業・地域のための効果) ・様々な媒体を活用し、本市の魅力を効果的に発信することで、都市イメージの向上が図られ、市民のシビックプライドの醸成が図られるほか、本市への投資や訪問者の増が見込まれるなど、様々な波及効果が期待できます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション 施策 4-9-1 都市イメージ向上とシビックプライドの醸成 事務事業 40901010 シティプロモーション推進事業 (関連する分野別計画等) 川崎市シティプロモーション戦略プラン
総合計画等で設定している成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 平成 33(2021)年度目標 6.5 点以上 ・シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 平成 33(2021)年度目標 5.5 点以上 ・隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 平成 33(2021)年度目標 53%以上
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●「第 2 次シティプロモーション推進実施計画」に基づく取組の推進 ●SNS、動画等を活用した国内外への魅力情報発信 ●ブランドメッセージ等を活用した効果的の情報発信、民間活力と連携したPR事業の推進 ●都市ブランド推進事業の実施 	●事業推進

(2-1-3) 戦略的な観光情報の発信	
所管課	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎大師や生田緑地をはじめ、産業観光や工場夜景など本市の特徴的な観光資源の魅力や、カワサキハロウィンなどのイベント、ショッピングなどの情報を効果的に発信し、観光客の増加や観光消費の拡大を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光都市としてのブランド確立、インバウンドも含めた広域的な観光客の誘致、回遊性の創出など、観光振興に係る様々な課題に対応して、適切な情報発信を進めていくことが必要です。
事業効果	<p>(市内・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内観光情報を集約した情報のプラットフォーム機能の整備や SNS の活用等により市外の方及び国外の方に対して効果的な情報発信を行うことで、ビジネス客や観光客の来訪・消費を促し、市内経済の活性化につなげます。 観光客のみならず外国人を含む市民に対しても市内の観光情報や施設情報を発信することで、交流人口を増やし市内消費機会の拡大が期待できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> IT を活用した観光情報の発信により、行政職員（観光協会職員を含む）の負担が軽減されます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション 施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興 事務事業 40902010 観光振興事業 (関連する分野別計画等) かわさき観光振興プラン
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
●観光情報ホームページを用いた観光資源の魅力やイベント等の情報の効果的な発信	●事業推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

なし

(3) 情報化施策

(2-1-4)市民ミュージアムの情報発信	
所管課	市民文化局川崎市市民ミュージアム
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 多くの未整理資料について、従来の手法を改め、年度毎、分野毎に計画的に整理を進めるとことで、既存のデータを活用した内部管理用の収藏品リストを着実に作成していきます。これにより、将来的な公開に向けての基礎作業を進めていきます。また、資料のデータベース化の考え方について整理を行います。 広報物、ホームページに加えて facebook 及び twitter を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行います。また、公衆無線 LAN の導入・活用により、新たなコンテンツ配信の検討を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民ミュージアムが収蔵する 20 万点を超える資料・作品等について、その有効活用に向けて、未整理資料の整理とデータベース化を推進する必要があります。 情報通信技術の発達により、誰もが手軽にかつ大量のデジタル情報を取得できる環境が整ってきています。また、そのための基盤整備についても、導入費用が従来より軽減されてきています。 市民ミュージアムでは平成 29(2017)年度から指定管理者制度の導入を予定しており、導入後も指定管理者により継続した取組が行われるよう図る必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収藏品の一覧が公開されることで、収蔵資料を活用した文化・芸術活動を行いやすくなります。 多様な手段で従来よりも手軽に当館から発信する情報を得ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料等の収集・整理・保存等の管理業務を効率的に実施できます。 即時性、拡散性をもった情報や、アピール力の高い情報を発信をすることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興 事務事業 40802040 市民ミュージアム管理運営事業 (関連する分野別計画等) 第 2 期文化芸術振興計画 (H26~H35)、 文化財保護活用計画 (H26~H36)

(2-1-5)岡本太郎美術館の情報発信	
所管課	市民文化局川崎市岡本太郎美術館
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 岡本太郎美術館は主要作品のほかに、スクラップブック・写真・映像・書籍など膨大な関連資料を所有しています。これらの資料のデジタル化を推進するとともに、データベース化を行ない広く閲覧可能なものとするにより、文化活動の振興を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が著しい資料はデジタル化しメディア等でも活用され、データベース化の準備に入れる段階にあります。資料が膨大であるため、デジタル化が終了していない資料も数多く存在します。 写真フィルムのデジタル化機器の生産が中止されており、現行機器の使用できる間にデジタル化作業を完了させる必要があります。また、データベース作成よりデジタル化を優先して事業を進めています。また、写真用品の製造中止に伴う資材不足の懸念が高まりつつあるため、岡本太郎等の写真のプリント作業も優先課題として進めています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化により閲覧可能となった資料・作品があり、文化資源に触れる機会が拡大しました。また、報道・出版等の各種メディアでも利用されています。岡本太郎の写真のプリントは、展覧会への出品も行います。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館で展示をはじめデジタル化した資料の文化資源としての活用を図り、他都市への巡回展などを行うことで、川崎の魅力を育て発信しています。
市総合計画上の位置付け	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興 事務事業 40802090 岡本太郎美術館管理運営事業 (関連する分野別計画等) 第2期文化芸術振興計画(H26~H35)

(2-1-6)高津区ふるさとアーカイブ事業	
所管課	高津区役所まちづくり推進部企画課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成23(2011)年度に策定した「高津区ふるさとアーカイブ基本構想」に基づき、収集した古写真及び周辺資料を管理・活用するために、デジタルデータベース「高津区ふるさとアーカイブ」及びWEBサイト「高津区ふるさとアーカイブ」を運用しています。整備、運用にあたってはASPを活用します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> データベースは一定程度充実してきているものの、データベースをさらに充実させ、区民による活用をより一層促進していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの歩みを記録する古写真のデータベース化により、古写真の社会的資産としての価値向上が期待できる。また、インターフェイス整備により活用が促進され、地域の成り立ちの共有や地域ブランディングにつながると考えられる。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ASPの活用により、高い費用対効果が期待できる。
市総合計画上の位置付け	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103070 地域課題対応事業(高津区)

(2-1-7) 登戸向ヶ丘駅周辺地区賑わい継承事業（登戸記憶のアーカイブ）	
所管課	多摩区役所まちづくり推進部企画課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26(2014)年度に策定した「登戸・向ヶ丘駅周辺地区賑わい継承事業基本方針」に基づき、収集した古写真、定点撮影を進める写真を管理・活用するために、デジタルデータベース「登戸記憶のアーカイブ」及びWEBサイト「登戸記憶のアーカイブ」を運用しています。整備運用にあたってはASPを活用する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> WEB サイトの管理及び写真のデータベース化を継続実施しています。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 古写真のデータベース化により、古写真の社会的資産としての価値向上が期待できる。また、区画整理事業が進捗するまちの移り変わりを共有することにより、地域の理解や愛着へとつなげる。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103090 地域課題対応事業（多摩区）</p>

(2-1-8) 多摩区観光情報ホームページ	
所管課	多摩区役所まちづくり推進部地域振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 多摩区の見どころ紹介、地域イベント情報、名産品の紹介等の観光情報を、多摩区観光協会との連携により、ホームページで区の内外に配信し、効果的な情報発信を進めることで、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多摩区観光協会と連携して、区内の観光スポットや名産品、まち歩きモデルコースの紹介を行うとともに、その時々のおすすめ情報等をお知らせするトピックス、最新のイベント情報などを掲載して、区の魅力を内外に発信している。 賑わいと魅力あるまちづくりを推進するため、特に若い世代に多摩区の魅力を伝える取組・工夫が求められる。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域情報を市民が手軽に入手できるようになります。また、区の内外に地域の魅力をPRすることで、賑わいのあるまちづくりに寄与します。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の効率的な周知が期待できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103090 地域課題対応事業（多摩区）</p>

(2-1-9)文化芸術資源の活用と情報発信	
所管課	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 麻生区を中心とした芸術・文化活動について、専用のホームページやtwitter、facebook等のSNSを活用、紙媒体によるホームページへの誘導などクロスメディアも活用しながら、イベントや団体等に関する情報を区内外に広く発信することにより、新百合ヶ丘駅周辺の芸術関係資源等を生かしながら地域活性化や地域ブランド化を目指す「しんゆり・芸術のまち」の取組を引き続き推進するとともに、取組を区全体に広げ、「芸術・文化のまち麻生」の確立を目指します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 麻生区内では、豊かな芸術文化資源を生かし、年間を通じてさまざまな芸術・文化活動が展開されています。こうした地域資源を活かして、地域の魅力やブランド力をさらに高めることが必要であり、そのためにはホームページ「しんゆり・芸術のまち」による情報発信やSNSの活用、紙媒体の「イベントカレンダー」の区内配布によるホームページへの誘導などクロスメディアの推進などにより、情報の拡散をさらに進め、イベントへの新たな集客や、活動の新たな担い手の確保につなげていく必要があります。また、誰でも芸術・文化情報にアクセスできるよう、ウェブアクセシビリティを適切に維持していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等やSNSを通じ区内外へ麻生区の芸術・文化活動に関する情報発信を行うことで、芸術・文化関連イベントに関する新たな集客や、芸術・文化活動の新たな担い手の確保につながり、豊かな芸術・文化資源を生かしたまちづくりがさらに発展することが期待されます。 ホームページやSNSによる情報発信を行うことで、麻生区の芸術・文化活動に対する認識が区内外に広まり、来訪者の増加による地域経済の活性化や地域のブランド化につながることを期待されます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103100 地域課題対応事業（麻生区）</p>

施策2-2 新たな産業・サービスの創出促進

(1) 重点項目

(2-2-1)行政情報のオープンデータ化の推進	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計データや公共施設情報などの行政が保有するデータを市民等が、利用しやすい形式で提供するオープンデータの取組を進めることで、行政の透明性を向上させるだけでなく、市民サービスの向上や新たなサービス、ビジネスの創出などが期待されています。 本市が保有する行政データのオープンデータ化に向けた取組を積極的に推進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市オープンデータ推進に関するガイドライン」を制定し、本市が保有する情報のオープンデータ化を進めています。 さらなるオープンデータの取組を推進するには、庁内周知も含めニーズの高い情報や他都市において提供されている情報などを積極的に提供していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータの取組を積極的に推進することで、行政の透明性・信頼性の向上、市民参加、市民・企業等との協働の推進、地域の活性化が図られるほか、行政における業務の高度化・効率化が期待できます。
市総合計画上の位置付け	政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205010 地域情報化推進事業
総合計画等で設定している成果指標	①提供しているオープンデータのデータセット数 現 状〔平成29(2017)年度〕 105件 目標値〔平成29(2017)年度〕 100件以上 ②提供しているオープンデータのダウンロード数 現 状〔平成29(2017)年度〕 2500件(集計中) 目標値〔平成29(2017)年度〕 4,000件以上
平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
<ul style="list-style-type: none"> ●新たにオープンデータとして提供可能な情報の掘起し及び提供の実施 ●オープンデータの利活用の推進 ●データリテラシー向上に向けた庁内研修の実施 	●事業推進

(2-2-2)かわさきIoTビジネス共創ラボ	
所管課	経済労働局産業振興部工業振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中小企業は生産性向上によるコスト削減や品質保証の確保、新たなビジネス創出による経営の多角化、熟練技術者の技術伝承や人材の確保など、多くの課題を抱えています。このような課題を解決するため、地域のIoTビジネス参画企業によるネットワークの形成、プロジェクトの共同研究・実証によるノウハウの共有、先進事例の共有によるIoT技術の導入促進などの支援を行います。 IoTビジネスへの取り組みを目指すリーダー企業のもと、技術提供や先進的な事例を保有する協業可能な企業が集まりワーキンググループを設立します。そのワーキンググループをICTコーディネータが伴奏的な支援を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中小企業は生産性向上によるコスト削減や品質保証の確保、新たなビジネス創出による経営の多角化、熟練技術者の技術伝承や人材の確保などの課題を抱えています。
事業効果	<p>(市内・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの活用やIoT導入により、新たなビジネスモデルを構築することで市内中小企業が抱えている課題を解決することで、市内中小企業の経営の安定化、競争力の強化などの活性化につながります。これにより地域経済の発展に大きく貢献する効果が期待できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなビジネスモデルを発信することで、「多様な人材と産業が作り出す活力と魅力あふれるオープンイノベーション都市かわさき」を多方面にPRすることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 事務事業 40103020 ICT産業連携促進事業 (関連する分野別計画等)かわさき産業振興プラン</p>
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●プロモーション機会の提供(展示会、セミナー、プレスリリース等) ●実証場所の提供及び調整(参画企業、行政、団体保有施設等) ●実証事業などにかかる予算獲得等の支援(国の補助金の申請支援等) ●コーディネータによるワーキンググループ支援、協力企業の紹介 	●事業推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

なし

(3) 情報化施策

(2-2-3)川崎市グリーンイノベーションホームページ	
所管課	経済労働局国際経済推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26(2014)年 5 月に策定した「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を進めていくにあたり、経済労働局では企業、NPO、行政等によるネットワーク「かわさきグリーンイノベーションクラスター（以下「クラスター」という）」を構築し、環境技術の移転による産業振興と国際貢献を目指している。 このホームページでは、日本語、英語等で構成するホームページを作成し、クラスター会員企業の製品・技術情報を国内外へ情報発信してビジネスマッチングを促進すると共に、会員にとって有益な情報を提供することを目的としています。また、このホームページは、川崎市「グリーンイノベーション」のポータル网站的な位置付けとし、クラスターのことのみならず、環境局で推進している「低 CO2 川崎ブランド」や「川崎メカニズム」などの取組、上下水道局の「かわびズネット」や、総合企画局の「スマートシティの取組」などについてもコンテンツを作成し、川崎市のグリーン関連の取組全体を発信している。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27(2015)年度にホームページを整備し、運営を開始している。平成 28(2016)年度より、ウェブアクセシビリティ対応に着手し、今年度は、micheker 評価等に基づく自己診断を行い、自己診断結果を基に可能な範囲で JIS X 8341-3:2016 の「適合レベル AA に準拠」に近づけるようにホームページの改修を行っています。 クラスター会員の技術情報の整備を充実させ、ビジネスマッチングを促進できるように、取組を強化することが、今後の課題です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語・英語・中国語でグリーンイノベーションの取組及びクラスター会員企業の環境技術等を広く国内外へ情報発信することにより、ビジネスマッチング・環境技術移転を促進し、産業振興と国際貢献の推進が図られます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットの利活用を通じて、新たなサービスやビジネスモデルの創出が期待されます。 川崎市が取組んでいるグリーンイノベーションの推進について、多角的な発信が可能になります。
市総合計画上の位置付け	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 事務事業 40101020 国際環境産業推進事業 (関連する分野別計画等) グリーン・イノベーション推進方針
市総合計画等で設定している成果指標	新規プロジェクトの件数 現状〔平成 29(2017)年度〕 5 件以上 目標〔平成 30(2018)年度〕 5 件以上 〔平成 31(2019)年度〕 5 件以上

(2-2-4)川崎市海外ビジネス支援センターホームページ	
所管課	経済労働局国際経済推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業の海外展開をワンストップで支援する「川崎市海外ビジネス支援センター」※の取組を広く国内外に発信するとともに、海外展開支援の一環として、市内企業とビジネスマッチングを希望する海外の企業等に向けた情報発信を行うため、海外展開を希望する市内企業の情報をリスト化して、川崎市海外ビジネス支援センター※のホームページ上に掲載します。 ※ 略称「KOBS（コブス）」Kawasaki city Overseas Business Support center
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業の中には海外展開の必要性を感じながらも資金面や言語の問題等により、海外展開に踏み切れない企業も多く存在します。そのような市内企業に対して KOBS のコーディネーターをホームページ上で紹介することで、市内企業が相談しやすい環境を提供することが目的であり、機会を見て KOBS のホームページをより広めていく必要があります。 KOBS のコーディネーターが、ホームページを通じて寄せられる海外の企業等からの問い合わせについて、その対応について市内企業へ適切なアドバイスを行うことで、海外の企業等との円滑なビジネスを支援します。
事業効果	(市民・企業・地域のための効果) <ul style="list-style-type: none"> 海外展開に関心がある企業に、その企業の状況に応じた適切な情報提供を行うとともに、市内企業のニーズ等の情報を、ホームページを通じて海外に発信することで、海外企業とのビジネスマッチングの機会の拡大が期待できます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 事務事業 40101010 海外販路開拓事業

(2-2-5) 国際環境産業の振興							
所管課	経済労働局国際経済推進室						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公害問題に取り組む経験等で培われた環境技術・製品等を、川崎国際環境技術展を始めとする展示会、イベント等で国内外に発信します。 						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の COP21 の批准等も踏まえ、これまで以上に地球環境問題への積極的な対応が求められています。川崎の特徴・強みを活かした取組をグリーンイノベーションの取組として、より一層発展・拡大していくことが求められています。 						
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境産業情報を活用した川崎国際環境技術展などの取組を推進することにより、市内企業の優れた環境技術・製品情報の発信を行い、販路開拓等のビジネス展開が図られます。 						
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 事務事業 40101020 国際環境産業振興事業</p>						
市総合計画等で設定している成果指標	<p>新規プロジェクトの件数</p> <table border="0"> <tr> <td>現状〔平成 29(2017)年度〕</td> <td>5件以上</td> </tr> <tr> <td>目標〔平成 30(2018)年度〕</td> <td>5件以上</td> </tr> <tr> <td>〔平成 31(2019)年度〕</td> <td>5件以上</td> </tr> </table>	現状〔平成 29(2017)年度〕	5件以上	目標〔平成 30(2018)年度〕	5件以上	〔平成 31(2019)年度〕	5件以上
現状〔平成 29(2017)年度〕	5件以上						
目標〔平成 30(2018)年度〕	5件以上						
〔平成 31(2019)年度〕	5件以上						

(2-2-6) かわさきデータベース	
所管課	経済労働局産業振興部工業振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市の産業資源である基盤的技術等のモノづくり技術を活用するため、市内中小企業製造業事業者をデータベース化した検索サイトを運営し、企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 掲載情報の充実化や、更なる周知を図ることにより、利用を促進することが必要です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録企業が保有する独自技術や技術開発力の PR 等を行うことにより、技術シーズ・ニーズのマッチング及び受発注情報の交流を進めていきます。 商談会等の他事業との連携により、企業の販路拡大につなげます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 事務事業 40103070 川崎市産業振興財団運営費等補助事業</p>

(2-2-7)かわさき工場立地情報	
所管課	経済労働局産業振興部工業振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業進出に関する融資・助成制度等や立地環境情報を発信することにより、市内での立地を検討している事業者が活用可能な支援制度を周知すると共に、本市の立地優位性をアピールし、さらなる産業集積を促進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造の変化や経済のグローバル化の進展等により、企業の再編、工業用地の流動化等が進行する中で、引き続き戦略的な産業立地誘導を推進していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に進出・移転を検討する企業等が、本市に立地するメリットや市内産業集積地等の情報を迅速に得ることができます。 企業誘致により産業集積が進むことで、地域経済の活性化が図られると共に、本市の産業競争力が高まります。 本市の立地優位性をアピールすることができます。
市総計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 事務事業 40103100 先端産業等立地促進事業</p>

(2-2-8)中小企業の人材育成支援	
所管課	経済労働局産業振興部工業振興課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> IT は中小企業においても、従業員の情報化育成、業務の効率化に加え、多品種・少量・短納期への対応、業務の可視化による戦略的経営の推進など経営力を高めていくビジネスツールとして、積極的に活用している例が増えています。こうした課題に対応するため、実務に直結したビジネスパソコン研修等を開催します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催時における参加者数の減少がみられるため、ビジネスパソコン研修を中心に講座内容等について見直しが必要となっています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業の技術革新の進展、企業の国際化、情報化等への対応に必要な人材の育成に寄与します。
市総計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 事務事業 40103070 川崎市産業振興財団運営費等補助事業</p>
市総計画等で設定している成果指標	<p>各種セミナー開催 目標 平成 30(2018)年度 30 件程度 平成 31(2019)年度 30 件程度 平成 32(2020)年度 30 件程度 平成 33(2021)年度 30 件程度 平成 34(2022)年度 30 件程度</p>

(2-2-9)川崎ものづくりブランド										
所管課	経済労働局産業振興部工業振興課									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路開拓や取引拡大を支援することにより、ものづくり産業の活力向上を目指します。具体的な取組としては、商工会議所と連携して、市内中小製造業が開発したオンリーワン製品・技術を「川崎ものづくりブランド」として認定し、国内外に情報発信するとともに、インターネットや展示会への出展などを通じて販路拡大を支援します。 									
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小製造業では、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、その多くが営業力、情報発信力が弱いとため、販路開拓や受注拡大に課題を抱えています。 									
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小製造業の技術力をブランドとして認定し、積極的に発信をすることで、販路開拓や取引拡大を支援することができます。また、ものづくり産業の活力向上につながり、地域経済の発展に貢献する効果が期待できます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを通じて効果的な発信が可能になるとともに、ものづくり都市としてのイメージアップが期待できます。 									
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興</p> <p>施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成</p> <p>事務事業 40103040 かわさきブランド推進事業 (関連する分野別計画等) かわさき産業振興プラン</p>									
市総合計画等で設定している成果指標	<p>新規認定件数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>平成 29(2017)年度</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>平成 30(2018)年度</td> <td>10件以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 31(2019)年度</td> <td>10件以上</td> </tr> </table>	現状	平成 29(2017)年度	10件	目標	平成 30(2018)年度	10件以上		平成 31(2019)年度	10件以上
現状	平成 29(2017)年度	10件								
目標	平成 30(2018)年度	10件以上								
	平成 31(2019)年度	10件以上								

(2-2-10)グリーン・ツーリズムの推進	
所管課	経済労働局都市農業振興センター農地課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 麻生区内におけるグリーン・ツーリズム（農村滞在型余暇活動）に資する地域資源をまとめた写真、散策ルート等や、ガイドマップかわさきを利用した地図の表示・検索機能によりグリーン・ツーリズムの情報提供を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状：グリーン・ツーリズムに情報を特化することで、市民が必要な情報をより簡単に得られます。 課題：市民への周知が十分ではありません。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーン・ツーリズムに関する情報提供を行うことで、グリーン・ツーリズムによる地域交流を図り、地域資源を活用して行うイベント等により、来訪者を誘致し農産物の販売等を通じて農業所得の向上や地域の活性化を図ることができます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドマップかわさき等と連携して情報発信ができるとともに、農用地のデータ等を庁内で見ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあい推進 事務事業 30304010 農環境保全・活用事業 （関連する分野別計画等） 農業振興計画</p>

(2-2-11)コンテンツ産業振興の支援	
所管課	経済労働局イノベーション推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 様々な業種業態の事業者クリエイターやデザイナーを活用した事業展開を促し、高付加価値な製品づくり、効果的な販売促進、事業効率改善など事業の活性化を図る取組を推進します。 市内のクリエイティブ産業に携わる人材・資源の連携を促進するとともに、マッチングサイトを通じた様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチング機会の提供や、セミナーの開催によるクリエイティブ産業活用方法の周知等を行い、異業種融合による市内産業の振興や新産業創出を推進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者による、製品やサービスの高付加価値化や企業PR等の強化への取組みをより一層強化するために、クリエイティブ産業活用の有効性を広く周知していくことが必要です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> クリエイターやデザイナーを活用した事業展開の拡大により、情報発信力や付加価値の高い製品及びサービスの企画提案力、販売力、集客力等が醸成されます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 事務事業 40202050 クリエイティブ産業活用促進事業</p>

(2-2-12)環境技術情報収集・発信事業	
所管課	環境局環境総合研究所事業推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体から発信される環境技術に関する情報を集約した統合的窓口として環境技術情報ポータルサイトを管理・運営し、地図情報による情報の見える化や、最新の環境技術関連情報を収集・発信することなどにより、川崎の優れた環境技術情報を国内外に広く発信し、環境技術による国際貢献を推進していきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数の増加のために、ユーザーの利便性や要望に適した内容や構成で情報を提供するとともに、多言語化に対応することが必要と考えます。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎の優れた環境技術情報を国内外に発信することにより、川崎の環境技術のプレゼンスの向上を図ることができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に対し、市の環境技術情報を効率的に発信することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる</p> <p>施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進</p> <p>事務事業 30101110 国際環境技術連携事業</p>

(2-2-13) 殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」の情報発信					
所管課	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 国際的なイノベーション拠点の形成に向けて、キング スカイフロントの最新動向や研究成果をインターネットを通じて国内外に効果的に発信し、キング スカイフロントにおける取組や立地機関への関心を高めるため、引き続きキング スカイフロント公式ウェブサイトの管理・運営を行います。 キング スカイフロントにおける取組、研究内容を取材、編集し、国内外のインターネットメディアや科学系ジャーナリストに向けてウェブニュースレター「i-Newsletter」を配信します。さらに、そのコンテンツを掲載したウェブサイト进行管理・運営し、情報発信を行います。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> キング スカイフロントの市民認知度向上のため、地域の最新情報をきめ細やかに発信する必要があります。 企業、研究機関同士の交流・連携や、ものづくり企業との医工連携などを進めていく必要があるため、域内外との連携促進、幅広いネットワーク構築に主眼を置いた情報発信を強化することが求められています。 				
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの運営により、キング スカイフロントの取組等の認知度向上につながります。 キング スカイフロント域内外の連携促進等に寄与します。 				
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-4 臨海部を活性化する 施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 事務事業 40401060 臨海部活性化推進事業 (関連する分野別計画等) 川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン</p>				
市総合計画等で設定している成果指標	<p>キング スカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合</p> <table> <tr> <td>現状〔平成 29(2017)年度〕</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>目標〔平成 33(2021)年度〕</td> <td>14%以上</td> </tr> </table>	現状〔平成 29(2017)年度〕	9.6%	目標〔平成 33(2021)年度〕	14%以上
現状〔平成 29(2017)年度〕	9.6%				
目標〔平成 33(2021)年度〕	14%以上				

基本施策3 行財政運営の「質的改革」を推進する情報化

基本施策3 行財政運営の「質的改革」を推進する情報化

施策3-1 行財政運営の効率化・高度化の推進

重点項目

(3-1-1)働き方・仕事の進め方改革における ICT の活用.....	78
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	
(3-1-2)データを活用した政策形成の推進.....	77
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	
(3-1-3)庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）. . .	80
〔総務企画局情報管理部システム管理課〕	
(3-1-4)庁内情報環境整備.....	81
〔総務企画局情報管理部システム管理課〕	
(3-1-5)市税システム.....	82
〔財政局税務部税制課〕	
(3-1-6)区役所事務サービスシステム.....	83
〔市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課〕	
(3-1-7)戸籍総合システム.....	83
〔市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課〕	
(3-1-8)福祉総合情報システム.....	84
〔健康福祉局総務部企画課〕	
(3-1-9)国保ハイアップシステム.....	85
〔健康福祉局医療保険部保険年金課〕	
(3-1-10)上下水道局情報環境維持管理及び整備事業.....	86
〔上下水道局総務部情報管理課〕	

改修・再構築等を計画している情報化施策

(3-1-11)川崎市供用車配車予約管理システム.....	87
〔総務企画局総務部庁舎管理課〕	
(3-1-12)人事給与システム.....	88
〔総務企画局人事部人事課〕	
(3-1-13)職員健康管理システム.....	89
〔総務企画局人事部職員厚生課〕	
(3-1-14)防災行政無線のデジタル化・IP化.....	90
〔総務企画局危機管理室〕	
(3-1-15)市場管理業務システム管理事業.....	91
〔経済労働局中央卸売市場北部市場管理課〕	
(3-1-16)環境情報システム.....	92
〔環境局環境対策部環境管理課〕	
(3-1-17)保健情報システム.....	93
〔健康福祉局総務部企画課〕	

(3-1-18)国民年金事務システム.....	94
〔健康福祉局医療保険部保険年金課〕	
(3-1-19)後期高齢者医療システム.....	95
〔健康福祉局医療保険部長寿医療課〕	
(3-1-20)公害補償システム.....	96
〔健康福祉局保健所環境保健課〕	
(3-1-21)予防接種台帳管理システム.....	97
〔健康福祉局保健所感染症対策課〕	
(3-1-22)児童相談所進行管理ソフト.....	98
〔こども未来局児童家庭支援・虐待対策室〕	
(3-1-23)登戸土地区画整理事業支援管理システム.....	99
〔まちづくり局登戸区画整理事務所〕	
(3-1-24)市営住宅総合管理システム.....	100
〔まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課〕	
(3-1-25)土木工事設計積算システム.....	101
〔建設緑政局総務部技術監理課〕	
(3-1-26)ポンプ場遠隔監視システム.....	102
〔建設緑政局道路河川整備部道路施設課〕	
(3-1-27)港湾施設維持管理システム.....	103
〔港湾局港湾振興部庶務課〕	
(3-1-28)水道料金業務等オンラインシステム.....	104
〔上下水道局サービス推進部営業課〕	
(3-1-29)総合医療情報システムの運営.....	105
〔病院局経営企画室〕	
(3-1-30)就学援助システムの構築.....	106
〔教育委員会事務局総務部学事課〕	
(3-1-31)選挙システム.....	107
〔選挙管理委員会事務局選挙部選挙課〕	
(3-1-32)期日前投票システム.....	108
〔選挙管理委員会事務局選挙部選挙課〕	
(3-1-33)採用試験等業務システム.....	109
〔人事委員会事務局任用課〕	
情報化施策	
(3-1-34)地方公共団体の組織認証基盤LGPK I.....	110
〔総務企画局情報管理部行政情報課〕	
(3-1-35)川崎市の統計情報.....	111
〔総務企画局情報管理部統計情報課〕	
(3-1-36)人事評価システム.....	112
〔総務企画局人事部人事課〕	
(3-1-37)予算編成システム.....	112
〔財政局財政部財政課〕	
(3-1-38)起債管理システム.....	113
〔財政局財政部資金課〕	
(3-1-39)資産マネジメントシステム.....	113
〔財政局資産管理部資産運用課〕	

(3-1-40)財産管理システム.....	1 1 4
〔財政局資産管理部資産運用課〕	
(3-1-41)課税資料イメージ管理システムの導入.....	1 1 4
〔財政局税務部市民税管理課〕	
(3-1-42)インターネット公売.....	1 1 5
〔財政局収納対策部収納対策課〕	
(3-1-43)エコオフィス推進事業.....	1 1 6
〔環境局地球環境推進室〕	
(3-1-44)産業廃棄物指導業務システム.....	1 1 7
〔環境局生活環境部廃棄物指導課〕	
(3-1-45)生活保護版レセプト管理システム.....	1 1 8
〔健康福祉局生活保護・自立支援室〕	
(3-1-46)成人検診業務管理システム.....	1 1 9
〔健康福祉局保健所健康増進課〕	
(3-1-47)看護短期大学学務システム.....	1 2 0
〔健康福祉局看護短期大学総務学生課〕	
(3-1-48)看護短期大学図書館システム.....	1 2 0
〔健康福祉局看護短期大学総務学生課〕	
(3-1-49)母子保健業務管理システム.....	1 2 1
〔こども未来局こども支援部こども保健福祉課〕	
(3-1-50)既存建築物ストック情報整備事業.....	1 2 2
〔まちづくり局指導部建築管理課〕	
(3-1-51)公共事業支援統合システム.....	1 2 3
〔建設緑政局総務部技術監理課〕	
(3-1-52)都市公園台帳管理システム.....	1 2 4
〔建設緑政局緑政部みどりの企画管理課〕	
(3-1-53)川崎市公園施設維持管理システム.....	1 2 4
〔建設緑政局緑政部みどりの保全整備課〕	
(3-1-54)川崎市一般占用管理システム.....	1 2 5
〔建設緑政局道路管理部路政課〕	
(3-1-55)道路管理システム.....	1 2 5
〔建設緑政局道路管理部路政課〕	
(3-1-56)境界標・基準点管理システム.....	1 2 6
〔建設緑政局道路管理部管理課〕	
(3-1-57)道路付属物維持管理システム.....	1 2 7
〔建設緑政局道路河川整備部道路施設課〕	
(3-1-58)口座振替収納に係る収納データの伝送化.....	1 2 7
〔会計室出納課〕	
(3-1-59)学齢簿管理システム.....	1 2 8
〔教育委員会事務局総務部学事課〕	

(3-1-60)学校施設管理システム.....	1 2 9
〔教育委員会事務局教育環境整備推進室〕	
(3-1-61)教職員人事管理システム	1 2 9
〔教育委員会事務局職員部教職員課〕	
(3-1-62)当日投票システム	1 3 0
〔選挙管理委員会事務局選挙部選挙課〕	
(3-1-63)文書共有システムを活用したペーパーレス会議運営	1 3 1
〔議会局総務部庶務課〕	
(3-1-64)災害等緊急時連絡システム.....	1 3 2
〔議会局総務部庶務課〕	

施策3-2 ICTガバナンスの強化及び情報セキュリティ対策の推進	
重点項目	
(3-2-1) ICT ガバナンスの強化.....	1 3 3
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	
(3-2-2)情報セキュリティ対策の推進	1 3 4
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	
改修・再構築等を計画している情報化施策	
(3-2-3)庁内 ICT 人材育成	1 3 5
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	
情報化施策	
(3-2-4)個人情報保護制度の推進	1 3 6
〔総務企画局情報管理部 ICT 推進課〕	

施策3-1 行財政運営の効率化・高度化の推進

(1) 重点項目

(3-1-1)働き方・仕事の進め方改革におけるICTの活用	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年3月に策定された働き方・仕事の進め方改革推進プログラムにおいて、職員の働く環境と意識改革の取り組みの一つにICTの活用が挙げられています。その中で列挙された①テレビ会議の試行、②モバイル端末の活用推進、③モバイルワークの試行に向けた検討、④新たなICTの活用の4つの取組に加え、ICTの活用が関連する⑤ペーパーレス化の推進、⑥テレワーク（在宅勤務）等の試行に向けた検討、の6つの取組を進めていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN環境、外出先等からのアクセス環境が未整備で、導入する場合はその環境を前提としたセキュリティ対策を検討する必要がある。 IoT、ビッグデータ等の先進分野のICTの活用を検討する必要がある
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> モバイル端末の導入、テレビ会議の実施により、場所や時間を選ばない新たな働き方を創出し、職員の移動時間や、資料修正作業の手間を削減できます。 モバイルワーク・テレワークの導入により、外出先・出張先等から庁内システムへのアクセスを可能とし、意思決定や業務の迅速化、女性活躍、育児や介護と仕事の両立が可能となります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策4-2 新たな産業の創出と確信的な技術による生活利便性の向上 施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205020 行政情報化推進事業 (関連する分野別計画等) 働き方・仕事の進め方改革推進プログラム 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p><川崎市官民データ活用推進計画での成果指標> AIやRPAを導入した業務の件数(累計) 現状〔平成29(2017)年度〕: - 目標〔平成33(2021)年度〕: 10 テレビ会議システムを利用した会議数(累計) 現状〔平成29(2017)年度〕: 9会議 目標〔平成33(2021)年度〕: 25会議以上</p>
平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ会議を活用した会議・打ち合わせの推進 ●外出先・出張先等から安全かつ効率的に庁内システムへアクセスできるネットワーク環境の構築及びモバイルワーク・テレワーク用の専用パソコンの導入 ●第3庁舎の一部フロアに試行的な無線LAN環境の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進

(3-1-2) データを活用した政策形成の推進	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT 推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の企画設計や、地理空間情報システム(GIS)を組み合わせた分析など、職員の専門的知識を更に深めることで、データを活用した政策形成が可能な能力を有する人材を育成するとともに、携帯電話を保有する個人の位置情報などの民間企業の情報や、国による情報支援ツール (RESAS) を活用することで、課題の解決に向けた政策立案等に活かしていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、財源や人的資源が更に限られる中、効率的・効果的に行政運営を進めながら、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政だけでなく、ICT等の手段によって取得した民間のデータ等も活用して多角的な視点で分析することで、現状や政策課題を一層的確に把握し、政策形成につなげていく必要があります。 データを更に有効活用した政策形成に向けて、政策への反映を見据えたデータの収集・分析が可能な人材の育成や、データ活用に資する環境の整備、経験や勘だけではなくデータ活用の視点も併せ持った業務遂行意識の定着、浸透などを図る必要があります。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員がデータを有効的に活用できるよう人材育成することで、これまでの経験や勘に加え、データ活用の視点も併せ持つことができ、さらに民間事業者が収集した高度なデータ等も活用することで、より市民ニーズに合った事業の実施や、業務改善につなげることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT (情報通信技術) の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205010 地域情報化推進事業 (関連する分野別計画等) 川崎市官民データ活用推進計画
市総合計画等で設定している成果指標	<川崎市官民データ活用推進計画での成果指標> 民間企業のデータを活用し事業実施又は業務改善につなげた累計件数 現状〔平成 29(2017)年度〕 - 目標〔平成 33(2021)年度〕 5件以上
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
-	<ul style="list-style-type: none"> ● データを活用した政策形成の推進に向けた人材の育成 ● データ活用業務に対応が可能な環境の整備 ● 民間企業のデータ等を活用した取組の推進

(3-1-3) 市内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）	
所管課	総務企画局情報管理部システム管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性・透明性の高い行政運営を行う電子市役所構想の実現を図るため、文書事務、財務事務、旅費事務について、電子決裁基盤を中心とした行政情報システムの運用を行います。また、職員の業務効率化と組織横断的な情報管理・共有を図るため、イントラネット市内情報システムであるグループウェアかわさきの運用・保守を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・イントラネット市内情報システムである行政情報システム（文書事務、財務事務、旅費事務）及びグループウェアかわさきにおいて、働き方・仕事の進め方改革の推進に向けた取組について、どのように運用・改修を実施するのか、また、本庁舎の建替えに向けて、今後の職員が業務を行うべき姿を想定しながらシステムのあり方等を検討する必要があります。 ・平成 30 年度については、グループウェアかわさきの機器更新に向けた計画の策定や新たな機能として、ビジネスチャットの検証を実施するほか、新たな技術（RPA・BOT）などの検討について取組む。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報システムやグループウェアかわさきの継続的な利用により、行政運営の安定化が図られるとともに、経費負担を抑えることが出来ます。また、継続的なセキュリティレベルの強化により、効率的で透明性の高い行政運営に寄与します。 ・グループウェアかわさきの安定的な運用と保守及び、機器更新に向けた計画の策定などにより、将来に渡って利用できるシステムとなることから、新たな機能や技術等を取り込んだ場合には、更なる職員の利便性が向上し情報共有の迅速化が図られます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205060 情報環境整備事業
平成 30（2018）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●行政情報システムの運用・保守 ●グループウェアかわさきの運用・保守 ●グループウェアかわさき及び生体認証システム・機器更新に向けた計画策定 ●ビジネスチャットの検証 	平成 31（2019）年度
<ul style="list-style-type: none"> ●行政情報システムの運用・保守 ●グループウェアかわさきの運用・保守 ●グループウェアかわさき及び生体認証システムの機器更新 	

(3-1-4) 庁内情報環境整備	
所管課	総務企画局情報管理部システム管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子行政サービスの充実による電子自治体の推進や ICT を効果的に活用した効率的な行政運営の推進を図るため、市情報システム全体最適化計画に基づき、ネットワークやパソコン等の情報環境の充実とセキュリティの強化を行い、各システムの基盤となる情報環境の安全性、安定性、効率性を向上させます。また、業務システム間の連携が効率的に行えるように、連携基盤を活用したシステム開発を推進、支援していきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政の運営には、業務システムの安定運用が不可欠となっていますが、そのためには、各システムの基盤となる情報環境の安全・安定性が確保されていることが求められています。また、大規模な業務システムでは、他の業務システムとのデータのやり取りが必要となりますが、全体最適化の観点から、効果的な連携が行える必要があります。 高度標的型攻撃等のリスクが発生している中で、市民に対し安全・安定的なサービスを提供するためには更なるセキュリティ強化が必要となります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内における高いセキュリティの確保や業務システム間の効率的な連携により、市民にとってより満足度の高い、安心できる電子行政サービスを提供することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市情報システム全体最適化計画に基づいて情報環境を整備することにより、機器や機能の重複を極力減らし、安全で効率的な ICT 環境を構築することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT (情報通信技術) の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205060 情報環境整備事業 (関連する分野別計画等) 川崎市官民データ活用推進計画</p>
市総合計画等で設定している成果指標	<p><川崎市官民データ活用推進計画での成果指標> 庁内共通システム基盤で稼働しているシステム数 現状〔平成 29(2017)年度〕：7 システム 目標〔平成 33(2021)年度〕：13 システム以上</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内情報環境 (ネットワーク及び基盤システム) の運用・保守 ● システム連携基盤リプレイス対応 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内情報環境 (ネットワーク及び基盤システム) の運用・保守 ● IT 資産管理システム、不正接続防止システムの更新 ● 新本庁舎の竣工に合わせたネットワーク整備の検討 ● VDI (仮想デスクトップ) 環境の整備

(3-1-5)市税システム	
所管課	財政局税務部税制課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税など、各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。 ・システムの更改に向けた取組みにより、業務改善を推進します。安定的かつ効率的なシステムを構築するにとどまらず、市販のパッケージシステムの導入に伴う業務手順の再構築や、オープン化によるハードウェア賃借料等の縮減、個別の業務システム導入による職員育成機関の短縮など、ICTの導入等とあわせた業務改善を進めます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の市税システムは、長く本市の税務行政を支えてきましたが、毎年度の税制改正への対応を重ねた結果、肥大化、複雑化しているとともに、維持管理コストの高止まりも課題となっています。 ・これらの課題の解決とともに、事務の効率化や一層の市税収入確保策を実現するためには、安定的かつ効率的なシステム運用に向け市税システムを再構築する必要があります。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <p>システム更改による事業効果は、次のようなものが挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務手順を再構築することで、業務の効率化が期待されます。 ・最新のシステムを導入することにより、市税システムの安定的・効率的な運用が図れます。 ・サーバ機器のリース・保守費用等、維持管理コストの削減が見込まれます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203010 税務管理調整事務
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●市税システムの運用・保守 ●現行の業務分析、各ベンダーのシステム分析などを通じた、次期システムの要件定義及び開発計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税システムの運用・保守 ●次期システムの仕様、業務フローの策定と、調達に向けた準備の実施

(3-1-6)区役所事務サービスシステム	
所管課	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
事業概要	・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供を行います。
現状・課題	・区役所事務サービスシステムは平成 6(2008)年から約20年以上稼動しており、法改正等による制度改正ごとに大規模なシステム改修が必要となっていることや各区で業務フローが異なる等の課題があるため、システム更改を契機に事務改善や課題解決を一体的に整理するとともに、効率的かつ安定的なオープン系システムへの移行に向けて検討する必要があります。
事業効果	(市民・企業・地域のための効果) ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスを受けることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103030 戸籍住民サービス事業
平成 30 (2018) 年度	
●区役所事務サービスシステムの運用・保守 ●区役所事務サービスシステムの更改に向けた、現行プログラム解析や運用方法の精査	平成 31 (2019) 年度
	●区役所事務サービスシステムの運用・保守 ●区役所事務サービスシステムの更改に向けた仕様の検討

(3-1-7)戸籍総合システム	
所管課	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
事業概要	・戸籍事務の効率化を図るとともに、窓口サービスの向上のため、紙媒体の戸籍簿を電子化し、迅速かつ確実な運用と的確なサービス提供を行います。
現状・課題	・様々な行政サービスの基礎となる戸籍住民基本台帳事務等の正確性を確保する必要があります。また、的確な行政サービスの確保のため、システムを円滑に運用する必要があります。
事業効果	(市民・企業・地域のための効果) ・戸籍事務の効率化により、迅速かつ効果的なサービスを受けることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 事務事業 50103030 戸籍住民サービス事業
平成 30 (2018) 年度	
●戸籍総合システムの運用・保守	平成 31 (2019) 年度
	●戸籍総合システムの運用・保守

(3-1-8)福祉総合情報システム		
所管課	健康福祉局総務部企画課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局及びこども未来局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、システムの安定稼働を実施します。 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 機器の老朽化及びOSのサポート切れのため、平成32(2020)年1月にハードウェアの更新を予定しています。これを機にサーバ仮想化技術の導入や、ディスク保存領域の有効活用など、新規技術の活用を検討し、より効率的で安定的なシステムの構築を目指します。 	
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な福祉サービスを提供するための基本インフラとなります。(行政事務の効率化等、行政における効果) 効率的・効果的な業務の実施を支援することにより、費用対効果の高い福祉サービス提供を実現します。 	
市総合計画上の位置付け	事務事業 81105040 福祉総合情報システム事業	
平成30(2018)年度		
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉総合情報システムの運用・保守 ●各事業の法制度改正等に合わせたシステム改修 ●平成32(2020)年1月の機器更新に向けた要件定義・設計・構築作業等 	平成31(2019)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉総合情報システムの運用・保守 ●各事業の法制度改正等に合わせたシステム改修 ●平成32(2020)年1月の機器更新に向けたテスト・移行作業等 		

(3-1-9)国保ハイアップシステム	
所管課	健康福祉局医療保険部保険年金課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険における資格業務（資格得喪年月日の管理）、賦課業務（保険料額の算出と通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納整理業務（滞納処分、滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）、給付業務（医療給付の記録管理及び療養費の償還払い）及び統計業務（国保財政の運営及び統計資料作成）からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国保ハイアップシステムは、前システムの稼働年数が10年を超え老朽化したことから、市民サービスの向上を目的とし、システム再構築を行い、平成20(2008)年度から運用を開始しています。他システムとの連携を見直して最新の情報をリアルタイムで取り込むことにより、窓口対応などの効率化を行い、市民サービスの向上を図っています。また、全業務をシステム化し、共有端末（後期高齢者医療システムに国保ハイアップシステムを導入）を設置及び三保険料（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の滞納整理システムを一元化することにより、事務作業の効率化や軽減などの課題の解消も可能となりました。 制度改正に併せてシステム改修を行うことが必須であり、改正内容が定まるのが実施間近であることが多いため、開発・検証期間の確保が課題となります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の情報をリアルタイムで連携することで窓口対応の効率化が可能となり、市民へのサービスが向上しました。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全業務をシステム化することで事務作業が軽減・効率化されました。また、三保険料（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の滞納整理システムを一元化したことにより、滞納整理事務の効率化が図れ、収入率の向上及び市民の窓口待ち時間の短縮にも繋がりました。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-5 確かな暮らしを支える</p> <p>施策 1-5-1 確かな安心を支える医療制度保険等の運営</p> <p>事務事業 10501010 国民健康保険事業</p>
平成 30（2018）年度	
平成 31（2019）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●国保ハイアップシステムの運用・保守 ●システム改修（元号改正、国保制度改革、機能改善対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保ハイアップシステムの運用・保守 ●サーバ機器更新又はシステム再構築 ●AI、RPAを活用した業務効率化

(3-1-10) 上下水道局情報環境維持管理及び整備事業	
所管課	上下水道局総務部情報管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> システムの利便性向上及び最適化並びにセキュリティレベルの維持を推進するために、「川崎市上下水道局 情報化推進プログラム(2017-2019)」に沿ったシステム更新、導入支援及びネットワーク環境整備等を行うとともに、各システムの安定的かつ効率的な運用を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市上下水道局 情報化推進プログラム(2017-2019)に沿ったシステム更新、導入支援及びネットワーク環境整備を行うとともに、各システムの安定的かつ効率的な運用を行いました。 「川崎市上下水道局 情報化推進プログラム(2017-2019)」の各施策について、計画の見直しや改善の検討を行うために、今年度の進捗状況や成果等を評価・把握するとともに、新たな取組みについて確認を行い、次年度以降の計画に反映させました。 情報技術の動向や社会状況に対応した計画を維持するために、引き続き一年ごとに計画の見直しや改善を行い、次年度以降の計画に反映する必要があります。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的なシステム更新、導入支援及びネットワーク環境整備を行うとともに、各システムの安定的かつ効率的な運用を図ることで、局内システムの利便性向上及び最適化並びにセキュリティレベルの維持を推進することができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える 施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上 施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成 事務事業 84109120 情報管理事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
●「川崎市上下水道局 情報化推進プログラム(2017-2019)」に基づく各種取組の推進	●「川崎市上下水道局 情報化推進プログラム(2017-2019)」に基づく各種取組の推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

(3-1-11)川崎市供用車配車予約管理システム	
所管課	総務企画局総務部庁舎管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理課管理車両の共用車及び業務用車の予約及び配車を管理するシステムです。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員等が利用する共用車 28 台及び業務用車（職員が自ら運転する軽自動車）16 台の予約及び配車業務を行っています。 ・平成 31 (2019)年度に機器の更新を行い、その後、庁用自動車運転業務執行体制の見直しに基づいて、機動力を確保したうえで共用車の減車と業務用車の増車の見直しが進められるため、本システムで配車を行うことが必要な共用車の台数の推移により、本システムの廃止を検討する必要があります。また、その際には業務用車等の配車等を継続する必要があるため、別のシステム（グループウェアかわさき等）への移行が必要になります。
事業効果	(行政事務の効率化等、行政における効果) <ul style="list-style-type: none"> ・共用車及び業務用車の運用に関して、利用者及び管理者の事務の簡素化、効率化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT (情報通信技術) の活用による市民利便性の向上 事務事業 1107020 車両管理事務
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
● 供用車配車予約管理システムの運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ● 供用車配車予約管理システムの運用・保守 ● サーバ機器更新

(3-1-12)人事給与システム	
所管課	総務企画局人事部人事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁職員が利用するシステムとして、出勤情報の管理や休暇届、時間外勤務命令、各種手当申請等の諸手続きを行う「職員情報システム」、人事業務の担当者が利用するシステムとして、職員の採用から退職までの情報をトータルで管理する「人事システム」、給与業務の担当者が利用するシステムとして、給与、諸手当、諸控除などの処理を行う「給与システム」の3つのシステムが稼働しています。また、このようなシステムを効果的に機能させるために他システムとの連携を行っています。 ・平成29(2017)年4月からは、県費負担教職員が市費に移管されたことに伴い、これらの教職員についても、出勤情報の管理や人事管理を人事給与システム・職員情報システムで行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の人事給与システムは、平成22(2010)年4月に本格的な運用を開始しましたが、引き続き、「安定的な運用保守」と「法令改正等に伴う本市人事給与制度の改正等への迅速かつ効率的なシステム改修による対応」が必要となります。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事給与業務及びそれに関連する届出・申請手続の決裁・認定・通知等の事務の簡素化、効率化を図ることができます。 ・戦略的・計画的な適材適所の人材配置や、電子的な届出・申請に基づく効率的で精度の高い給与支給事務など、人事給与業務の高度化を図ることができます。 ・職員の適材配置や能力実績を適切に評価することによる職員の主体的な取組などにより、組織の活性化につなげることで、行政サービスのより一層の向上が期待できます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81108010 人事管理事務
平成30(2018)年度	
平成31(2019)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●人事給与システム・職員情報システムの運用・保守 ●システム改修(臨職・非常勤制度など制度改正への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ●人事給与システム・職員情報システムの運用・保守 ●システム改修(臨職・非常勤制度など制度改正への対応) ●サーバ機器更新

(3-1-13)職員健康管理システム	
所管課	総務企画局人事部職員厚生課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の健康を確保するため。職員の健康診断結果や産業医・保健相談員による面接指導結果等を一元的に管理するもの。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● サーバ及びクライアント機器等の賃貸借期間が平成 30(2018)年 12 月末で満了することから、平成 30(2018)年度に機器等更新を行う。 ● 新 OS に対応するため、平成 30(2018)年度に調査、改修を実施する。 ● 現行システムは、平成 33(2021)年 1 2 月末までの利用予定であり、新システム稼働に向け、平成 30(2018)年度はドキュメントの収集、課題の精査を実施し、平成 31(2019)年度は要件定義を行う。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の健診結果を一元的に管理することで、健康状態の経年変化を確認することができ、面接指導や病院受診勧奨等により、職員の健康を確保します。平成 29(2017)年度からはストレスチェックの結果を併せて管理し、こころと身体健康管理に一体的に取り組むことができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81110010 安全衛生事務
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理システムの運用・保守 ● システム改修(クライアント端末 OS 更新対応) ● サーバ機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理システムの運用・保守 ● システム再構築に向けた要件定義の実施

(3-1-14)防災行政無線のデジタル化・IP化	
所管課	総務企画局危機管理室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、防災行政無線及び関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線及び関連機器については、運用開始から相当の期間が経過し、機器の老朽化が進行しているため、平成 29(2017)～30(2018)年度にかけて庁舎間や他自治体との通信を行う設備の再整備工事を行います。雨量・水位テレメータシステムや移動系防災行政無線についても、IP通信や新たな技術を取り入れつつ、再整備を行って機能強化を図る必要があります。また、同報系防災行政無線屋外受信機の増強を図る必要があります。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・(市民・企業・地域のための効果) ・デジタル化・IP化によるシステム間の親和性の向上により、行政機関や防災関係機関等の間の情報収集、伝達手段をより統合化、高機能化でき、災害に関する情報を迅速かつ的確に伝達することが可能となります。 (行政事務の効率化等、行政における効果) ・災害に関する情報を迅速に入手し、市民、職員、関係機関等へ的確に伝達することが可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策1-1 災害から生命を守る 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進 事務事業 10101030 防災施設整備事業 (関連する分野別計画等) 地域防災計画、国土強靱化地域計画等
平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●同報系防災行政無線屋外受信機増設及び戸別受信機デジタル化更新(継続) ●多重系・衛星系防災行政無線の再整備工事(継続) ●雨量・水位テレメータシステム再整備設計 ●移動系防災行政無線再整備の基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●同報系防災行政無線の屋外受信機増設及び戸別受信機デジタル化更新(継続) ●雨量・水位テレメータシステム再整備工事 ●移動系防災行政無線再整備の実施設計

(3-1-15)市場管理業務システム管理事業	
所管課	経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市場管理業務（施設・業者・歳入・統計等の管理）の迅速・効率化のため、システムを導入しています。 システムの開発から 20 年が経過し、新たな機能の追加や不具合等の改修などが困難な状況であることから、平成 31(2019)年 4 月から新たなシステムに切り替えを行うため、平成 30(2018)年度は新システムの構築を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現行の市場管理業務システムは、導入から 20 年以上が経過していますが、データベース構造が硬直化しており、機能追加をするにも改修費用が高額となるなどの課題があります。また業務上、多量の書類のやりとりが行われており、データ入力とチェックに労力を要しています。 今後、卸売市場法の改正も予定されており、それによって市場のあり方や、取り扱うデータ等も変わっていくことが予想されます。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの再構築によって、データベース構造は今後の改修にも柔軟に対応できる仕組みに変えると共に、内部の算定処理の自動化やデータチェック機能を設けるなど事務手続きの簡素化も合わせて行います。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成 事務事業 40102060 卸売市場の管理運営事業</p>
平成 30（2018）年度	
<ul style="list-style-type: none"> 市場管理業務システムの運用・保守 システムの再構築 	平成 31（2019）年度
	<ul style="list-style-type: none"> 次期の市場管理業務システムの稼働開始、運用・保守 システム改修（市場法改正等の対応）

(3-1-16)環境情報システム		
所管課	環境局環境対策部環境管理課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 環境情報システムは、環境関係法令に基づき市内事業者から提出された届出情報や市民からの苦情情報など、多種多様な情報を一元的に管理し、蓄積した情報から必要に応じて検索・統計処理することで、業務の効率化を図るシステムです。 本事業は、環境情報システムが円滑に運用できるよう管理するとともに、法令改正への対応、パソコンのOS及びブラウザのバージョン等への対応、業務効率の改善に向けた機能強化を図るものです。 	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係法令の改正や新たな行政施策に対応するため、システムの機能強化（改修）が随時必要です。 平成 29(2017)年度にシステム機器のリース更新を実施しましたが、大気排出量実績調査データ管理システム及びダイオキシン類排出量集計データ管理システムが windows8.1 に対応していないため、windows7 のサポート期限である平成 32(2020)年 1 月までに改修が必要です。 システム導入後相当期間を経過し陳腐化が懸念されるため、技術革新の状況を見極めながら将来的な再構築を含めたシステム更新について検討することが必要です。 	
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所、工場等における環境関連法令の適用について、一元的に管理されたデータに基づく適切な指導により公害の防止を促進し、また、事業者が円滑に届出等の手続きを行うことができます。 届出情報等の一元的なシステム管理により、法令適用状況等の国や県への報告について、効率的に行うことができます。 	
市総合計画上の位置付け	政策 3-2 地域環境を守る 施策 3-2-1 地域環境対策の推進 事務事業 30201210 環境情報システム運営事業	
平成 30 (2018) 年度		
<ul style="list-style-type: none"> ●環境情報システムの運用・保守、システム改修（元号改正対応） ●大気排出量実績調査データ管理システムの改修、機能強化 ●大気汚染防止法水銀規制対応改修 	平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●環境情報システムの運用・保守、システム改修（法条例改正対応） ●ダイオキシン類排出量集計データ管理システムの改修、機能強化 		

(3-1-17)保健情報システム	
所管課	健康福祉局総務部企画課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生業務台帳管理システム（食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務）、医療施設等台帳管理システム 以上の個別業務システムを統括した保健情報システムの円滑な運用を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現行ベンダーの事業撤退により、現行システムの稼働を平成32(2020)年1月までに終息させる必要があります。したがって、平成30(2018)年12月ごろまでに新システムの構築事業者を決定して開発に着手し、平成31(2019)年中に要件定義、設計、構築、テスト、システム切り替えを実施し、平成32(2020)年1月より新システムの稼働を開始します。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <p>公衆衛生業務台帳管理システム（食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務）、医療施設等台帳管理システム 以上の個別業務システムを統括した保健情報システムの安定的な運用を図るために関係課との連携を図ることで、安定的な市民サービスの提供を行うことができます。</p>
市総合計画上の位置付け	事務事業 81105050 保健情報システム運営事業
平成30(2018)年度	
平成31(2019)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●保健情報システムの運用・保守 ●システムの再構築に向けた計画策定、次期システムの要件定義・設計等 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健情報システムの運用・保守 ●次期システムの開発、稼働開始、運用・保守

(3-1-18)国民年金事務システム	
所管課	健康福祉局医療保険部保険年金課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務として市において取り扱うこととされている被保険者の年金資格取得手続や国民年金保険料の免除申請、基礎年金の裁定請求の受付業務等を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報や区役所窓口における年金相談、各種情報提供を行っています。これらの業務について、国民年金事務システムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27(2015)年 10 月に施行が予定されていた年金生活者支援給付金法の施行が、平成 31(2019)年 10 月に先送りされることとなりました。 ・日本年金機構については、平成 29(2017)年 11 月に特定個人情報の情報連携に係る政令が定められたことにより、照会及び提供を行うことができるようになりました。平成 30(2018)年度以降に情報連携による情報提供・照会を順次進めていくことから遺漏のないよう、システム改修に向けた対応をしていく必要があります。 ・今後も国の動向を注視し、各種制度改正に対応したシステム改修の確実な実施を図ります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住基や税などのシステム連携により、円滑かつ迅速な窓口対応が実現することで市民サービスの向上につながっています。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム化により、被保険者に関するデータを一元的に管理することで事務処理を円滑かつ効率的に実施できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-5 確かな暮らしを支える 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療制度保険等の運営 事務事業 10501080 国民年金の運営業務</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金事務システムの運用・保守 ●システム改修（年金生活者支援給付金法施行、マイナンバー利用、届書の電子媒体化、産前産後の国民年金免除申請への対応） 	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金事務システムの運用・保守 ●システム改修（年金生活者支援給付金法施行、届書の電子媒体化への対応） 	

(3-1-19)後期高齢者医療システム	
所管課	健康福祉局医療保険部長寿医療課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システムと連携し、後期高齢者医療における資格業務（資格得喪年月日等の管理）、賦課業務（保険料額等の通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納業務（滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）及び統計業務（統計資料作成）についてシステム化を行い、各業務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20(2008)年度の制度発足から、本システムは必要最小限の機能にとどめており、特に滞納整理機能に関するシステムが脆弱であったため、平成 29(2017)年度に国保ハイアップシステムの滞納整理システムを導入し、介護保険料を含む3保険料でのシステム運用を開始しました。今後は制度改正等に応じた改修を行うとともに、平成 32(2020)年 1 月のOS（Windows Server 2008）のサポート切れや各種現行機器の老朽化等に対応するため、平成 31(2019)年 5 月を目途にシステム機器更改を実施する予定です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住基や税等の庁内システム及び広域連合電算処理システムとの連携により、円滑かつ迅速な窓口対応を行うことで、市民サービスの向上につながっています。 保険料のコンビニ納付により、被保険者の保険料納付に係る利便性が向上します。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化を行うことにより、迅速及び効率的に業務を行うことができます。 平成 29(2017)年度から滞納整理システムを導入し、効果的な滞納整理業務を実施可能にしました。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-5 確かな暮らしを支える 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 事務事業 10501030 後期高齢者医療事業</p>
平成 30（2018）年度	
平成 31（2019）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療システムの運用・保守 ●システム改修（元号改正、被扶養者軽減の制度改正、システム連携基盤の機器更改への対応） ●サーバ機器更新に向けた計画策定等 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療システムの運用・保守 ●サーバ機器更新

(3-1-20)公害補償システム	
所管課	健康福祉局保健所環境保健課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市では公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例に基づき、公害健康被害認定患者（以下「認定患者」という。）への補償費や医療費等の給付、公害保健福祉事業、及び健康管理業務等を行っています。これらの業務について、公害補償システムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公害補償システムは、事務のOA化、効率化及び情報共有化等、公害補償業務の情報化推進を図るため、平成17(2005)年度から運用を開始しています。これにより認定患者の基本情報を一元管理し、等級や年齢に応じた補償費や医療費等の給付管理、認定更新や等級見直しに係る審査会の実施の他、公害保健福祉事業、及び健康管理業務等において活用することで事務の効率化を図っています。しかし、現行パッケージの老朽化、開発環境サポート終了のため現行システムサポートが終了すること、また、OS変更対応に伴う検証作業費や保守費用の増加、新元号対応が困難となっている等の理由から、業務遂行のための機能を継承しつつ可変性、拡張性を備えたシステムの再構築が必要となっています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定患者の基本情報一元管理により、給付状況や認定情報等について円滑かつ迅速な対応が実現することで市民サービスの向上につながります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化により、被認定者に関するデータを一元的に管理することで事務処理を円滑かつ効率的に実施できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-5 確かな暮らしを支える</p> <p>施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営</p> <p>事務事業 10501075 公害健康被害補償事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●公害補償システムの運用・保守 ●公害補償システムの再構築（クライアント端末 OS 更新、新元号対応） 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●次期公害補償システムの稼働開始、運用・保守

(3-1-21) 予防接種台帳管理システム	
所管課	健康福祉局保健所感染症対策課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づく予防接種の対象者管理、接種記録管理をシステムにより行うことにより、接種状況を迅速に把握し、タイムリーに未接種者へ再勧奨することにより接種率の向上を図ります。また、予診票審査・集計業務を効率的に実施します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種台帳管理システムは平成 27(2015)年 1 月から稼働していることから、リプレースに向けた計画の策定を行い、実施していく必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接種状況の確認が迅速・的確にできるようになるため、未接種者へ適切に再勧奨し、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぎます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予診票審査業務が標準化・効率化されました。今後の予防接種制度の変更・複雑化についても対応可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保 事務事業 10603010 予防接種事業
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種台帳管理システムの運用・保守 ● システム改修(マイナンバー法、マイナポータル関係対応) 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種台帳管理システムの運用・保守 ● システム改修(マイナンバー法、マイナポータル関係対応) ● サーバ機器更新に向けた計画策定等

(3-1-22)児童相談所進行管理ソフト	
所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所や各区における児童相談や児童虐待対応などの相談経過記録や支援状況等について、児童相談システムを導入することにより、児童および家庭に関連する情報を経年的かつ一元的に管理し、児童だけでなく家庭全体の包括的な支援を実施することが可能になります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、相談対応の情報は各児童相談所単位でデータベース化をしていますが、他の児童相談所や各区と情報共有がされておらず、通告など緊急を要する対応への判断には、事業所間での確認が必要となっています。また、ケース進行管理を行う会議において、都度資料作成が必要で、対象ケースの増加により資料作成に時間を要しています。各児童相談所や各区の担当者が児童の正確な情報を把握するまでに時間を要し対応が遅れると、最悪命に関わる重大な事故に繋がりがねないため、早期にシステム化が必要となっています。 導入を計画している「児童相談システム」は、先に記載した業務に付随する事務処理を支援するものであり、児童に関する相談業務のシステム化においては、児童および家庭に関連する情報を経年的かつ一元的に管理することで児童だけでなく家庭全体の包括的な支援を実施することが期待されます。 通報や相談受付から調査・診断・措置を管理する「台帳管理系」、また統計・集計処理を実施する「事業報告系」の2系統から構成されるものです。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所は児童福祉法や児童虐待防止法等を根拠に子どもの安全確保や権利擁護のための最後の砦となっています。また、各区役所においても、平成28(2016)年10月の児童福祉法改正により、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童相談所と適切に連携するため、児童虐待事案等が発生した場合は、当該ソフトを活用することにより、蓄積した情報から速やかに家庭状況や支援経過などを把握し、迅速な対応が可能となり、子どもの安全確保に資することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化により、児童および家庭に関連する情報を経年的かつ一元的に管理することで、児童だけでなく家庭全体の包括的な支援を実施することが可能になります。また、虐待を初めとしたケースの進行管理をシステムにて行うことで、予定日から対応が遅れているケースを抽出することができ、遅延防止・担当職員の対応状況を把握することができるようになります。
市総合計画上の位置付け	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる 施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 事務事業 20104010 児童虐待防止対策事業
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
●児童相談システムの開発	●児童相談システムの稼働開始、運用・保守

(3-1-23) 登戸土地区画整理事業支援管理システム	
所管課	まちづくり局登戸区画整理事務所
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 地図情報の表示・印刷を行う「基本システム」と、登戸土地区画整理事業の具体的な個人情報データを管理する「拡張システム」からなる支援管理システムです。登戸土地区画整理事業に係る図面・調書等を電子化することにより、権利の移動・更新の履歴管理等の効率化と迅速な市民サービスの向上を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報を管理するシステムのため、セキュリティを考慮し、専用PC1台で運用しているため、複数の職員が同時に使用することは不可能です。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 図面が電子化されることにより、図面が見やすくなると共に、証明書を発行する時間が短縮され市民へ証明書等の提供が早くなり、地番や名前だけで過去の経緯や基本情報を検索できるため、よりきめ細やかな対応が可能となります。また紙ベースで管理していた資料をデータベース化することで、職員が同じ情報を効率よく共有ができ、図面作成機能があるため、今まで委託していた作業も簡単に職員が行う事が可能です。データの自動打ち出しすることによりデータ入力のミスをなくし作業の効率化を図ることが出来ます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する 施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備 事務事業 40502040 登戸土地区画整理事業 (関連する分野別計画等) 総合都市交通計画
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 登戸土地区画整理事業支援管理システムの運用・保守 ● システム改修 (元号改正対応) 	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ● 登戸土地区画整理事業支援管理システムの運用・保守 	

(3-1-24)市営住宅総合管理システム	
所管課	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅法等に基づく市営住宅等の管理は、入居者募集、抽選、入居許可、毎年実施する入居者の収入調査、使用料基準額の算定、収入に基づく使用料の決定、駐車場の管理、建物の修繕・保全、財産管理等多岐に渡ります。 ・本市の市営住宅等は約 17,500 戸あり、使用料の算定や台帳管理など住宅供給公社を含めた統一化したシステムを構築し、様々なデータを一元的に管理することで、業務の効率化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における迅速なバックアップの方法について、再検討が必要です。 ・引き続きマイナンバー制度関連のシステム改修が必要です。 ・施設管理メニューに係るシステム改修が必要です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納状況、苦情対応等の情報を一元的に管理することで、様々な情報を素早く把握することが可能となり、業務を迅速化することが出来ます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集前から退去後までの一連のデータを一元管理することにより、業務の効率化を図れます。 ・市と住宅供給公社がオンラインで結ばれたシステムを使用することで、業務を迅速化することが出来ます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備 事務事業 10406080 市営住宅等管理事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅総合管理システムの運用・保守 ●システム改修 (マイナンバー制度対応等) 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅総合管理システムの運用・保守

(3-1-25) 土木工事設計積算システム	
所管課	建設緑政局総務部技術監理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事を請負に付し契約する場合は、法に基づき予定価格を作成することが定められており、その工事価格を積算する必要があります。一方、都市基盤整備や維持補修を迅速かつ着実に実施することが市民から求められ、さらに建設工事は年々多様複雑化しており、それらに対応する事務量は増大しております。そのため、平成2年度から「土木工事標準積算システム」を導入し、積算業務の効率化、迅速化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成20(2008)年度から、イントラネット環境で操作する「Web版積算システム」を導入したことにより、配置パソコンでの同システム利用を可能とし、また、個別のパソコンへのインストール作業が不要となったことからシステム保守費用が削減されました。 現在の課題としてはメインデータとバックアップデータの保管場所が1箇所に集中しており、震災等被災した場合のデータ亡失時のためのバックデータの取扱いも含め、データ保管方法として問題を抱えております。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の工種体系及び土木工事標準積算基準書等の基準改定について、国土交通省と同じシステムを導入している為、迅速かつ正確に対応しております。 工事・委託の予定価格の算定や受発注者間の変更契約等における設計変更等における複雑な金額算定の効率的な処理を可能とし、受注者との設計変更協議等を円滑にさせるなど、土木工事積算システムを活用することにより、積算業務の効率化が図られます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204120 公共工事の適正化推進事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●土木工事設計積算システムの運用・保守 ●サーバ機器更新 	平成 31 (2019) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●土木工事設計積算システムの運用・保守 	

(3-1-26)ポンプ場遠隔監視システム	
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路施設課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本システムは川崎市内に設置されている 16 箇所の道路排水ポンプ施設において、雨天時のポンプ動作状況、水位を監視することによって施設の正常な稼働を確認するために構築したシステムです。このシステムは道路施設課、各区役所道路公園センターが使用するシステムです。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、サーバをクラウド化することにより、常にウイルス定義や OS が最新のバージョンに更新されるためセキュリティが強化されます。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区役所道路公園センターも同様の画面を確認することで、問題が発生した場合には早急な対応が可能となっている。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204070 計画的な道路施設補修事業</p>
平成 30 (2018) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●ポンプ場遠隔監視システムの運用・保守 ●システムの運用形態変更 (自庁サーバ型からクラウドへ) 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●ポンプ場遠隔監視システムの運用・保守

(3-1-27) 港湾施設維持管理システム	
所管課	港湾局港湾振興部庶務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19(2007)年 4 月に「港湾の技術上の基準を定める省令」が改正され「供用期間に渡って要求事項を満足するように維持管理計画等に基づき適切に維持されることを標準とする」と規定されました。港湾施設の既存ストックの有効活用や延命化対策を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理に取り組むことが必要となりました。 その為、港湾施設の施設諸元、点検結果や補修履歴等をデータベース化、維持管理計画に基づく効率的、効果的な施設の維持管理業務に活用する目的で平成 24(2012)年度にシステム詳細設計、構築を行い、平成 25(2013)年度から維持管理計画策定済の一部港湾施設について管理運用を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、維持管理計画の策定に合わせて、その港湾施設に対応するための機能を追加するシステム改修を行います。 適切にシステムを管理運用する為、異動で新たにシステムを操作する職員等を対象に研修を実施し、職員のシステムへの理解と技術確保を行う必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理を行うことで、港湾利用者に対して、安全な状態で港湾施設を提供することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の状況を一目で確認できることから、工事における設計・積算にかかる時間が短縮されます。 適切な維持管理が可能となり、施設延命化が図られ施設の改修費用が大幅に削減できます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81202550 局の技術監理業務（港湾） (関連する分野別計画等) 川崎港港湾計画
平成 30 (2018) 年度	
● 港湾施設維持管理システムの運用・保守	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾施設維持管理システムの運用・保守 ● システム改修（機能追加）

(3-1-28)水道料金業務等オンラインシステム	
所管課	上下水道局サービス推進部営業課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> •お客さまに上下水道におけるサービスを提供し、その対価として水道料金及び下水道使用料等を徴収している。 •この基幹業務として、検針、料金徴収及び未収業務等の処理のほか、お客さまからの電子申請、電話等で受け付けた上下水道に関する手続き処理等の事務処理を行うために水道料金業務等オンラインシステムを構築して使用しております。これにより、上下水道事業における運営を効率的に進めます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> •お客さまセンターの安定運用が行えるよう機能改修及び保守管理を継続し運用中です。 •また、水道料金業務等オンラインシステムの債権管理機能の追加及び延滞金等管理システムを構築したことで、業務の効率化を図りました。 •今後は、平成 34(2022)年度リリース予定の次期水道料金業務等オンラインシステムの再構築方針に則り、計画的に再構築を実施し更なる業務の効率化及び市民サービスの向上を図ってまいります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> •水道料金業務等オンラインシステムに適正かつ安定的なシステムを維持管理し運用をすることによって、お客さまサービスの向上を図って、24時間365日適切なサービスを提供していきます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える 施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上 事務事業 10301080 水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化</p>
	平成 30 (2018) 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金業務等オンラインシステムの運用・保守、システム改修(和暦対応、オンラインシステム窓口収納対応) ●延滞金等管理システムの運用・保守 	平成 31 (2019) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金業務等オンラインシステムの運用・保守、システム再構築に向けた計画策定等 ●延滞金等管理システム運用・保守

(3-1-29)総合医療情報システムの運営	
所管課	病院局経営企画室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市立川崎病院及び市立井田病院に導入されている総合医療情報システムについて、引き続き継続的かつ安定的に運営することで、患者サービスの向上や業務の効率化を推進します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 32(2020)年度には少なくとも機器更新の必要がありますので、システム全体の見直しも含めてどの程度の規模で更新を行うか検討する必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者情報を電子化することで、過去記録等情報を容易に閲覧できるため、質の高い医療サービスを受けられます。また、記載ミスや誤読等を防止するとともに、医療安全に対応した高度なシステムを導入することで、更なる医療安全管理が図られます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なデータの分析で的確な経営状況を把握できるため、強固な経営基盤の確立に寄与します。 医療安全に対応した高度なシステムの導入により、インシデント等の防止に役立ちます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営 事務事業 10602010 川崎病院の運営 10602020 井田病院の運営 (関連する分野別計画等) 市立病院中期経営計画</p>
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
●総合医療情報システムの運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ●総合医療情報システムの運用・保守 ●サーバ機器更新に向けた計画策定等

(3-1-30)就学援助システムの構築	
所管課	教育委員会事務局総務部学事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「就学援助」制度は、学校教育法第19条に基づき、経済理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市が援助をするものです。現在、各市立小中学校を通じて申請書の配布・回収、認定、援助費の請求及び支給の作業を「紙」ベースで行っていることから、職員の事務負担の軽減を図る必要があります。平成28(2016)年度から移動した「就学事務システム」と連携し、申請、認定、請求、支給、報告といった一連の流れをシステム化することで、事務処理の簡素化、効率化、迅速化や市民サービスの向上を進めていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在は、市立小中学校を通じて申請書を配布・回収し、教育委員会事務局総務部学事課で審査・認定事務を行い、認定結果は各小中学校から保護者に通知し、年4回の学校からの請求後、学校を通じて保護者へ支給し、年度末に各学校から資金管理報告を受ける事務の流れとなっており、紙ベースの事務処理となっています。主な課題は次のとおりです。 各学校における書類の確認・作成事務が多く、担当者にとって多大な事務負担となっており、結果として教職員の本来業務にも影響を及ぼしている。 学事課においては、1万件以上の申請書を3週間程度の短期間での審査、155校分の請求に対して4週間での審査・確認・支給手続、各小中学校からの支給結果報告書の確認作業など、膨大な事務量が発生している。 教育委員会から援助費を支給するのではなく、学校を通じて行われるため、申請から支給までに一定の時間が必要となる。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学援助費の保護者への直接支給が可能となり、支給に要する時間が短縮されたりするなど、市民サービスの向上に繋がります。 就学援助事務を担当している教員の負担が軽減されるため、児童生徒と向き合う時間を増やすことなど、教育活動全般に活かすことができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・認定・支給等に必要時間の短縮等、各小中学校及び学事課での事務処理の迅速化・効率化が実現できます。 現在の事務処理では実現が難しい保護者への直接支給と学校経由での支給の併用など、システム化することによる抜本的な事務処理の見直しが可能となります。
市総合計画上の位置付け	政策 2-2 未来を担う人材を育成する 施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応 事務事業 20202070 就学援助・就学事務 (関連する分野別計画等) 子ども・若者ビジョン、教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助システムの構築 ●就学援助システムの稼働開始(平成31〔2019〕年2月)、運用・保守 	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助システムの運用・保守

(3-1-31)選挙システム	
所管課	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿、住民投票の投票資格者名簿、国民投票の投票人名簿の調製や、期日前投票システムのセットアップデータ及び日々の異動情報の作成等を行います。 関係法令の改正や制度改正が行われた場合等には、適宜システムの改修を行い適正に選挙等の執行を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 法改正や制度改正は急に行われることもあることから、それに備えた情報収集や調査研究等を行い、選挙システムへの影響等を検討する必要があります。 市税システム及び区役所事務サービスシステムのオープンサーバに向けた動向を見ながら、住基システムと連動し、現状の選挙システムの運用を継続しながら、新たにオープンサーバの選挙システムも導入し、選挙人名簿の磁気ファイル化についても検討する必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果) (行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> システムを安定的に運用し、適正に選挙事務を行います。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82101010 選挙平常事務
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
●現行システム仕様整理、次期システムへの要求機能検討	●次期システム比較検討、予算要求

(3-1-32)期日前投票システム	
所管課	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等を正確かつ効率的に行います。 関係法令の改正及び制度改正が行われた場合やシステム機器の更新等の際には、適宜プログラムの改修を行い、システムを運用することで、適正に選挙を執行します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28(2016)年度は参議院議員通常選挙、平成 29(2017)年度は川崎市長選挙等の期日前投票事務について、当該システムを運用することで、適正に選挙を執行することができました。今後についても、継続して当該システムの運用を行います。なお、平成 31(2019)年度には元号改正が予定されているため、平成 30(2018)年度に元号改正に対応したシステム改修を行います。 期日前投票者数の増加に伴い、期日前投票所を増設することが課題となっています。なお、商業施設等への期日前投票所の設置要望等も強まっており、庁内LANの設備がない施設における期日前投票所の設置が課題となっています。このため、外部ネットワークと庁内LANとの併用、若しくは全て外部ネットワークを使用した運用を行うことも検討する必要があります。120万人以上の個人情報データを外部ネットワークを使用して取り扱うことについてセキュリティ上の課題等があると認識しています。また、無線LANの活用についても検討を行う必要があります。 将来的には、投票区域に係わらず何処の投票所でも投票を可能にする共通投票所の設置についても検討を行い、共通投票所を設置する場合、大幅なシステム改修やネットワーク環境の整備等が必要となります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙人が円滑に期日前投票を行うことができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政事務の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な選挙の執行を行うことが可能となり、選挙執行経費が節減できます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82101010 選挙平常事務
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●期日前投票システムの運用・保守 ●システム改修(元号改正対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ●期日前投票システムの運用・保守

(3-1-33)採用試験等業務システム	
所管課	人事委員会事務局任用課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17(2005)年 3 月から、採用試験等業務システムを開発・導入し、採用試験・昇任選考等に関わる申込受付処理、採点、帳票作成及びデータ出力等を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムの開発ツールである MRDBNE のサポート期間が終了していること、Windows7 及び WindowsServer2008 の Microsoft 社によるサポート期間が平成 32 年(2020 年)1 月 14 日をもって満了になるため、既存の採用システムのサーバ及びクライアントは動作保障されなくなることが想定されています。 そこで、①採用試験等業務の安定的な運営を滞りなく継続すること、②「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に位置づけられている長時間勤務の是正、業務改善等に寄与させるために、平成 31(2019)年度に本システムのマイグレーションを行います。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用システムの導入により、受験者回答マークシート(5,023 人分：平成 29〔2017 年〕年度)や面接評定票等(2,134 人分：平成 29〔2017 年〕年度)のスキャナによる読取・採点処理が即日対応でき(試験日から合格発表まで最短で 4 日間のため即日対応が必要)、正確かつ迅速な対応が求められる採用試験等業務の安定的な運営が担保できています。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82103040 職員採用・昇任関係事務
平成 30(2018)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●採用システムの運用・保守 ●次期システムの開発に向けた要件定義・調達仕様書の策定 	平成 31(2019)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の採用システムの運用・保守 ●次期システムの開発(システムマイグレーションによる) ●次期システムの稼働開始(平成 32〔2020〕年 3 月)、運用・保守

(3) 情報化施策

(3-1-34)地方公共団体の組織認証基盤LGPKI	
所管課	総務企画局情報管理部行政情報課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)は、国や地方自治体相互間で文書のやり取りを電子上で行う場合に、電子証明書を利用することで、盗聴や改ざんなどの脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性(本人が作成した文書に相違ないこと)を担保できる仕組みです。 本市では、庁内利用者からの電子証明書発行申請等の受付及び審査を行い、総合行政ネットワーク(LGWAN:地方公共団体の組織内ネットワークを相互接続し、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。)運営主体である地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への申請及び発行された電子証明書の配布を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、庁内利用者が、電子入札システム、国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税ポータルシステム(eLTAX)などを使用する際に、LGWAN運営主体から発行された電子証明書を利用しています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して電子的行政手続きが行え、住民サービスの向上に寄与します。(行政事務の効率化等、行政における効果) 安全なシステム上で公文書のやり取りを行うことで、文書の信頼度が高まります。 国や他自治体との迅速な情報の交換・共有ができ、行政事務の効率化・迅速化が図れます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81105010 文書管理事務

(3-1-35)川崎市の統計情報	
所管課	総務企画局情報管理部統計情報課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計調査の結果等の市政資料をデータ化し、市のホームページから閲覧・検索できるようにします。 市民や行政に身近な統計情報を提供して統計の役割・重要性を周知し、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明化を図ります。また、統計調査結果は、各種行政施策の基礎資料として有効活用します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民・企業ニーズに対応した行政サービスの一環として、市ホームページ上で統計情報を提供しています。統計情報課で発行した各種統計資料をデータ化したものを市ホームページ「統計情報」に掲載しています。今後もさらに利用しやすいようにホームページを整理していくことが課題となっています。 市内の各分野の実態を統計によって把握すること、公表した統計情報を各種行政施策の基礎資料として活用すること、市民等に対して統計の役割・重要性を周知し利用の促進を図ることが継続的な課題です。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に身近な統計情報を提供することで、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明性が向上します。また、民間企業、各種団体等におけるマーケティング、研究開発等の活動に資する基礎資料として活用することができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計調査結果は、各種行政施策や事業計画の基礎資料として活用することができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81204020 市政統計事務

(3-1-36)人事評価システム	
所管課	総務企画局人事部人事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 全庁職員が利用するシステムとして、人事評価に係る職員の目標設定、自己申告、評価、評価結果の算出、進捗管理等を行っています。また、人材育成や異動等に広く活用するため、評価データに対して様々な検索が行えるようにするとともに、各種統計データの作成を行っています。なお、評価結果は、給与、昇任等に反映させるために人事・給与システムと連携しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 制度変更等を行う場合、予算措置も含め、人事評価システムの改修等について検討する必要があります。 • また、平成 34(2022)年 1 月末で現行システム機器のリース契約が終了することから、新システム機器の選定、移行、安定稼働が今後の課題となっています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人事評価業務に関連する手続等の事務の効率化を図り、正確な事務執行を行うことができるようになります。また、機密性、完全性の確保に不可欠です。 • 蓄積されたデータに対して、さまざまな検索が行えることや各種統計情報が作成されることにより、人材育成や異動等に広く活用を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81108015 人事評価制度推進事務

(3-1-37)予算編成システム	
所管課	財政局財政部財政課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 効率的かつ適正な予算編成、決算管理業務を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 3(1991)年度から平成 6(1994)年度にかけてシステム開発を行い、平成 7(1995)年度から稼働しています。 • 導入により効率的で適正な予算編成・決算管理を行うことができます。 • 必要な機能や改善すべき部分について都度改修を行っています。 • 開発から平成 26(2014)年、稼働から 22 年経過しており、システム自体が老朽化・陳腐化しています。 • 後発であるイントラネットシステム財務会計との接続を逐次行う必要があり、調整に時間がかかっています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 予算編成、決算管理の複雑で膨大なデータを一括管理しており、時間・労力の大幅な削減が見込まれます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104010 予算・決算関係事務

(3-1-38)起債管理システム	
所管課	財政局財政部資金課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な起債管理を推進するため、将来推計の作成、元利償還金の支払管理等を本システムにより適正に管理・運営を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在約1兆5千億円の市債残高が計上されており、これらの元利償還金の支払業務を年間約300件程行う必要があることから、本システムにて一元管理することにより漏れなく期日通り適正な処理を行うことができます。 毎年発行している市債の発行及び償還を適正に行うためにも本システムを使用することが不可欠であり、また、今後の収支見通しに含まれる公債費や市債発行額の将来推計や交付税算定においても活用しています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市市債の借入データは膨大な量となるため、システム導入によりそれを管理するための時間・労力の大幅な削減が見込まれます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104040 公債管理事務事業

(3-1-39)資産マネジメントシステム	
所管課	財政局資産管理部資産運用課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な資産マネジメントを推進するため、資産データの収集をはじめ、それを格納するデータベース、資産データに基づき資産を評価するシステム及び財産管理システム等の既存のデータベースとのデータ連携の仕組みを平成25(2013)年度に構築し、システムの適正な管理・運営を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展に伴う市民ニーズの変化や施設の老朽化、さらには、資産・債務改革への対応の必要性など本市保有資産を取巻く状況が大きく変化する中、全庁横断的かつ財政的な視点に立った資産マネジメントの取組が必要となっています。 資産マネジメントに当たっては、資産に関するデータを収集することが必須ですが、そのデータは、現在財産管理システムに格納しているものや、施設利用者数、稼働率、利用料金、その敷地の用途規制といった収集が必要となるものや、庁舎等建築物の劣化情報および修繕更新履歴など多岐にわたり、これらを効率的かつ効果的に管理するデータベースを構築し、そのシステムの適正な管理・運営が必要不可欠です。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市保有資産のデータは膨大な量となるため、システム導入によりそれを管理するための時間・労力の大幅な削減が見込まれます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104085 資産マネジメント推進事業

(3-1-40)財産管理システム	
所管課	財政局資産管理部資産運用課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物及び工作物の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務、帳簿価額改定業務（評価替え）、活用状況資料作成業務、地方公会計制度に伴う固定資産台帳整備に係る異動データおよび支出伝票とのマッチングデータの作成作業等に関する業務を行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地方公会計制度において、総務省の統一基準に沿った固定資産台帳整備に係る資産の異動等データの収集及び財務諸表作成システムへのデータ連携を効率的に行うため、正確な台帳管理および財産所管課をはじめとする関係部署との緊密な調整を行っています。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来手作業で行っていた公有財産の異動の記録事務、集計事務の迅速化、省力化を図ることで、一般市民からの市有地確認について迅速・適正な対応が可能となります。 公有財産台帳のデータから、固定資産台帳を初めとする財務諸表や資産マネジメントの施設カルテ・事業カルテ等へ必要な情報を迅速に提供することができます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104060 市有財産総括管理事務

(3-1-41)課税資料イメージ管理システムの導入	
所管課	財政局税務部市民税管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民税・県民税の課税資料について、これまで紙媒体で管理していたものを電子データによる管理に移行し、市民税・県民税課税事務の効率化に取り組みます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、eLTAX（地方税ポータルシステム）を経由して電子データで提出される課税資料（所得税の確定申告書など）については、紙印刷した上で「紙の課税資料」として保存しています。そのため、紙印刷に係る業務負担が発生していることに加え、印刷した課税資料を保管する物理的スペースが不足している状況にあります。 市民からの課税額に関する問合せ等に対応するため課税資料を確認する場合、現在は紙媒体での管理であることから、簿冊に編綴した課税資料を書架まで取りに行き、確認を行っています。そのため、課税資料の確認に時間がかかっており、事務が非効率となっています。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税資料の管理を電子データで行うことにより、紙印刷に係る業務負担がなくなり、業務が効率化します。また、課税資料を保管するスペースについても不要となり、保管場所の不足が解消されます。 課税資料の確認を自席のパソコン画面上で行うことができるようになり、課税資料の確認が迅速に行えるようになります。これにより、市民税・県民税の課税に係る業務が効率化するほか、窓口における待ち時間の短縮など、市民サービスの向上も見込まれます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203020 市税課税事務

(3-1-42)インターネット公売	
所管課	財政局収納対策部収納対策課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入の確保と収入率の向上を図るための徴収強化策として、差押財産を換価するために執行する公売については、広く買受人を募り、差押財産を高価有利に売却する必要があることから、インターネットを活用することにより、効果的かつ効率的な実施に努めています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16(2004)年度から東京都がインターネットを利用した公売を実施し成果を上げたことを契機に、全国的にインターネット公売が普及し始め、本市においても、市税収入の確保を目的として、平成 17(2005)年度から開始しました。 今後もインターネットを活用した公売を推進し、市税収入の確保と収入率の向上を図ります。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットの利用により、日本全国から公売参加者を募ることができるため、公売参加者の増加が見込まれ、結果として、落札価額が高くなり、税収の増加が期待できます。 市税滞納により差し押さえた財産の公売の実施をインターネットで周知できることから、滞納者への滞納抑止効果及び自主的な納付による税収の増加が期待できます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81203050 市税収納事務

(3-1-43)エコオフィス推進事業	
所管課	環境局地球環境推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス管理システムは、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進する当たり、エネルギー使用量やグリーン購入実績等の集計、管理等を行うもので、イントラネットに接続するすべての端末でデータ入力・集計することができるシステムです。 ・市役所は省エネ法における特定事業者等に該当しているなど、各種法令に基づく報告が必要なことから、エコオフィス管理システムにより効率的なデータ集計を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所は業務部門で市内最大の事業体であり、施策・事業を通じて、環境に大きな負荷を与えており、環境保全活動の模範となる立場からも、率先した環境配慮への取組が求められています。また、省エネ法等の報告に当たっては、エネルギー使用量や消費機器等を正確に把握し、報告することが求められます。 ・本市のセキュリティ対策として、職員の端末がインターネット環境から分離され、「神奈川情報セキュリティクラウド」によるインターネット閲覧用環境によるアクセスに変更されたことに伴い、エコオフィス管理システムの改修を行い、平成29(2017)年度から新システムにて運用しています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の紙類使用量や施設エネルギー使用量、グリーン購入調達実績等について、庁内各課が実績を把握し、責任をもってシステムへのデータ登録を行うことで、事務の効率化を図るとともに、市役所の率先取組への意識付けにもつなげています。 ・登録されたデータは、集計等を行った上で庁内会議等において各局区へフィードバックするとともに、個別施設等における省エネ対策を検討する際にも活用しています。 ・集計データは、省エネ法など各種法令に基づく報告に使用します。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる 施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進 事務事業 30101080 エコオフィス推進事業 (関連する分野別計画等) 地球温暖化対策推進基本計画</p>

(3-1-44)産業廃棄物指導業務システム	
所管課	環境局生活環境部廃棄物指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理（収集運搬や処分）を業として行う場合及び処理施設を設置する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、都道府県知事（法施行令で定める市長）の許可が必要となっています。また、使用済自動車の引取や解体等を行う場合にも、使用済自動車の再資源化等に関する法律により、都道府県知事等の許可又は登録が必要となっています。左記の許可等に伴う許可証又は登録通知書の発出、帳票類の発行及び業者の情報管理を行うためのシステムです。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法律の改正にあわせてシステムの改正が必要です。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可や登録に関する情報（役員、運搬車両、許可の品目、処理施設情報等）の管理を行うことで、適正な事業者指導を行うことができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 3-2 地域環境を守る 施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 事務事業 30202100 産業廃棄物指導・許可等事業 （関連する分野別計画等） 川崎市産業廃棄物処理指導計画、川崎市一般廃棄物処理基本計画</p>

(3-1-45)生活保護版レセプト管理システム	
所管課	健康福祉局生活保護・自立支援室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者のレセプトを電子情報として管理し、資格・内容点検事務や再審査請求事務等をオンラインで行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 紙で管理していた生活保護受給者レセプトを電子化したことで、毎月約 60,000 件のレセプト内容の検索が可能になっています。 生活保護受給者の適用情報を取り込む機能があり、資格に疑義がある対象者のエラーリストが作成され、資格点検事務が容易に行えます。 資格・内容点検の結果支払基金に再審査請求等を行う場合、オンライン請求形式でデータ出力ができます。 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースを抽出することができます。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者のレセプト情報を電子情報として管理することで、検索や資格・内容点検事務を容易に行えます。 これまで手書きで行っていた再審査請求事務等をオンラインで行うためのデータ作成が可能のため、医療扶助事務の迅速化・確実化が見込めます。 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースを検索・抽出して課題を把握することができ、作成したリストをもとに各福祉事務所ケースワーカーが適正受診等の指導を行うことで、医療扶助の適正化に寄与できます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-5 確かな暮らしを支える 施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進 事務事業 10502020 生活保護業務</p>

(3-1-46) 成人検診業務管理システム	
所管課	健康福祉局保健所健康増進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法第19条の2に基づくがん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診及び生活保護受給者等健康診査と肝炎対策基本法第12条に基づく肝炎ウイルス検査について、台帳システムを導入して情報を効率的に管理し、効果的にシステムを活用することで、受診率の向上や検診体制の質の向上等を図ります。 医療機関からの委託料請求の審査や支払管理及び各種統計の集計をシステムで処理することで、事務の効率化及び正確性の向上を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 検診（検査）の結果や委託料の請求関係書類について、紙媒体で管理しているため、個別結果の経年管理等が行えず、積極的な取組ができていない状況です。今後、台帳システムを導入することで、検診結果の管理、委託料集計、検診体制の精度管理等がシステム上で確認できるようになり、効率的・効果的な事業取組が実施できます。 検診結果票（紙）をパンチによりデータ化する際に、エラーによりシステムに取り込めないものが見込まれるが、結果票の様式を見直すなど、創意工夫が求められています。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の受診勧奨や検診体制の精度管理等の新たな取組が、市民の検診受診のきっかけ、医療機関の検診体制の質向上につながり、正しい検診が正しく受診できることで早期発見・早期治療が可能となるため、疾病の重症化が予防できます。 市民や医療機関からの問合せに対して、紙帳票を確認することなく迅速かつ正確に対応できます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今まで行えなかった対象者に応じた個別受診勧奨やデータ分析の活用により、効果的な取組の実施が期待できます。 手計算していた委託料の計算がシステムの機能で行えるため、迅速化及び正確性の向上が見込めます。 各事業の制度改正や国指定の報告書等の様式変更等について、システム保守により対応できるため、迅速かつ正確に修正が行えます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり 事務事業 10407010 がん検診事業 （関連する分野別計画等） 川崎市健康増進計画第2期かわさき健康づくり21</p>

(3-1-47)看護短期大学学務システム	
所管課	健康福祉局看護短期大学総務学生課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市立看護短期大学の学務として、大学の教育に資することを目的として、次のような業務を行っています。 ①学生の履修登録処理・受講者名簿等の作成 ②授業評価を中心とした各教科の成績管理 ③在学生及び卒業生（退学者）の証明書等の発行 ④学籍の管理
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存のパッケージを本学用にカスタマイズして使用しています。 看護短期大学は4年生大学への移行予定で、各種準備などが今後発生する予定です。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学務システムの目的は、大量にある学生の情報と大量にある教科等の情報を個別に又は結合させて情報を的確かつ短時間で処理することにあります。 当該システムにより、紙台帳や手作業に比較し、はるかに正確性が増し、また処理時間も短縮できています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化 事務事業 10601090 看護短期大学の管理運営</p>

(3-1-48)看護短期大学図書館システム	
所管課	健康福祉局看護短期大学総務学生課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市立看護短期大学の図書館として、大学の「教育・研究」に質することを使命とし ①授業を中心とした教育活動に対する支援 ②研究活動に対する支援 ③学生への支援 <p>を実現するため、系統的に資料収集・整理・充実させるとともに情報へのアクセス環境を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護系に特化した専門図書館としての機能も有しており、地域の医療従事者へ図書館を公開するとともに、データベースへのアクセス環境等を提供しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> サーバをクラウド化したことによるデータ保全等、安定した図書館運営を実施しています。 システム移行に伴うデータの検証等を実施しています。 看護短期大学は4年生大学への移行予定で、各種準備などが今後発生する予定です。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学図書館の使命は、大学における教育・研究・生活および地域貢献などの諸活動に対する情報面での支援であり、資料情報提供サービスと図書館利用教育の二本の柱が存在します。 情報資料提供サービスについては平成29(2017)年度、図書館システムを更改したことにより、スマートフォンなどからのアクセスも可能になり、資料情報へのアクセス環境、図書館利用における利便性が向上しました。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-6 市民の健康を守る 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化 事務事業 10601090 看護短期大学の管理運営</p>

(3-1-49) 母子保健業務管理システム	
所管課	こども未来局こども支援部こども保健福祉課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健業務管理システムは、母子保健法・地域保健法等の根拠法令により定められた母子の健康管理に付随する事務処理を支援するものであり、母子健診から母子指導までの登録・結果情報を管理する台帳管理系、また統計・集計処理を実施する事業報告系から構成されるものです。 本市では現在、母子保健事業の情報を紙媒体によって管理していますが、本システムを新規導入し情報をデータ化することによって、母子保健情報の一元管理が可能となり、事務処理の効率化及びコストの低減が図られます。また、対象者とその家族の持つリスク要因（要支援状況）を予め把握したうえで、相談に応じることが可能となり、よりの確な相談・支援を早期に提供できるようになります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新システム利用に伴う現場の混乱防止や、母子保健情報管理システム利用課に異動してきた職員に対してスムーズに職場内で研修等が行えるよう、業務マニュアルの作成を行います。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健情報管理システムを導入することによって、各区保健福祉センター、田島・大師地区健康福祉ステーション及び市役所関係部署がネットワークで繋がり、転居者の情報が素早く引き継ぐことが可能になるため、児童虐待等のおそれのある方等への指導・支援を切れ目なく実施することが可能になります。 健診対象者及び未受診者を正確かつ迅速に把握することや、必要な情報を瞬時に確認できるようになることから、事務作業を効率化することができるため、保健師や社会福祉職等の専門職が、児童虐待の未然防止対応などの相談支援業務に対応する時間を確保することが可能になります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる 施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 事務事業 20103010 妊婦・乳幼児健康診査事業</p>

(3-1-50) 既存建築物ストック情報整備事業	
所管課	まちづくり局指導部建築管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物ストック情報について、紙媒体で保有している建築確認台帳のデータベース化及び建築計画概要書の電子化・データベース化を行い、建築行政に係る業務や窓口における情報提供業務の効率化を図り、建築行政業務の効率化と市民等へのサービス水準の向上を目指します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 無確認・違反建築物の売買防止や違反建築物の建築の未然防止、建築物に関する処分手続の有無の確認等の目的に寄与するため、建築確認台帳記載証明書の交付及び建築計画概要書の閲覧・写しの交付の事務を行っていますが、マンション等耐震偽装事件の発生や長期の経済低迷による中古住宅の不動産取引きの活発化等により、交付・閲覧件数は増加傾向であり、その重要性は高まっています。 建築確認台帳及び建築計画概要書は制度発足時から紙原本が使用、保存されており、重要情報の保管や破損、劣化、災害時におけるバックアップ問題のほか、情報の共有、効率的な活用の面から、データベース化や電子化を行い、システムによる情報の管理・活用が求められています。 窓口システムを設置し、運用を開始したため、その保守及び改善を行います。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築確認台帳記載証明書及び建築計画概要書の交付・閲覧が迅速にできるようになります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築行政業務において、的確かつ効率的な事務の処理が可能になります。 建築確認台帳記載証明書の交付及び建築計画概要書の閲覧・写しの交付を行う作業時間の短縮を図ることができ、窓口業務の効率的な執行が可能になります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する</p> <p>施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進</p> <p>事務事業 40601130 建築・宅地に関する指導・審査事業</p>

(3-1-51)公共事業支援統合システム	
所管課	建設緑政局総務部技術監理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • CALS/EC とは『公共事業支援統合情報システム』の通称であり、公共事業を ICT を活用して電子化する取り組みの総称です。本市では、これまで工事図面等を CAD システムにより電子化したり、電子納品システムにより写真や管理資料などの成果品を電子化して保管し、庁内での検索・閲覧に供して、情報の共有化と維持管理等の効率化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • システムの利用者も増え、事業の推進が図られてきたものの、システムサーバへ接続する際の通信制限が大きな課題となっています。具体的には、納品された工事や業務委託の電子成果品を各職員が計画配置 PC からシステムサーバへ登録するための一時的な通信のデータ量について、300MB / 1 件の通信制限がかけられていることです。事業導入当初と比較しても、昨今のデジタル技術の発展に起因する写真等のデータ容量は年々増えてきたことに伴い、電子成果品 1 件のデータ量は増加傾向にあります。通信制限を超える案件においては技術監理担当職員が電子成果品を一度預かり、システムサーバへ直接データを投入するという方法で対応しているところですが、技術監理担当職員の負担や通信制限を超える度に登録エラーと向き合う各職員の業務効率については早急に改善する必要があると考えます。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • CAD システムを活用することによりパソコン上での設計作業となることから、図面作成が効率的に行えるほか、ペーパーレス化、図面データの共有化により発注に係る行政事務の効率化が図られます。また、契約後についても、受注者との協議に電子で作成した図面を用いることで、迅速かつ正確な情報共有や交換が行えることにより、業務の効率化に大きく寄与します。 • これまで担当部署が紙で保管し、スペースの都合で保管期間の過ぎたものから処分されていた膨大な成果品の取り扱いを、本システムにより電子で受領、データベース化して一元化することで、保管に必要なスペースが不要となり、更に庁内ネットワークを介して発注部署以外の職員が閲覧することができるので、データの検索や活用が可能となるため、業務の効率化に大きく寄与しています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204120 公共工事の適正化推進事業</p>

(3-1-52) 都市公園台帳管理システム	
所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園台帳の管理を適正に行うため、統合型地図情報システムのサブシステムとして「都市公園台帳」システムを追加し、許認可等のデータを管理するシステムを運用します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地図情報システムにログインする手間と時間がかかり、迅速な処理に支障が生じる可能性がある。連携している図面等が庁内共有ファイルサーバで保存しており、容量制限があるため、共有化やデータの更新、蓄積が一部にとどまっています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都市公園の許認可の状況及び調書、図面等が共有化されることで、迅速かつ適正な管理の推進につながります。 市民の問い合わせに対して適切な対応が可能になります。
市総合計画上の位置付け	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備 事務事業 30302140 公園緑地の適正管理

(3-1-53) 川崎市公園施設維持管理システム	
所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の維持管理を適正に行うため、統合型地図情報システムに公園施設データを追加し、点検の記録等を管理するシステムを運用します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の点検を実施しているが、その結果の共有化や蓄積が一部にとどまっています。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理状況が共有化されることで、適切な管理の推進につながります。 市民の問い合わせに対して適切な対応が可能になります。
市総合計画上の位置付け	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成 事務事業 30302060 公園施設長寿命化事業

(3-1-54)川崎市一般占用管理システム	
所管課	建設緑政局道路管理部路政課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所道路公園センター管理課、路政課及び河川課が行う占用許可関係業務について、一般法人及び個人等による道路占用の申請・許可・物件情報をデータベース化し、書類作成、料金計算、進捗管理、敷設状況の確認等の業務の効率化を図ることを目的としています。また、平成 20(2008)年度に不法占拠対策業務に関する機能を追加しました。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本システムは、インターネットエクスプローラー（以下 IE とする。）内のアプリケーションであるので、IE が更新される場合には、本システムの改修が必要となります。また、計画配置 PC に IE が搭載されなくなった場合、システムの再開発を含めて、対応を検討する必要があります。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路占用の申請・許可・物件情報をデータベース化することで、書類作成、料金計算、進捗管理、敷設状況の確認等の業務を効率化しています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204090 占用業務管理</p>

(3-1-55)道路管理システム	
所管課	建設緑政局道路管理部路政課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所道路公園センター管理課及び路政課が行う占用許可業務について、公営 5 企業（電力、電気、ガス、水道、下水道）による道路占用の申請、許可及び物件情報をデータベース化し、書類作成、料金計算、進捗管理、工期調整、敷設状況の確認等の業務の効率化を図るとともに、各区役所道路公園センターと路政課の情報を共有することを目的としています。また、道路管理者だけでなく、公益事業者もシステムを利用することで、電子による申請手続等の簡素化を図っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 占用許可業務に係る軽易なシステム改修等は必要に応じて行っていますが、概ね良好に運用しています。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営 5 企業（電気、電力、ガス、水道、下水道）による道路占用の申請、許可、及び占用物件情報をデータベース化することで、埋設管の敷設状況確認や、工事調整、占用料積算などの業務を効率化しています。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204090 占用業務管理</p>

(3-1-56)境界標・基準点管理システム							
所管課	建設緑政局道路管理部管理課						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 道路法及び道路法施行規則により調整・保管が義務付けられてる道路台帳図は、測量法が改正されたことに伴い世界測地系にすることが必要とされています。その対応と併せてデジタル化することを推進します。また、道路台帳図のデジタル化により、道路台帳図関連事務の効率化を図ると共に災害時の復旧に寄与します。 						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震が今後 30 年以内に 70%の確立で発生するとされていることから、災害時の復旧に寄与する道路台帳図のデジタル化が必要とされています。 現在の道路台帳図は紙製のものであり、手書きにて補修正を行うため精度を保つことが困難であり、補修正に多額の経費を必要としております。また、図面総数量 870 枚(A0 サイズ)という大量の図面の保管に広いスペースを確保する必要があることや、その利用や管理に多大な労力を費やしています。また、近年、作業熟練者の高齢化や使用材料の一部が生産中止になる等、将来的には図面補修正作業が困難になることが確実な状況です。 						
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路境界等の速やかな復元を可能にするなど、災害時の復旧に寄与します。 図面精度の向上に伴い、利用者へ常に最新かつ高精度な情報の提供が可能になります。 電子化により、データ他管理・集計業務、窓口対応業務等の効率化が図られます。 						
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204050 道水路台帳整備事業</p>						
市総合計画等で設定している成果指標	<p>被災時の復旧に寄与する道路台帳図の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 28(2016)年度</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>平成 29(2017)年度</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>平成 30(2018)年度</td> <td>100%</td> </tr> </table>	平成 28(2016)年度	29%	平成 29(2017)年度	53%	平成 30(2018)年度	100%
平成 28(2016)年度	29%						
平成 29(2017)年度	53%						
平成 30(2018)年度	100%						

(3-1-57)道路付属物維持管理システム	
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路施設課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> •本システムは川崎市内に約 12,000 基設置されている道路照明灯について、設置場所や設置年度、ランプの種類や写真、詳細点検結果等を管理し、また、市内に約 7,000 基設置されている反射鏡の設置場所や設置年度等を管理しています。 •本委託ではシステムデータのバックアップメンテナンスや毎年履行する道路照明の更新工事や詳細点検に伴う道路照明台帳データの更新作業、また、稼働状況の定期確認等を行うものです。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> •現行の道路付属物維持管理システムについては、業者に委託し安全かつ安定的な運用を行っています。 •今後の課題としては、Windows10 への対応および年号改正時の検索項目改良が挙げられます。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> •道路照明の検索機能を改修することにより、陳情箇所を検索するまでの時間が短縮され、市民サービスの向上につながります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 事務事業 10204020 道路・橋りょう等の維持補修事業</p>

(3-1-58)口座振替収納に係る収納データの伝送化	
所管課	会計室出納課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> •現在、口座振替収納を行う際の市から各金融機関への口座情報の受け渡し方法は、FD 等の媒体を用いて行っていますが、これを一部の収納種目について、委託業者を介し、L GWAN を利用したデータ伝送により行います。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> •平成 28(2016)年度導入以来、特段トラブルなく円滑に運用しています。また、平成 30(2018)年度より伝送化する収納種目を追加する予定です。 •L GWAN を利用することで高いセキュリティを確保しているところですが、L GWAN 内においても SSL 通信化することで、更に強固なセキュリティが確保できると考えているところです。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> •FD 及び FD 読取装置については既に生産が中止されており、また将来的に FD によるデータ受け渡しの取扱いを廃止する金融機関も出てきたことから、その代替方法が求められていました。データ伝送の導入により FD に代わるデータ受け渡し手段が確立できます。 •FD は可搬媒体であるため、盗難や紛失といったリスクがありましたが、データ伝送の導入によりこれらのリスクが軽減されます。更に FD へのデータ書き込みや受け渡しといった物理的な時間が短縮されるため、金融機関及び当該業務を行う職員の業務量が削減されます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 81104150 出納事務

(3-1-59)学齢簿管理システム	
所管課	教育委員会事務局総務部学事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 学齢児童・生徒の就学義務の発生、消滅及びその履行状況を管理する学齢簿は、「就学事務システム」の稼動によって住民基本台帳と連動し、その情報はオンラインで一元的に管理されています。 • 引き続き、就学事務システムの安定的な稼動を通じて、学齢簿の適正な管理、就学事務に係る申請手続きの迅速化、行政事務処理の簡素化・効率化等を進めていきます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 「就学事務システム」の稼動により、学齢簿の電子化、システムによる一元管理及び住民基本台帳との自動連携が実現しました。このことにより、就学事務が次のように改善されています。 • 学齢簿の一元的管理によって、統計情報の収集や市内学齢簿の検索が可能となり、他都市からの照会や居所不明児童調査への迅速な対応がとれるようになった。 • 学齢簿が住民基本台帳システムと連動しているため、住民票の異動情報が即座に反映される。 • 電子課された学齢簿をシステムで一元的に管理しているため、更新漏れの懸念がなく、窓口での手続きが効率化された。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入学通知書等の交付が短時間でできるため、待ち時間が減り、市民サービスが向上します。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学齢簿情報の正確性、迅速性が確保され、就学事務の適正な執行に資することができます。 • 手作業で管理する場合に起こり得るヒューマンエラーを防止し、管理コストを削減します。 • 他都市からの照会や居所不明児童調査への迅速な対応が可能になります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-2 未来を担う人材を育成する 施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応 事務事業 20202070 就学援助・就学事務 (関連する分野別計画等) 「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン 第1期実施計画(2015~2017)」</p>

(3-1-60)学校施設管理システム	
所管課	教育委員会事務局教育環境整備推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本市公立学校174校の現存する1,000棟以上の建物について、建築、改築、劣化や修繕の状況について、効率的に一元的に管理するため、データベース化するもの。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有する多数の建物、設備に関する情報について、劣化情報をはじめ、長期保全計画に基づく改修（再生整備及び予防保全）、日常の営繕等の履歴情報を、きめ細かく把握し反映させる必要があり、これを活用して、営繕や維持管理・保守を的確に実施する必要がある。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 膨大な保有建物・設備の情報を一元化管理することにより、長期保全計画の策定や施設の劣化情報を的確に把握でき、効率的なファシリティマネジメントが可能となります。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-2 未来を担う人材を育成する 施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備 事務事業 20203040 学校施設維持管理事業 （関連する分野別計画等） 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン</p>

(3-1-61)教職員人事管理システム	
所管課	教育委員会事務局職員部教職員課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 教職員人事管理システムは、川崎市立学校（小学校113校、中学校52校、特別支援学校3校、高等学校5校）に勤務する教職員約6,700人の人事情報（氏名、住所、年齢等）、教職員定数に関する情報、及び人事配置を管理するシステムとして稼動しています。また、正規職員の他に臨時的任用職員及び非常勤講師等についても、登録された人事情報をもとに、任用事務を行っています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 移管に伴う改修が完了し、大きな問題もなく運用ができています。今後は教職員の人事配置及び定数管理に必要な機能を追加し、安定稼動ができるよう改修等を行っています。
事業効果	<p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報（人事、定数、任用等）を一元に管理することで、人員配置や任用事務を適切かつ正確に行うことができます。また、業務の効率化を図ることができます。
市総合計画上の位置付け	<p>政策 2-2 未来を担う人材を育成する 施策 2-2-4 学校の教育力の向上 事務事業 20204080 教職員の人事・定数配置業務 （関連する分野別計画等） 子ども・若者ビジョン、教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画</p>

(3-1-62)当日投票システム	
所管課	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 投票日当日の有権者数の把握、当日投票の受付、期日前投票データの引継ぎ、二重投票の防止や当日投票の集計等を正確かつ効率的に行います。 関係法令の改正や制度改正が行われた場合やシステム機器の更新等の際には、適宜プログラムの改修を行い、システムを運用することで、適正に選挙を執行します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年執行の川崎市長選挙等から当日投票システムを導入し、適正に選挙を執行することができました。 当該システムは紙の選挙人名簿をシステム化したものであるため、選挙人の方は選挙人名簿に登録のある投票区でしか投票できませんが、今後は投票区外でも投票ができる「共通投票所」の設置を目指すため、二重投票の防止や個人情報の取扱等の観点から、極めて厳格なセキュリティ対策を施した上でのネットワーク化を検討していきたいと考えています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙人が円滑に当日投票を行うことができます。 <p>(行政事務の効率化等、行政事務の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な選挙の執行を行うことが可能となり、選挙執行経費が節減できます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82101010 選挙平常事務

(3-1-63)文書共有システムを活用したペーパーレス会議運営	
所管課	議会局総務部庶務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29(2017)年度より実施している、予めタブレット端末にインストールされた資料閲覧用アプリケーションを活用し、インターネットを介してアプリケーションと連動したクラウド型サーバへアクセスすることによって資料等の情報共有を行うことができるシステム（文書共有システム）を用いた会議運営を継続し、ペーパーレス化を図ります。 平成 30(2018)年度以降は、事業を推進していく中で段階的に活用範囲を拡大していきます。 各議員が膨大な資料整理等に時間を要していた状況に対して、電子化された会議資料等の文書を閲覧することで、情報アクセス向上による議会活動の効率化を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでの議会運営では、会議に使用する紙の量が膨大であることや各議員が資料整理等に多大な時間を要していることが課題となっていました。 平成 27(2016)年度、28(2016)年度の2度にわたって、文書共有システムを活用した会議運営の実証実験を行い、議員により構成されたプロジェクトチームにおいて文書共有システムの導入についての協議を行った結果、文書共有システムの活用は、円滑な議会運営並びに資料のペーパーレス化による事務の効率化及び環境負荷低減等の効果があることが確認され、平成 29(2017)年度から委員会室等での会議において本格的な導入を行いました。 今後の運用において、活用範囲の拡大についての検討及び事務負担や経費の削減効果についての検証を行っていきます。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議資料の電子化により、提供側の負担軽減（作業時間等）、資料作成コスト（複写品費、印刷経費等）の削減が図られます。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82201020 局の庶務・経理事務（議会）

(3-1-64)災害等緊急時連絡システム	
所管課	議会局総務部庶務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市災害対策本部規程において、災害等が発生した際の市議会議員の安否確認については議会局で行うことが規定されています。システムの導入前は電話にて安否確認することを想定していましたが、災害時には電話不通に陥ることが多く、迅速な安否確認ができない状況が考えられました。そのため、災害時に電話より利用できる可能性が高いメールを利用することで迅速な安否確認を行うことを目的とし、本システムを導入しています。 ・本システムは、震度5強以上の震災時に本システムサーバから予め登録している市議会議員のアドレスに安否確認メールが自動配信され、メールで案内するWEBページ上から市議会議員が返信をすることで安否確認を行うものです。その他災害等の状況に応じ任意で安否確認メールを配信することもできます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回ほど、市議会議員向けの安否確認訓練を実施しており、システムの操作方法について定期的に確認を行っています。 ・市議会議員は安否確認訓練を通してシステム操作方法を確認しており、システムの提供者が変わった際に操作方法等で混乱が生じることがあったことから、可能な限り同じシステムが継続して利用できる状況を作ることが課題です。
事業効果	<p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の市議会議員に対する安否確認は川崎市災害対策本部規程で定められており、災害時に迅速な確認が求められます。 ・災害がいつ発生するかの予想は困難であり、災害発生直後は電話不通に陥ることが多く、迅速な安否確認ができない状況が想定されましたが、本システムを導入したことにより安否確認が安定的に実施される環境が確保されました。
市総合計画上の位置付け	事務事業 82201020 局の庶務・経理事務（議会）

施策3-2 ICTガバナンスの強化及び情報セキュリティ対策の推進

(1) 重点項目

(3-2-1) ICTガバナンスの強化	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市長を本部長とする情報化推進本部の設置及び副本部長（副市長）をCIO（情報統括監理者）とする執行体制を整え、本市の情報化施策の総合的な調整を実施します。 ・各局における効率的・効果的な情報化やシステム化の推進並びに導入を支援します。 ・本市システムを機能的、効率的かつ安定的に運用していくため、川崎市情報システム全体最適化ガイドラインに基づく、汎用機のオープン化、サーバ統合化、運用統合化、ネットワーク基盤の活用・拡充、クラウドコンピューティングの活用などを進めます。 ・「ICT部門に関する業務継続計画」に基づく、実効的な業務継続対策（訓練、評価、見直し）を実施します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の情報システムは、業務ごとに機器の導入や運用を行ってきましたが、その結果、経費の増大など各システム単位での個別対応では解決できない問題が顕著になっており、全庁的な視点で全市のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成、東日本大震災の教訓を踏まえた、「ICT部門の業務継続計画（震災対策編）」に基づき、実効的な対策（訓練、評価、見直し）、さらには、情報システムの導入等に関する評価・調整業務を実施し、本市における情報システムの信頼性・安全性・効率性の確保をを継続的に実施する必要があります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な情報共有と安定した情報システムによる行政サービスを提供するとともに、電子行政サービスの拡充により、市民サービスを向上します。 ・被災時に「ICT部門の業務継続計画」に基づく対策を実施することで、市民サービスに関連する情報システムの復旧時間を縮減し、市民生活への影響を最小限にとどめることができます。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めます。 ・被災時に「ICT部門の業務継続計画」に基づく対策を実施することで、市の内部的業務に関連する情報システムの復旧時間を縮減し、行政事務の中断を最小限にとどめることができます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205050 情報統括監理推進事業
	平成 30（2018）年度
<ul style="list-style-type: none"> ●各局における情報化施策の効率的・効果的なシステム化の推進並びに導入支援 ●システムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する川崎市情報システム全体最適化ガイドラインに基づく、施策推進 ●「ICT部門に関する業務継続計画」に基づく、実効的な対策（訓練、評価、見直し）の継続的な実施 	平成 31（2019）年度
	●事業推進

(3-2-2)情報セキュリティ対策の推進	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長を「情報統括監理者（C I O）」兼「最高情報セキュリティ責任者（C I S O）」とした組織体制の下、全庁統一的なセキュリティ対策を強力かつ切れ目なく実施します。 ・情報セキュリティ内部検査や局点検などを効果的に行い、セキュリティ対策を強化推進します。 ・マイナンバー（個人番号）の利用にあたり、特定個人情報ファイルの取扱いにおけるリスクを把握し、そのリスクへの適切な対応を明らかにする「特定個人情報保護評価（P I A）」を実施します。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年高度化・複雑化するサイバー攻撃による脅威の増大や、人的な要因による個人情報等の漏えい事案等が多発している中、様々な脅威から市で保有する情報を適切に守っていくためには、これまで以上に情報セキュリティ対策を強化していく必要があります。このため、ICTの技術的動向や国の施策等も注視しながら、国や県警などの関係機関と情報連携を密に行い、セキュリティ関連規程の見直しや、迅速なインシデント対応の統合的窓口であるCSIRT機能の充実、システム面の対策強化、職員のリテラシー向上を図るための研修、訓練等の徹底、PDCA マネジメントサイクルに基づく点検、評価、改善等の継続的实施など、各種対策を効果的・多重的に行っていく必要があります。
事業効果	<p>（市民・企業・地域のための効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の権利、利益が守られるため、安心して行政サービスを受けます。 ・社会保障・税番号制度等の安全かつ安定的な運用により、市民サービスが向上します。 ・地域全体の情報セキュリティ基盤の強化につながります。 <p>（行政事務の効率化等、行政における効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい等のインシデント発生防止や被害の極小化等を図ることができます。 ・組織の体質強化や業務改革の推進、市民からの信頼性の向上等につながります。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205050 情報統括監理推進事業
平成 30（2018）年度	平成 31（2019）年度
<ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティ対策を確保した各局の情報化施策におけるシステム化の推進並びに導入支援 ●情報セキュリティ基準等に基づく、情報セキュリティ対策の推進並びにセキュリティレベルの維持向上 ●情報セキュリティインシデント対応計画に基づく、実効的な対策（訓練、評価、見直し）の継続的な実施 ●特定個人情報保護評価（P I A）に係る支援並びに定期的な監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業推進

(2) 改修・再構築等を計画している情報化施策

(3-2-3) 庁内 ICT 人材育成	
所管課	総務企画局情報管理部 ICT 推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子行政サービスを充実させるに当たり、職員が円滑かつ適正に対応できるよう、集合研修及び e ラーニング研修を実施し、庁内における ICT 人材の育成を進めます。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「市民サービスの向上」や「業務の効率化」を図るには、情報化の推進や情報システムの安全で安定した運用を行う必要があります。そのためには、情報通信技術に係る知識や能力を備えた人材を育成・確保することが不可欠であり、情報管理部門に限らず庁内一体となって、計画的な ICT 人材の育成・確保を行う必要があります。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化施策を的確に推進できる庁内 ICT 人材の育成を進めることで、安全で安定した電子行政サービスを享受できるようになります。 社会環境や情報通信技術の変化に的確に対応した電子行政サービスの恩恵を受けられるようになります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な情報通信技術に係る知識や能力を身につけることで、的確な情報化施策の推進及び効果的な電子行政サービスの提供が可能となります。 情報化推進や業務の最適化、新たな電子行政サービスの導入などに対応できる庁内 ICT 人材の育成が図られます。
市総合計画上の位置付け	政策 4-2 新たな産業の創出と確信的な技術による生活利便性の向上 施策 4-2-5 ICT (情報通信技術) の活用による市民利便性の向上 事務事業 40205020 行政情報化推進事業
平成 30 (2018) 年度	
平成 31 (2019) 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 集合研修 (情報化研修) の実施 ● e ラーニングシステムの安定的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合研修 (情報化研修) の実施 ● e ラーニングシステムの安定的な運用 ● サーバ機器更新

(3) 情報化施策

(3-2-4)個人情報保護制度の推進	
所管課	総務企画局情報管理部行政情報課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報の適切な管理、取扱いを図るため、「川崎市個人情報保護条例」を制定し、制度の適切な運営に向け、職員等に対する研修、啓発及びマニュアルの充実や周知を行っています。 • 保有個人情報の開示等を請求する権利を市民に保障することにより、市民に信頼される市政の実現と安心できる市民生活の確保を図ります。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護制度の推進にあたっては、川崎市個人情報保護条例に基づく適切な個人情報の取扱いについて、職員等への研修や周知等の充実を図る必要があります。 • 個人情報保護法等の改正に伴う個人情報保護制度のあり方について検討を行っていますが、官民データ活用に関する計画等との慎重な調整を図りながら、個人情報保護条例の改正など必要な取組を行い、市民の信頼や安心の確保を図ることがより一層求められています。
事業効果	<p>(市民・企業・地域のための効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適切な取扱いにより、市民の信頼や安心の確保につながります。 <p>(行政事務の効率化等、行政における効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護の適切な取扱いにより、個人情報保護制度の推進につながります。
市総合計画上の位置付け	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 事務事業 50102070 情報公開推進事務

局別施策一覧

局名	施策名	ページ
総務企画局	(1-1-3)市長記者会見のインターネット放映 〔シティプロモーション推進室〕	p 13
	(1-1-4)川崎市公報のインターネット提供 〔総務部法制課〕	p 13
	(1-1-5)川崎市例規集(例規情報のインターネット提供) 〔総務部法制課〕	p 14
	(1-1-6)公文書目録検索システム 〔情報管理部行政情報課〕	p 14
	(1-2-1)かわさきW i - F i の整備推進 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 19
	(1-2-2)「かわさきアプリ」による効果的な地域情報発信 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 20
	(1-2-3)社会保障・税番号制度の運用 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 21
	(1-2-4)電子申請システム 〔情報管理部システム管理課〕	p 22
	(1-2-5)統合型地図情報システム 〔情報管理部システム管理課〕	p 23
	(1-2-13)コンタクトセンター運営事業 〔都市政策部企画調整課〕	p 31
	(1-3-1)総合防災情報システム等 〔危機管理室〕	p 45
	(2-1-1)ホームページ等による「伝わる」情報発信の推進 〔シティプロモーション推進室〕	p 57
	(2-1-2)都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信 〔シティプロモーション推進室〕	p 58
	(2-2-1)行政情報のオープンデータ化の推進 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 64
	(3-1-1)働き方・仕事の進め方改革における ICT の活用 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 78
	(3-1-2)データを活用した政策形成の推進 〔情報管理部 I C T 推進課〕	p 79
	(3-1-3)庁内イントラネットシステム(文書管理、総合 財務会計等) 〔情報管理部システム管理課〕	p 80
	(3-1-4)庁内情報環境整備 〔情報管理部システム管理課〕	p 81
	(3-1-11)川崎市供用車配車予約管理システム 〔総務部庁舎管理課〕	p 87

局名	施策名	ページ
	(3-1-12)人事給与システム 〔人事部人事課〕	p 88
	(3-1-13)職員健康管理システム 〔人事部職員厚生課〕	p 89
	(3-1-14)防災行政無線のデジタル化・IP化 〔危機管理室〕	p 90
	(3-1-34)地方公共団体の組織認証基盤LGPKI 〔情報管理部行政情報課〕	p110
	(3-1-35)川崎市の統計情報 〔情報管理部統計情報課〕	p111
	(3-1-36)人事評価システム 〔人事部人事課〕	p112
	(3-2-1)ICTガバナンスの強化 〔情報管理部ICT推進課〕	p135
	(3-2-2)情報セキュリティ対策の推進 〔情報管理部ICT推進課〕	p134
	(3-2-3)庁内ICT人材育成 〔情報管理部ICT推進課〕	p135
	(3-2-4)個人情報保護制度の推進 〔情報管理部行政情報課〕	p136
財政局	(1-2-8)電子入札システム 〔資産管理部契約課〕	p 26
	(1-2-14)地方税ポータルシステム（エルタックス） 〔税務部税制課〕	p 32
	(1-2-15)市税ペイジー口座振替受付サービス 〔税務部市民税管理課〕	p 33
	(1-2-16)住民税額シミュレーションシステム導入事業 〔税務部市民税管理課〕	p 34
	(3-1-5)市税システム 〔税務部税制課〕	p 82
	(3-1-37)予算編成システム 〔財政部財政課〕	p112
	(3-1-38)起債管理システム 〔財政部資金課〕	p113
	(3-1-39)資産マネジメントシステム 〔資産管理部資産運用課〕	p113
	(3-1-40)財産管理システム 〔資産管理部資産運用課〕	p114
	(3-1-41)課税資料イメージ管理システムの導入 〔税務部市民税管理課〕	p114
	(3-1-42)インターネット公売 〔収納対策部収納対策課〕	p115
市民文化局	(1-1-1)川崎市協働・連携ポータルサイト運営事業 〔コミュニティ推進部協働・連携推進課〕	p 11

局名	施策名	ページ
市民文化局	(1-1-7)ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業 〔コミュニティ推進部協働・連携推進課〕	p 15
	(1-2-9)公共施設利用予約システム(ふれあいネット) 〔市民生活部企画課〕	p 27
	(1-2-17)証明書発行拠点の拡充(コンビニ交付) 〔市民生活部戸籍住民サービス課〕	p 35
	(1-3-2)かわさき安全・安心ネットワーク事業 〔市民生活部地域安全推進課〕	p 46
	(2-1-4)市民ミュージアムの情報発信 〔川崎市市民ミュージアム〕	p 60
	(2-1-5)岡本太郎美術館の情報発信 〔川崎市岡本太郎美術館〕	p 61
	(3-1-6)区役所事務サービスシステム 〔市民生活部戸籍住民サービス課〕	p 83
	(3-1-7)戸籍総合システム 〔市民生活部戸籍住民サービス課〕	p 83
経済労働局	(1-3-4)川崎市消費者行政センターホームページ 〔産業政策部消費者行政センター〕	p 48
	(2-1-3)戦略的な観光情報の発信 〔産業振興部観光プロモーション推進課〕	p 59
	(2-2-2)かわさきIoTビジネス共創ラボ 〔産業振興部工業振興課〕	p 65
	(2-2-3)川崎市グリーンイノベーションホームページ 〔国際経済推進室〕	p 66
	(2-2-4)川崎市海外ビジネス支援センターホームページ 〔国際経済推進室〕	p 67
	(2-2-5)国際環境産業の振興 〔国際経済推進室〕	p 68
	(2-2-6)かわさきデータベース 〔産業振興部工業振興課〕	p 68
	(2-2-7)かわさき工場立地情報 〔産業振興部工業振興課〕	p 69
	(2-2-8)中小企業の人材育成支援 〔産業振興部工業振興課〕	p 69
	(2-2-9)川崎ものづくりブランド 〔産業振興部工業振興課〕	p 70
	(2-2-10)グリーン・ツーリズムの推進 〔都市農業振興センター農地課〕	p 71
	(2-2-11)コンテンツ産業振興の支援 〔イノベーション推進室〕	p 71
	(3-1-15)市場管理業務システム管理事業 〔中央卸売市場北部市場管理課〕	p 91

局名	施策名	ページ
環境局	(1-1-8)かわさき生き物マップ 〔総務部環境調整課〕	p 16
	(1-2-18)電子マニフェスト 〔生活環境部廃棄物指導課〕	p 36
	(1-3-5)大気環境情報の提供 〔環境対策部大気環境課 環境総合研究所地域環境・公害監視課〕	p 49
	(1-3-6)水環境に関する情報の提供 〔環境対策部水質環境課〕	p 50
	(2-2-12)環境技術情報収集・発信事業 〔環境総合研究所事業推進課〕	p 72
	(3-1-16)環境情報システム 〔環境対策部環境管理課〕	p 92
	(3-1-43)エコオフィス推進事業 〔地球環境推進室〕	p116
	(3-1-44)産業廃棄物指導業務システム 〔生活環境部廃棄物指導課〕	p117
健康福祉局	(1-1-2)川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト 〔地域包括ケア推進室〕	p 12
	(1-2-19)国民健康保険料ペイジー口座振替受付サービス 〔医療保険部収納管理課〕	p 36
	(1-2-20)葬祭場運営管理システムWebシステム 〔保健所生活衛生課〕	p 37
	(1-3-7)救急医療情報サービス 〔保健医療政策室〕	p 51
	(1-3-8)感染症情報発信システムの運用推進 〔健康安全研究所〕	p 52
	(3-1-8)福祉総合情報システム 〔総務部企画課〕	p 84
	(3-1-9)国保ハイアップシステム 〔医療保険部保険年金課〕	p 85
	(3-1-17)保健情報システム 〔総務部企画課〕	p 93
	(3-1-18)国民年金事務システム 〔医療保険部保険年金課〕	p 94
	(3-1-19)後期高齢者医療システム 〔医療保険部長寿医療課〕	p 95
	(3-1-20)公害補償システム 〔保健所環境保健課〕	p 96
	(3-1-21)予防接種台帳管理システム 〔保健所感染症対策課〕	p 97
	(3-1-45)生活保護版レセプト管理システム 〔生活保護・自立支援室〕	p118
	(3-1-46)成人検診業務管理システム 〔保健所健康増進課〕	p119

局名	施策名	ページ
健康福祉局	(3-1-47)看護短期大学学務システム 〔看護短期大学総務学生課〕	p120
	(3-1-48)看護短期大学図書館システム 〔看護短期大学総務学生課〕	p120
こども未来局	(1-1-9)かわさきしこどもページ 〔青少年支援室〕	p16
	(3-1-22)児童相談所進行管理ソフト 〔児童家庭支援・虐待対策室〕	p98
	(3-1-49)母子保健業務管理システム 〔こども支援部こども保健福祉課〕	p121
まちづくり局	(1-2-21)指定道路等整備事業 〔指導部建築審査課〕	p38
	(3-1-50)既存建築物ストック情報整備事業 〔指導部建築管理課〕	p122
	(3-1-23)登戸土地区画整理事業支援管理システム 〔登戸区画整理事務所〕	p99
	(3-1-24)市営住宅総合管理システム 〔住宅政策部市営住宅管理課〕	p100
建設緑政局	(1-2-22)霊園管理システム 〔緑政部霊園事務所〕	p39
	(3-1-25)土木工事設計積算システム 〔総務部技術監理課〕	p101
	(3-1-26)ポンプ場遠隔監視システム 〔道路河川整備部道路施設課〕	p102
	(3-1-51)公共事業支援統合システム 〔総務部技術監理課〕	p123
	(3-1-52)都市公園台帳管理システム 〔緑政部みどりの企画管理課〕	p124
	(3-1-53)川崎市公園施設維持管理システム 〔緑政部みどりの保全整備課〕	p124
	(3-1-54)川崎市一般占用管理システム 〔道路管理部路政課〕	p125
	(3-1-55)道路管理システム 〔道路管理部路政課〕	p125
	(3-1-56)境界標・基準点管理システム 〔道路管理部管理課〕	p126
	(3-1-57)道路付属物維持管理システム 〔道路河川整備部道路施設課〕	p127
港湾局	(1-2-10)港湾情報システム 〔港湾振興部誘致振興課〕	p28
	(3-1-27)港湾施設維持管理システム 〔港湾振興部庶務課〕	p103
臨海部国際戦略本部	(2-2-13)殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」 の情報発信 〔臨海部事業推進部〕	p73

局名	施策名	ページ
川崎区役所	(1-2-23)川崎区役所TV通訳システム 〔区民サービス部区民課〕	p 40
幸区役所	(1-2-24)幸区役所広告付き庁舎案内表示板等の設置 〔まちづくり推進部総務課〕	p 41
中原区役所	(1-2-25)中原区役所 番号表示（発券）システム 〔まちづくり推進部総務課〕	p 42
	(1-2-26)中原区役所TV通訳システム 〔まちづくり推進部総務課〕	p 43
高津区役所	(2-1-6)高津区ふるさとアーカイブ事業 〔まちづくり推進部企画課〕	p 61
宮前区役所	(1-1-10)効果的な地域情報の発信 〔まちづくり推進部企画課〕	p 17
	(1-3-9)宮前区子育て情報ホームページ「WEB版みやまえ子育てガイド『とことこ』」 〔保健福祉センター地域みまもり支援センター担 地域ケア推進担当〕	p 53
多摩区役所	(2-1-7)登戸向ヶ丘駅周辺地区賑わい継承事業（登戸 記憶のアーカイブ） 〔まちづくり推進部企画課〕	p 62
	(2-1-8)多摩区観光情報ホームページ 〔まちづくり推進部地域振興課〕	p 62
麻生区役所	(1-2-27)あさお区民課窓口情報発信システム 〔区民サービス部区民課〕	p 43
	(1-2-28)麻生区役所TV通訳システム 〔区民サービス部区民課〕	p 44
	(2-1-9)文化芸術資源の活用と情報発信 〔まちづくり推進部地域振興課〕	p 63
会計室	(3-1-58)口座振替収納に係る収納データの伝送化 〔出納課〕	p127
上下水道局	(3-1-10)上下水道局情報環境維持管理及び整備事業 〔総務部情報管理課〕	p 86
	(3-1-28)水道料金業務等オンラインシステム 〔サービス推進部営業課〕	p 104
交通局	(1-2-7)バス運行情報提供システム（市バスナビ） 〔自動車部運輸課〕	p 25
	(1-2-12)交通系ICカード乗車券（PASMO） 〔自動車部管理課〕	p 30
病院局	(1-2-6)市立川崎病院におけるスマート化の推進 〔経営企画室〕	p 24
	(3-1-29)総合医療情報システムの運営 〔経営企画室〕	p105
消防局	(1-3-3)消防指令システム及び消防情報管理システム 〔警防部指令課〕	p 47
	(1-3-10)救急受診ガイド 〔警防部救急課〕	p 54

局名	施策名	ページ
教育委員会 事務局	(1-1-11)生涯学習情報の提供 〔生涯学習部生涯学習推進課〕	p 17
	(1-2-11)図書館総合システム 〔中原図書館〕	p 29
	(1-3-11)児童生徒安全情報配信事業 〔学校教育部指導課〕	p 54
	(3-1-30)就学援助システムの構築 〔総務部学事課〕	p106
	(3-1-59)学齢簿管理システム 〔総務部学事課〕	p128
	(3-1-60)学校施設管理システム 〔教育環境整備推進室〕	p129
	(3-1-61)教職員人事管理システム 〔職員部教職員課〕	p129
選挙管理委員会 事務局	(3-1-31)選挙システム 〔選挙部選挙課〕	p107
	(3-1-32)期日前投票システム 〔選挙部選挙課〕	p108
	(3-1-62)当日投票システム 〔選挙部選挙課〕	p130
人事委員会事務 局	(3-1-33)採用試験等業務システム 〔任用課〕	p109
議会局	(1-1-12)市議会のインターネット中継 〔総務部広報・報道担当〕	p 18
	(1-1-13)市議会会議録検索システム 〔議事調査部議事課〕	p 18
	(3-1-63)文書共有システムを活用したペーパーレス 会議運営 〔総務部庶務課〕	p131
	(3-1-64)災害等緊急時連絡システム 〔総務部庶務課〕	p132

川崎市情報化推進プログラム
〔平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度〕
平成 3 1 (2 0 1 9) 年 3 月

川崎市総務企画局情報管理部 I C T 推進課

T E L 0 4 4 - 2 0 0 - 2 1 0 9

F A X 0 4 4 - 2 0 0 - 3 7 5 2

E-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp